第33回

日米学生会議報告・エッセイ集



1981

一変わりゆく世界における協調と進歩一

日米学生会議実行委員会編

まえがき

第33回日米学生会議は、両国関係が、近年より以上で脚光を浴びる中、「変わりゆく世界における協調と進歩」を総合テーマに開催されました。

この一年間に生目するならば、日米関係は、「活動を欠くことなし」とでも形容されましょう。テレビドラマ「将軍」の人気は、日本への関心を全米中で著しく高めました。繊維、鉄鋼、自動車などと続いた経済摩擦に代り、極めて政治的な防衛問題が、最優先縣案になったのも、急速に高まる国際情勢の緊張とレーガン大統領就任に象徴される強い保守回生ムードが背景にありました。そして、ライシャワー、ジョンソン両元駐日大便(両氏共に日米学生会議の顧問)の発言と米原潜事故は、核兵器に対する両国民の認識の相違を改めて露呈することになりました。

日米間に横たわるこれら政治・経済・文化をはじめとする無数の関心事、そして、世紀 レベルで考えるべき人類共通の問題は、当然の如く、第33回日米学生会議に集った両国 学生87名の討論に対する意気を燃え上がらせました。

さて、1ヶ月間にわたる会議は、両国学生の共同生活の場でもあり、その体験は、様々な衝撃と感動を与えました。異国間のコミュニケーションが非常に発達した今日に生きる 我々若者にとって、異文化との接触は容易になったとは言え、相互理解の難しさは、会議 における原体験が改めて教えるものでありました。

この「報告・エッセイ集」は、我々の1ヶ月間の軌跡を参加学生一人一人の筆により、 精一杯表現しようと試みたものであります。会議を通して、我々が学び、誓い合い、訴え た様々な事を一人でも多くの方々に御理解戴ければこの上ない慶びであります。

最後に、第33回日米学生会議参加学生を代表して、会議開催にあたり御援助下さった 方々に、この場をお借りして、心から感謝の意を表わせて戴きたく存じます。

第33回実行委員長 冨川 秀二

~~***~~***~~***~~***~~***~~***

なお日米学生会議の公式報告書は英文で発行されていますが、本書はその翻訳ではなく、 日本語で読める報告・エッセイ等の必要性を感じた日本側の参加者が、独自に編集したも のです。したがってアメリカ側参加者の原稿は載っておりません。 目

ま	え	が	\$				 		•••••	••••	••••••	 •••••	•••••	I
目			次······				 					 	•••••	I
第	33回	日米	学生会議	しの代表	是者諸君·	^ ······	 板	橋	並	治		 	•••••	··W
筝	1 ±R :	筆 3	3回会議	の脚形	ξ		 					 		1
SP?	i pp •	20 3	3四天前	E * 2 134 - 1										
	第 3	3回	会議の構	靖成 ··			 				•••••	 		3
	日		程				 			••••		 		4
	第 3	3回	会議参加	a者·····			 					 		6
	日米	长学生	会議の歴	逐史			 					 		8
44	2 D	** 2	3回会認	€ ‡ 0.4±.	lasti-	100								0
弗	7 部 •	歩3	3 四云湖	X FIX TO							1			5
	分	科	会											
		文化	と芸術				 和	田	智	子		 		11
		教育	を社会				 安	藤	知	子		 		16
		エオ	ルギー・	資源	環境		 河	上	洋	右		 		20
		国防	経済と企				 大間	別知	隆二	郎		 		24
		国阴	溪関係 …				 藤	井		真	•••••	 		31
		少数	次派問題(71,	リリティ	-)	 佐	藤	典	子		 		35
		生と	死				 戸	辺	_	之	·····	 		39
		政治	行動 …				 越	前		徹		 		45
							磯	部	康	子				
		社会	に於ける	男女の	0役割 ·	······	 111	野	3-	き		 		49
		科学	と社会				 ·益	田	栄	壮		 		54
		社会	幸福祉 …				 中	島	周	子	····	 		58
	シン	パポシ	ウム・そ	その他										
		平利	ロシンポシ	シウム			 児	玉	克	哉		 		62
		人格	重シンポシ	シウム			 佐	藤	典	子	ほか	 		66
		アシ	アシンカ	ポジウュ	۵		 中	村	る	1		 		69
		文化	シンポシ	シウム			 · 村	田	えり	カン		 		70

	松江・隠岐シンポジウム 河	合	雅	美 72
第3部:	エッセイ			75
	「Have some?」から「総合テーマ」まで…白	石	由	人 77
	Towards Mutual Understanding ·····中	島	周	子81
	JAPANESE LANGUAGE CIRCLE赤	林		朗84
	走馬灯 - '81 JASC大	下	恵	子87
	アメリカ人とのだべりかた吉	田	直	人 89
	- 自由時間における異文化コミュニケーション			/
	ある夏の追憶 桝	井		明92
	Feminism ······田	倉	明	子94
	1つのあいでんてぃてぃ永	田	淳	子96
	手紙/中	村		恵98
平 和	宣 言			103
主催•發	後援•賛助団体•賛助者			104
第34回	日米学生会議のお知らせ			106
あとがき				107

第33回 日米学生会議の代表者諸君へ

国際教育振興会理事長 板 橋 並 治日米学生会議創立委員

この会議の日本側主催者である国際教育振 興会を代表して、太平洋の彼方および日本各 地から第33回日米家生会議に参加した代表 者諸君に心から歓迎の意を表明する。

諸君も知っているように、第1回日米学生会議は47年前東京で開かれた。1933年の新学期が始まって間もなく、東京の主要大学の英語部有志が喫茶店で会合した。当時の学生は顔を合せると天下国家を論じたものだが、我々もその例にもれず、両国かよび国際問題について話し合った。話題の中心は日米関係の悪化についてであったが、これは1931年の満州事変以来、米国の対日感情が険悪になりついあったことを憂慮したからである。

「世界の平和は太平洋の平和に、太平洋の 平和は日米間の平和にかゝっている」と信じ ていた我々は、対米関係の改善に我が政府は 効果的な手を打っていないと感じていた。日 本が対米関係の悪化を喰い止めるため、効果 的な行動を取らなかったら、到底太平洋の平 和は望めない。

政府が何もしていない以上、我々学生が何かをなすべきであり、何か学生として出来ることがあるのではなかろうかと考えた結果、 米国から50名の学生を招き学生会議を開くべきだという結論に達した。会議のテーブルで、日米間に横たわる諸問題につき両国学生 が卒直な意見を交換することにより、相互理 解と信頼を促進し、真の友好関係を確立でき るのであり、それなしに、太平洋の平和も世 界の平和も望めないと考えたからである。

そこで我々委員は会議の計画作りに着手し、また会議費用を調達するため募金活動を始めた。訪れた大企業の重役に会議の趣旨を説明すると、「それは素晴しい計画だ……が」というだけで、何ら援助をしてくれない。何故援助してくれないのだろうと、いろいろ検討した結果「学生の分際で、米国から50名の学生を招くことは不可能だと考えているにちがいない」ということになり、それで「我々の能力を証明するには、渡米して50名連れて帰る以外に手はない」という結論に達し、対米学生親善使節団を派遣することになった。

1934年春、使節団 4名の一員とし私も渡 米することになったが、何しろ 4名にとって は全く始めての海外旅行であり、米国で何が 起るか見当もつかなかった。横浜港を出て富 士山が見えなくなった頃、みんな急に心配に なり、「50名の学生を連れて帰らなかったら 腹切りものだ」と互いにいったことは今でも 忘れない。

しかし最初に訪れたシアトルのワシントン 大学で計画を発表したところ、非常に大きな 反響があり、これなら 50名の代表獲得は容 易であるという自信を得たので、委員長と一 名の団員が帰国して、募金活動に拍車をかけ ることになった。

米国に残ったもう一人の団員と私は、太平 洋岸と中西部から東部にかけての二地域に分 れ、それぞれ大学を訪れて遊説した結果、総 計 99名(内 20数名は大学教授および夫人 等で、資格はオブザーバー)を伴って帰国す ることが出来た。こうして約100名ずつの 両国代表およびオブザーバーの参加を得て、 1934年の第1回日米学生会議は大成功を収 めた。

東京で1週間の会議を終えた米国代表 およ びォブザーバーは、関西から満州への研修旅 行に参加したが、その帰途の釜関連絡船上で 米側代表が第1回会議を実現した日本側委員 の創意と努力に報いるため、第2回会議を米 国で開くことを決議し、実行委員を選任して 帰国した。

こうして、第2回会議は米側実行委員によ って組織され、ポートランド市のリード・カ レッジで開かれた。爾来会議は日米両国交互 に開かれるという型が確立され、また「学生 の、学生による、学生のための会議」という 伝統が生れた。第1回会議に参画した私にと り、この伝統が未だに守られていることは大 に1941年12月対米戦争に突入してしまっ きなよろこびである。

甚だ遺憾ながら、会議は1940年日本で開 かれた第7回の後中断された。私の記憶が正 しければ、第8回会議か翌年夏、ワシントン 大学で開かれることになっていたが、日米関 係が悪化していたため、日本側代表が渡米のれた新憲法に示されている。爾来日本は非軍

許可を得ることが出来ず、会議は開かれなか ったとのことである。

会議は 1947 年戦前とはちがう形で東京で 復活されたが、1954年の第15回会議の後、 再び中断された。しかし1964年、会議創設 30周年を記念して復活された第16回 会議 以来今日まで続いている。

昨日、今朝の開会式で代表諸君に、会議の 短かい歴史の外に、何を話すべきかについて 思案していたら、戦前と戦後の日本について 話すべきだと考えるようになった。そして、 1941年に会議が中断された時の情勢につい てよく考えて見ると「日米両国間に相互理解、 信頼、友好関係を促進しよう」という我々学 生の大きな希望と努力が全く挫折してしまっ たことを意味することに気ずいた。

当時を振り返って見ると、会議を開こうと いう我々の努力は、「時の流れに逆ろうもの であったのでは」と考えざるを得ない。会議 を開くことに夢中になっていた我々は、既に 満州事変以前から日本が軍事化への道を辿り、 年ごとに激化しつゝあった事実に気づかなか ったっ

とくに、1937年、中国本土に出兵してか ら、日本は抜きさしならぬ状態に陥り、つい た。その結果、1945年8月15日に、日本 は史上始めての全面降伏に追い込まれた。

米軍の占領下にあって、日本は完全非武装 化され、民主化への道を進み始めた。これは 1946年に公布され、翌年5月3日に実施さ

事民主国家としての立場を維持して来た。

勿論大部分の国民はこの新しい政治体制を 歓迎した。しかし、1950年6月25日に勃 発した朝鮮戦争により国際情勢が変って来た と想定し、政府は同年8月警察予備隊を創設 したが、これが日本の再軍事化への道を開く ことになった。1952年8月に警察予備隊は 国家保安隊に、さらに1954年7月には自衛 隊に変えられた。それ以来、日本の軍事予算 は着実に増大している。

最近は、米国や西欧諸国の圧力に応えるためという口実の下に、日本の軍事化と右傾化が政府によって加速されているが、実際には、その口実を利用しているともいえるだろう。 こうして日本は軍事化への危険な道を歩んでいるように思われる。

日本国内では極めて少数意見に属する私の 個人的意見について諸君の注意を喚起したの は、現在世界で止めどなく加速されつ、ある 軍拡競争という深刻な問題について、諸君に 深く考え、効果的な解決策を見出して貰いた いからである。

私は、今年6月のオタワ主脳会議で、鈴木首相がレーガン大統領に、世界の主要国の 軍備を現状で凍結するよう提案することを顧っていた。それによって「力の均衡」そのも のもこれ以上膨張することなく凍結され、それをきっかけに各国が同じ率で軍縮すること を容易にするからだ。しかし残念ながら、日頃 「日本を軍事大国にする意志はない」といっている首相もそのような提案は出来なかった。

複雑で解決困難な問題を抱えて激動する国

際情勢を考えると、実行委員が選定した「変りゆく世界における協調と進歩」という綜合テーマは、誠に時宜を得たものであり賞讃に値する。また会議の綿密なプログラムは、綜合テーマに含まれた数々の難問について、諸君が深く考え自分の考えを確立することを助けるにちがいないと思っている。

諸君は今日から、これらの難問に取り組も うとしている。どの問題も複雑であるだけに どれだけ多くの有効な解決策を見出せるかは 誰にも判らない。しかし心配する必要はない。 オタワに集まった世界の指導者たちでも、 実現可能な解決策を必ずしも見出し得なかっ たからだ。その理由は彼等が国家的利益にし ばられているからであろう。

それに反し、諸君の強みは学生であるが故 に国家的利益にしばられていないことである。 それ故、互いに卒直な意見を自由に交換する ことが出来、より良い、具体的な解決策を見 出す可能性をもっている。

しかし、たとえ問題に対して正しい解答を 見出せなくとも、悩むことはない。最も重要 なことは、この会議を出発点として、多くの 未解決の問題について、じっくり考え続ける ことだ。 21世紀の世界を担うべく運命づけ られている諸君が、会議の体験を生かして、 真に「考える人物」になるよう努力を続ける よう心から希っている。

第1部 第33回会議の概略



第33回会議の構成

第33回 日米学生会議は「変わりゆく世界 における協調と進歩」という総合テーマの下 に行われた。21世紀をリードしていく我々 が、人類にとっての真の進歩の意味を考え直 等学校長、森山俊雄・島根大学教授、水野信 し、新たな視野をもって協力していくことが 男・島根大学助教授、安達一明・島根女子短 重要であると考え、この目標を再検討する意 期大学学長、岩村昇 神戸大学医学部研究国 味で総合テーマとして取り上げたわけである。

が設けられた。すなわち、「文化と芸術」、 会における男女の役割」、「科学と社会」、 そして「社会福祉」である。

各分科会は、討論に現実的な視野を盛りこた。 むために、「野外研修」(field trip) 会議中は、分科会を中心とする討論はもち を行った。これは、分科会単位で、議題に関 ろんだが、両国学生間の精神的・文化的交流 連する団体、人物、施設、機関などを実際に も盛んで、多くの友情が生まれた。JAPAN 訪れるものである。

ンポジウム」、「研修旅行」が設けられた。 ひとときを過ごした。 講演は、坂本義和・東京大学教授、有吉義弥 日本郵船相談役、マンスフィールド駐日大使、 苅田外務省北米局北米第一課長, 庄野直美 広島女学院大学教授、森滝市郎・広島大学名 誉教授, John Somervill · New York 市立大学名誉教授、栗野鳳·広島大学平

和科学研究センター教授、村上忠敬・広島大 学名誉教授、谷本清·流山教会牧師、杉元邦 太郎, 島根大学助教授, 田中豊治, 元隠岐高 祭交流センター専任教授らによって行われ、 本会議の討議の中心として、11の分科会 活発な質疑が見られた。シンポジウムは、国 際学生協会(ISA)との合同で行なわれた 「教育と社会」、「エネルギー・資源・環境」、 「アジアシンポジウム」の他、「平和シンポ 「国際経済と企業」、「国際関係」、「少数 ジウム」、「人権シンポジウム」、「文化交 修旅行では、いわゆる大都会では見られない 一側面を探るため、松江市及び隠岐島を訪れ

NIGHT、AMERICA NIGHTでは、 両 全体の活動及び討議として、「講演」、「ジョン学生が、各々の文化を紹介し合い、楽しい

日程

全期間 1981年7月27日から8月21日まで

- 日程7月24日(金)米国側代表到着
 - 25日(土) 東京地区家庭滞在(米国側代表のみ)
 - 26日(日) "
 - 27日(月) 開会式(国際教育振興会)八王子大学セミナーハウスへ移動
 - 28日(火) 全体研修
 - 29日(水) 会議(分科会討論・野外研修)
 - 30日(木) "(" ")
 - 31日(金) アジアシンポジウム(国際学生会議と合同シンポジウム)
 - 8月 1日(七) 長野(蓼科高原)へ移動
 - 2日(日) 自由行動/JAPAN NIGHT
 - 3日(月) 会議(分科会討論)
 - 4日(火) "(")
 - 5日(水) 広島へ移動
 - 6日(木) 平和シンポジウム [(広島市平和祈念式典参列)
 - 7日(金) 会議(分科会討論)/中間報告会
 - 8日(七) 平和シンポジウム I
 - 9日(日) 松江へ移動
 - 10日(月) 松江市文化視察/隠岐へ移動
 - 11日(火) 隠岐文化視察
 - 12日(水) 松江へ移動/日米青年学生島根会議
 - 13日(木) 大阪へ移動/全体研修
 - 14日(金) 人権シンポジウム/関西地区大学セミナーハウスへ移動
 - 15日(土) 会議(分科会討論、野外研修)
 - 16日(日) 自由行動
 - 17日(月) 会議(分科会討論, 野外研修)
 - 18日(火) 報告書作成/AMERICA NIGHT
 - 19日(水) 総括会議/反省会

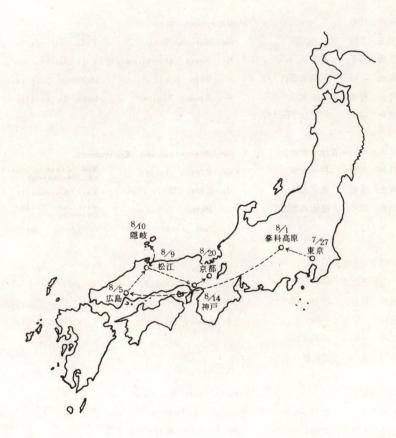
8月20日(木) 京都へ移動/文化交流シンポジウム

21日(金) 閉会式/サヨナラパーティー/日本側代表解散

22日(土) 京都地区家庭滞在(米国側代表のみ)

23日(日) 東京へ移動

24日(月) 米国側代表帰国



第33回会議参加者

〈文化と芸術〉

Arts and Culture

*中村

和田

惠 東京外国語大学

永田 淳子

智子

国際基督教大学 東京芸術大学

中村 るい

東京大学

*Ms. Sandra Hoenig

Ms. Wendy Hanamura

Mr. Robert Kwon

Ms. Frances Levi

Harvard University Massachusetts Institute of Technology

Amherst College

University of Vermont

<教育と社会>

*児玉 克哉 広島大学

安藤 知子

東京外国語大学

岩永 聡 雅美

国際基督教大学 大阪大学

宗実 陽子

河合

神戸女学院大学

Education and Society

*Ms. Masako Shiono

Ms. Susan Asomaning Ms. Beth Rohde

Mr. Stuart Souther

Yalc University

Yale University

Harvard University

Duke University

<エネルギー・資源・環境>

*長井 正剛

神戸大学

慶応義塾大学

河上 洋右 東京大学

田倉 明子 Energy, Resources, and Environment

*Mr. Steven Sorger

Ms. Karen McClellan Mr. Ralph Puchalski

Ms. Amy Winterscheidt

New Jersey Institute of Technology

Yale University Michigan State

University Creighton University

〈国際経済と企業〉

*大間知降二郎 一橋大学

内田 俊行 神戸大学

佐藤 靖

一橋大学

久保 動 関西学院大学

吉田 值人 慶応義塾大学 International Business and Economics *Mr. Stephen Snyder

Mr. Kenneth Ludlum

Mr. Ronald Schorsch

University of Virginia Columbia Graduate School of Business

Yale University

〈国際関係〉

**富川 秀二 慶応義塾大学

> 西芝 久德

関西大学

間 篮 東京外国語大学

藤井 真 東京大学

Ms. Terese Higashida

Mr. David Ronin

International Relations

*Ms. Cara Holland

University of Denver Graduate Sch-ool of Business Administration University of California Los Angeles

New York University Graduate Sch-ool of Business Administration

* +Mr. James Van de Velde Yale University

山脇 啓造 東京大学

〈少数派問題〉

Minorities

*佐藤 典子 大阪外国語大学 津田スクール・ 近藤 和子 オブ・ビジネス

中井貴美子 広島大学

長松 幸美 同志社女子大学 東京松本英語 馬場 義郎 専門学校 *Ms. Dorothy Brown North Carolina State University Ms. Judith Hunter University of Michigan

Ms. Michi Nakagawa Mount Holyoke College

Ms. Elizabeth Weil Wellesley College

〈生と死〉

Moral Ethics in Life and Death

* 戸辺 一之 東京大学

赤林 朗 東京大学 大下 恵子 広島大学

白石 由人 大阪大学 *Ms. Jean Sullivan Ms. Laura Knox

Mr. Scott Munzer

Mr. Wayne Wall

State University of New York at Buffalo Creighton University

University of Vermont

University of Virginia

〈政治行動〉

Political Systems

*木越 紬 国際基督教大学 磯部 康子 早稲田大学

越前 徹 早稲田大学

桝井 明 関西大学 *Mr. Troy Rustad Amherst College

Ms. Joni Hiramoto Harvard University

Mr. Harold Melnick College of San Mateo Mr. Tsunehiko Yanagihara Amherst College

<社会における男女の役割>

*牛嶋 博子 上智大学

川野さつき 神戸大学

管原 鈴香 国際基督教大学 村田えりか 神戸女学院大学 Roles of Men and Women in Society

*Ms. Patricia Collins Amherst College Ms. Jane Anderson Duke University

Ms. Eleanor Marsh Yale University Ms. Jane Nakagawa Smith College

<科学と社会>

Science and Society

*神馬 征峰 浜松医科大学 大野 尚子 東京外国語大学

益田 栄壮 広島大学

*Mr. Gregory Otterson Creighton University Ms. Elise Burton Columbia University

Mr. Bradley Hall Duke University

<社会福祉>

Social Welfare

*中島 周子 日本女子大学

日馬由美子 成城大学

浜田 裕美 神戸女学院大学 *Ms. Jean Higgins Creighton University

Ms. Jacqueline Freese Boston University

University of California at Mr. Robert Maitland Los Angeles Ms. Hailey Seif Yale University

日米学生会議の歴史

		昭和	開催地	3	多加	人員	
第1回	1934	9	青山学院大学(東京)	(日)1	00名	(米)	70
2	1935	10	リード・カレッジ (オレゴン州)	(日)	50	(米)	62
3	1936	11	早稲田大学(東京)	(日)1	00	(米)	70
4	1937	12	スタンフォード大学(カリフォルニア州)	(日)1	00	(米)	49
5	1938	13	慶応義塾大学(東京)	(日)	48	(米)	55
6	1939	14	南カリフォルニア大学(カリフォルニア州)	(日)	48	(米)	55
7	1940	15	津田塾大学(東京)	(日)1	10	(米)	48
8	1947	22	明治大学(東京)	(日)	76	(米)	48
9	1948	23	立教大学(東京)	(日)1	05	(米)	75
10	1949	24	上智大学(東京)	(日)1	10	(米)	87
11	1950	25	青山学院大学·神戸大学	(日)1	00	(米)	60
12	1951	26	学習院大学(東京)	(日)	85	(米)	5 5
13	1952	27	早稲田大学(東京)	(日)	61	(米):	100
14	1953	28	上智大学(東京)	(日)	60	(米)	50
15	1954	29	コ・ネル大学(ニューヨーク州)	(日)	15	(米)	?
16	1964	39	リード・カレッジ (オレゴン州)	(日)	77	(米)	62
17	1965	40	国際基督教大学(東京)	(日)	65	(米)	36
18	1966	41	ワシントン大学(ワシントン州)	(日)	17	(米)	30
19	1967	42	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	58	(米)	37
20	1968	43	ウエスタン・カレッジ・フォア・ウィメン(オハイオ州)	(日)	17	(米)	10
21	1969	4 4	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	45	(米)	38
22	1970	4 5	スタンフォード大学(カリフォルニア州)	(日)	26	(米)	25
23	1971	4 6	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	39	(米)	29
24	1972	47	ハーバード大学(マサチューセッツ州)	(日)	32	(米)	46
25	1973	48	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	52	(米)	39
26	1974	49	ミネソタ大学(ミネソタ州)	(日)	37	(米)	42
27	1975	50	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	49	(米)	40
28	1976	51	カンサス大学(カンサス州)	(日)	40	(米)	30
29	1977	52	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	49	(米)	34
30	1978	5 3	ワシントン大学(ワシントン州)	(日)	43	(米)	20
31	1979	5 4	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	43	(米)	42
3 2	1980	5 5	エール大学(コネティカット州)	(日)	4 4	(米)	31
3 3	1981	56	大学セミナーハウス(八王子)	(日)	4 5	(米)	43

第 2 部 第 3 回 会 議 報 告



文化と芸 祈

東京大学3年 国際関係論 子 和田 智

私達が異文化と出会うとき、自らの background である文化の中で当然と思われてい るその価値観は、異文化における異なる価値 観の challenge にさらされるー「文化と芸術」 分科会では、このような"Intercultural Encounter "を ① 伝統と現代 ② 日本とア メリカ(東洋と西洋)、③ 先進国と途上国 (地球的規模)の3つのレベルで考え、それ ぞれにおける既存の価値観とそれへの challenge を分析し、対応と展望を考察すること を目標とした。絵画などの fine arts への関 心は、特にアメリカ側に高かったが、私達は、 「文化」を「ある社会とその構成員である個 人の background となるsocial heritageの総 体」としてとらえ、「芸術」もこのような意 味での「文化」の一つの要素・表われ方であ ると考えた。

各人のペーパーに基づくディスカッション と日本側4名の関心に沿って設定した4ヶ所 のフィールド・トリップを中心とした活動で あったが、上記のような「文化」の意味の広 さを反映して、実際の討論はむしろペーパー を離れた自由な展開になることが多く、また、 あるテーマに関するヒントが、別のテーマの 姿勢、decision-making などにまで"あい 議論から得られるといったことも少なからず

あった。従って、構成の面ではアジェンダほ ど明確にはならなかったが、全体として所期 の意図に十分迫り得るものであった。

1 フィールド・トリップ

1) 古田暁氏とのディスカッション(六義園)

Intercultural Eucounter に際して、相 手の文化の性質を把握するには、まず自らの 文化を正しく理解しておかねばならない一こ の認識に基づいて自然観と集団主義という観 点から日本文化の性質を明らかにしようとし たペーパーと関連して、古田暁氏のお話をう かがった。氏は、講談社インターナショナル でEncyclopedia of Japanの編集に携わるほ か、ICUなどで日本文化・中世キリスト教 文化に関する講義を開いておられる方で、日 本文化全般に対する深い理解を背景とする非 常に興味深いお話であった。

まず、古事記と旧約聖書などの冒頭を比較、 古事記では天地は既にあったものとされ、作 り手と作られる物とがあいまいになっている ことの指摘から入って、日本語の synthesizing tendency.を説明。それが日本人の対人 まい志向"として及んでいること、また、日

本人の、万事に非分析的な姿勢は、"ありの まま"を重んじ、全てを inevitable として 専ら正当化に努めるという態度に結びついて いること、ウチとソトの厳密な区別とウチに おける loose structureを特徴とする集団主 義は、このあいまい志向や受身性と密接に関 連していること、等々。流行の日本文化論の 多くが、とかく現代の表面的な特徴のみをと り上げがちなのに対して、言語・伝統文化な ど現代日本文化の基層を成す要素や日本文化 の歴史的な流れにおける根本の部分からも多 くの例をとり、日本史の転換期において上記 のような日本人の性質がどのような動きとな って表われたかという問題にまで及んだお話 は、日本人学生にとっても新鮮でたいへん印 象的であった。これ以降も日本文化に関して 議論する機会が多かったが、その都度参考と なり、引用もされるなど、活動全体を通して の素材となった貴重なフィールド・トリップ であった。

2) 立正佼成会

日米の新興宗教を取り上げて、現代の物質 文明社会における宗教の役割を論じたペーパーとの関連で、新興仏教の一派である立正佼 成会を訪れた。この宗教団体を特徴づけるの。 は、活発な対外活動で、マザー・テレサの来 日実現など宗教間の協力推進・平和運動がよく知られている。平和運動は、世界宗教者平 和会議(WCRP)を通じて、難民賛助キャンペーンなどを行うほか、平和大学運動、宗 教者による平和研究所、難民・女性・青少年 等の小委員会活動といった組織的なものであるそうだ。立正佼成会自体としても、第三世界への開発援助を行っているなど、「宗教」「団体」の後者ばかりが強調されているように思われた。大聖堂等の見学で目にした信者の様子は「宗教」の面影をとどめているが、入信の動機や教会活動の内容などを聞くと、信仰もあるコミュニティーという印象で、宗教協力の話も含め、現代の「宗教」とは何なのかという疑問よりは当惑に近いような気持ちを抱いた。

3) 喜多流能楽堂

報告者が能を採り上げた動機自体、自らの 伝統芸術軽視への反省だったように、私達は 能に関して殆んど知識がなかった。"百聞は 一見に如かず"というわけで、練習を見学し て、少しでも能の何たるかを知ろうと設定し たフィールド・トリップであった。当日は見 学のみでなく、実際に舞台に上がって、基本 動作の一つを稽古することができ、その体験 が"一見"への期待を満たして余りある収穫 をもたらしてくれた。練習風景を見ていると, 一見何でもないような動きまでがいかに熟練 と緊張を要するかが想像できる。能舞台の背 景は松の絵のみであること、役ごとに決まっ た面をつけて演じることなどのよく知られて いる点のみでなく、動きやせりふの言い方一 つに至るまで、"あるべき姿"が与えられ、 役者はひたすらそれに近づけるべく演ずるの みという能の苛酷なまでの restraintが、ま ず、客席の私達を圧迫した。そして、舞台の



「文化と芸術」の参加者 筆者は後列右から3人目

上の私達が、「進み出ながら腕を前に上げ、 後退しながらそれを開いて再び閉じる」とい うただそれだけの動きに、どれほど苦労した ことだったか! "あるべき姿" に制約され、 圧迫された状態で自分の前の空間を切り開い ていくーそんな緊張の中で、各自が理屈抜き に感じとり、味わっていたものは、後の討論 で"気""自他一如""内面の自由""演者 の孤独"" national spirit"などの言葉と なった。また、「極限まで自分をなくして、そ れでもなお滲み出るものがその役者の個性」 という師匠の言葉をめぐっての議論では、そ こに人生を見る、という日本人の共感や、日 本的 value system の表れとのアメリカ人の 解釈が示された。他に、シェイクスピア劇、 古典オペラなどの西洋演劇との比較、日本的 美意識などが話し合われ、 伝統の重みに全力

でアプローチしたひとときとなった。

4) 国立民族学博物館

地球が小さくなり、国際的な交流の増大する今日、異文化との摩擦を防ぎ理解を育てるにはどうしたらよいかーこの問題意識を持って、私達は国立民族学博物館を訪れた。この「民博」は民族学の研究博物館であると同時に、社会一般に対する異文化理解のための教育機関でもある。

民族別やクロス・カルチュラルの展示資料、ビデオテープによる映像資料などの豊富さに 驚きながらひととおり見学した後、祖父江孝 男教授から、「国際コミュニケーションと日 本人」と題して、アメリカの文化人類学の歴 史にみる異文化理解についての考え方の変遷 や日本人の、異文化とその担い手である外国 人に対する態度・理解への障害となる点など のお話をうかがった。質疑応答では、「小さ くなった世界で文化差は残るか、またはどう やって残すか」、「民族の特徴をきわだたせ る展示は、かえってステレオタイプを広める 結果になるのではないか」「日本語や日本人 性など、理解の障害となる点はどう改善して いくべきか」などに加えて、「世界は changing である一方で、 continuity を強めても いる」という指摘に関連して、総合テーマの "changing world"に対するコメントをいた だいたりもした。最後に進行中の諸研究の様 子を見せていただき、研究設備の充実ぶりに 感心しながら民博を後にしたが、異文化、特 に第三世界の文化に対する蔑視や単なる好奇 心を、理解に変えようとする大規模な活動に 接したことで、私達は明るい期待を抱いてい

Ⅱ ディスカッション

1) 宗教

特定の宗教を信仰している人は少ないが、宗教的感情を持っている人は多い一宗教を扱ったペーパーは、このような日本人の宗教観を示すアンケート結果を載せていた。この原因を考えるうちに、私達は、そもそも宗教とは何かという問いにぶつかった。宗教をどう考えるか、宗教に何を求めるかという点について各自の違いを明らかにしておくことは、「宗教」と「宗教的感情」の違い、現代社会での宗教の役割を考える第一歩である。自分はnon-religiousであるとことわったうえで、

宗教の教義はより良く生きるための知恵・自然の中至るところに神はいる・解明しきれないところが宗教・自分の人生を左右する demon の存在を感じる、といった「宗教的感情」の表明や、クリスチャンとして、宗教とは信仰によって自分を高めていくものであり、Jesus は人間の至高の姿・一つの目標であるという考え方が挙がった。また、諸現象の中からこの世の真理を悟ったという点でJesusやBuddhaを偉大な科学者と見る見方、宗教に頼るのは現実からの逃避といった意見もあった。宗教の必要性についての積極的な意見があまり出ず、"なぜ宗教か"の問いに説得力ある答えを出すことは容易なことではないと思われた。

2) 社会

日米の社会の対照的な特徴として、集団志向vs個人志向ということがよく言われる。その原因として土地の広さと人口・社会のmo-bility・資源の面における両者の違いを歴史的に考察したペーパーをもとに、テクノロジーの発達や生活の変化が社会的志向に与える影響を議論した。アメリカ人による報告に対して、日本の江戸時代についての誤解が指摘され、また"社会は、常に生活水準の上昇を欲求するが、限られた資源でそれに応えるためには、より生産性の高い新しいテクノロジーが必要である"という主張にも、異議が唱えられた。便利さだけを追求する時代は終わったという意見を契機に、生活水準と人間の幸福の相関について論じあったが、個人的に

は生活水準以外のところに幸福を見い出すことで全員の意見が一致したものの、社会の趨勢については、生活水準の低下に耐えて内面の豊かさを求める機が熟したという意見と、生活水準の低下に対する抵抗と vulnerability は大きいという意見が最後まで対立したままだった。インディアンの工芸を題材に、機械の導入などの社会的進歩による工芸の変化を論じたペーパーもあったが、議論の発展はなかった。

3) 芸術

芸術における日米、あるいは東洋と西洋のencounterをとらえた、建築と絵画に関する2つのペーパーは、共に報告者の専攻分野のもので、充実した報告であったが、それだけに他の者にとっては難しく、議論としての発展には乏しかった。しかし、建築においては、文化の輸入における風土やその他の文化要素との調和や、住生活の文化全般への影響などを、また、絵画においては、芸術家における進歩の意味を考えた。

4) その他

以上の他、文化交流を取り上げて、日本の 文化的情報の輸出入における極端なアンバラ ンスと、その結果としての海外における歪め られた日本のイメージについての報告があっ た。

以上、第33回 JASCの「文化と芸術」 分科会を振り返ってみたが、それ自体一つの Intercultural Encounter (5), delegates の多くが多少とも互いの文化を考えるこ のJASCにあって、分科会として「文化」 を扱うことの意義は何であろうか。表面的な 事象を行きあたりばったりに考えるのではな く、文化の諸問題を、芸術も含めて、根本的 ・総合的に考察し、理解しようとするところ に違いがある - 私達はこう考えたが、いまー つ自信がない。「文化と芸術」という分野は、 目標とその達成のための policy を提唱する ことをめざすタイプの討論になじまないため **に、議論の運び方が難しいといった問題点も** あるが、一方、「文化」・「芸術」のとらえ 方・視点の違い如何で、多様な展開を見せう るという、可能性に富んだ分科会でもあると 言えるだろう。「文化と芸術」に参加した一 人として、次回以降の会議でも、さまざまな 可能性が開発されていくことを願っている。

教 育と社 会

東京外国語大学 4年 英米語学

安藤知子

7月27日の日本学生とアメリカ学生との 常に全員から活発に出され、殆ど全てのフィ 初顔合わせから、8月21日の京都での解散 まで、日本両国約90名の学生は、討論、フ ィールドトリップを通して、11の分科会に 別れて、種々の問題に取り組んだ。

私の属していた、教育と社会の分科会では、題の分科会とは、同和問題、在日朝鮮人問題 各人の提出したペーパーをもとに、作成者が 中心となる形式で討論を進めていった。ペー パーの内容は以下の通りである。

Masako Shiono -連邦政府と教育

Susan Asomaning -米国内の教職問題 Stuart Souther -民主主義と教育

Beth Rohde - 日米大学入学制度比較

児 玉 克 哉 -平和教育·教科書問題

宗 実 陽 子 - 非行問題

岩 永 聡 -海外帰国子女問題

(国内編)

河 合 雅 美 一同 上 (海外編)

安藤 知 子 - 少数派問題と教育

フィールドトリップとしては、東京では、 日教組、代々木ゼミナール、文部省、東京外 国語大学(私の英語の教育実習中の授業風景 のビデオを見るため)、そして大阪では、入 江塾を訪問した。我々からの質問に答えてい ただくといった形式を主にとったが、質問は 起こさせるような情景に幾度か遭遇して、我

-ルドトリップは少々時間不足の感があった 位である。

さらに、教育分科会は他の分科会と何回か インターテーブルを持ったが、特に少数派問 について、有意義な討論がなされた事を付け 加えておく。

振り返ってみると、印象深いフィールドト リップや討論がいくつも思い浮かぶ。実際に 代々木ゼミの英語の授業を参観した後で聞い た副理事長先生の話では、全員、ゼミの経営 手腕とでもいうべきものに啞然とした。又、 入江塾は、男子は全員丸坊主というスパルタ 方式で有名な塾であるので、我々も緊張して 出かけたが、校長である入江先生からの第一

「こらあぁー!」

であった。目の前の応接テーブルの上に積み 重ねられた本の一冊を何気なく手に取ったメ ンパーの1人に対してであった。こういった 調子で、生徒が言い付けを守らない場合など 容赦なく叱りつける。戦中の軍国主義を思い 我は全員複雑な気持ちになった。生徒も、先生も、生徒の親も皆、入江塾に満足している。 しかし、それでもなおかつ何かが違う、と我 我は結論を出した。

教職をとっている私にとって、アメリカの 教員育成についての討論は興味深かった。 お よそ、聖職という通念はなく、給料も安いた め、優秀な人材を確保できない状態のようで ある。教員組合が強いため、一度教職につく と、教師としての能力に欠けていても、その まま安泰という事態も、教師の質の低下に拍 車をかけているらしい。

生徒による暴力事件は、アメリカでも日本でも大きな問題になっている。日本では一般に、受験戦争がその原因と言われるが、いわゆる「受験地獄」の無いアメリカでも似たような校内暴力事件が発生している事実は、原因は受験体制にだけあるのではない事を示唆するものであろう。

以下、まだ、文章に書ける状態ではないが、 会議を通して考えた、特に日本の教育問題に ついて、自分の考えを書いてみる。

私が担当したテーマは少数派問題と教育であった。ペーパーでは、同和問題、同和教育、そして、在日朝鮮人の問題についても少し触れた。人権シンポジウムのフィールドトリップでは、実際に同和地区を視察させていただき、又、少数派問題の分科会と合流して、ある在日韓国人の方からお話を伺った。会議を終えてみて、日本が単一民族国家だなどとい

うのは嘘だな、というのが実感である。アイ ヌ人、在日韓国人の存在、そして、同人種と はいえ、同和地区の人々は、就職や結婚の際 に差別を受けるという状況、沖縄の人々の 「本土」に対する複雑な思い等考え合わせる と、とても単一民族の幸せな国家の像など浮 かびあがってはこない。何と多くの人々がい わゆる「日本人」のために泣いてきたのかと 恥ずかしくもあり、またそういった事実に対 する自分の無知が腹立たしかった。

第2次世界大戦というと、アメリカ人は、 「パールハーバー」、日本人は、「ヒロシマ ・ナガサキ」と連想する者が、特に戦後生ま れの者の中には多いと思う。この差は何によ って生じたのか。1つ大きな影響力を持つの は、先生の話や教科書、つまりいわゆる学校 教育であろう。第2次世界大戦におけるアメ リカと日本の関係(勝者・強者 - 敗者・弱 者)と両国の学校で教える歴史観の差は、日 本と韓国の間にもあてはまるのではないかと・ 思う。日本の韓国侵入の歴史、日本兵による 韓国人虐殺、日本への強制連行、韓国人被爆 者、また、アイデンティティーの問題に突き あたっている在日韓国人、2世、3世の問題 など、我々は教室で学んできたであろうか。 人の痛みがわかる人間を育てる事は、教育の 1つの目標だと思うが、日本の一方的な見方 に満足して、問いを発する事を忘れてしまっ ていたのではないだろうか。「人を差別して はいけません。」、「人の痛みや苦しみを理 解しましょう。」、「あのように悲惨な戦争



「教育と社会」の参加者 筆者は最前列左端

は2度と繰り返してはいけません。1とは、 幾度も幾度も繰り返し繰り返し、それこそ、 口がすっぱくなる程言われてきた。広島で出 した平和宣言の中にも我々は書いたが、「人 類は一体何をヒロシマ、ナガサキから学んだ のであろうか。」という問いが頭の中でこだ まする。人間はまことに、不完全で、物忘れ のひどい動物であると思う。ゆえに、いかに して人の苦しみ、痛みをわかるようになるの かは非常に難しい問いである。広島では今10 フィート運動が繰り広げられている。アメリ カに眠っている膨大な量の原爆のフィルムを 買い取るためである。1口3千円というお金 は、長さ10フィートのフィルムに相当するの である。戦争を直接体験した人々が年老いて 亡くなっていく中で、後世にヒロシマ・ナガ サキの経験を伝えて行かねばならないという

決意がこの運動の推進力となっている。私も 実際に戦争のフィルムを見て、想像をはるか に越える原爆の冷酷な破壊力に、思考が止ま ってしまった。あのようなフィルムを見るこ となしに核を語ることは許されないのではな いか。

先に述べたように、「いかにして、人の痛みを知るのか」に対する答えは難しい。しかし、人間は、問題が自分の身にふりかかったり、身近に起きた時には目が開く。私は原爆のフィルムに出てくる子供を見て、ヒロシマがとても身近なものになった。どうしたら、もっと身近に、そして痛みがわかるようになるのか……これに対する答えを出すにはまだ当分時間がかかりそうだが、この問題意識、自らへの問いかけは持ち続けようと思う。

林竹二先生は、何かの本に、現在の学校教

育のゆがみの原因は受験体制ではないと書かれていた。では何が根本原因なのかと、今はまだ答えられないが、教育は社会と密接に結びついたものである以上、鍵は社会にあるであろうと思う。家庭・社会環境はしばしば子供に対して冷酷である。子供は皆、幸せになる権利を持っている。しかし、全ての子供が幸せではない現実において、教育に求められるのは、「いかにして幸せになるか」を各人が学べるようにする事だと思う。

学校教育, 特に小学校, 中学校の時期には その生徒の特定の家庭・社会環境と異なるも のを提示し、生徒の視野を広げ、将来の選択 の幅を広げる手伝いをする事が大切である。 現実に受験がある以上、自然や社会といった ものには目をつぶって、暗記に終始するのも 合理的・現実的な対処の仕方かもしれないが、 教育の結果とは、受験の合否ではなく、 ゆえ に、1年や2年後に結果が見えるものではな い。20年、30年、いや50年、60年た って、成果というものは出てくるのかもしれ ない。与えられたものだけを勉強、暗記せね ばならぬのが現実の今、自ら問題意識を持つ 事を学べた生徒は少ないであろう。しかし、 そういった「幸運」な生徒を増やしていくこ とは、これからの教育の課題である。以上の ような意識が、私を入江塾で「違う」と感じ させた気がする。

分科会の討論、フィールドトリップを通し て、非行問題、受験体制、社会と教育などと、 家庭教育、学校教育、社会教育と教育の3つの場を考えてみることができた。討論では、問題があるという点では全員一致したが、これといった画期的な解決策には到らなかった。しかし、多くの人々に時間をさいていただいてお話をしていただいたり、また金銭的にも援助していただいている者として、小さな事でもよいから、よりよい方向を指向して、動いてみる事は義務であると思うし、またそうしたいと自分でも思う。これから何を学んでいくかは、各自にまかされているが、この会議で芽生えた問題意識をもっと大きく成長させ、そして、解決していくために、我々、教育の分科会のメンバーは努力を続けていくと思う。

会議の始まる前に、定例会に、ゲストスピーカーとしていらしたアメリカ人OBが

「この会議に参加したら最後、社会や政治 に無関心ではいられなくなる。」 とおっしゃった。会議を終了して、いつもの 生活に戻った今思うのは、

"You were right!"

エネルギー・資源・環境

東京大学3年 電気工学 河上洋右

日本のエネルギー政策

日本は全エネルギーの86%を輸入に依存 し、うち75%は輸入石油である。石油消費 の99.8%を輸入に依存し、そのうち75% は中東からであることを考えると、「油上の 楼閣」の状態から脱却し得たとはいえない。 イラン・イラク戦争の長期化、イスラエルの イラク原子炉爆撃等中東情勢は予断を許さな い。このような国際情勢の中での日本のエネ ルギー政策は次の3点に重点が置かれている。 石油安定供給の確保、石油代替エネルギーの 開発、省エネルギーの推進。政策体系として はハード・パスとソフト・パスの両立を図る 2頭立ての馬車であるといえよう。

昭和54年策定の長期エネルギー需給暫定 見通しによると、今後の代替エネルギーの主 力としては原子力、石炭、LNGが重視され ている。昭和65年には昭和53年と比較し て代替エネ供給を3倍に増大させ、15%の 省エネと相俟って、輸入石油への依存率を 50%に低下させる計画である。しかしこの 計画は予想以上に省エネが進行したことから 代替エネルギー開発の遅れてもかかわらず、 繰り上げ達成される見込みである。

える「ローカル・エネルギー・システム」計 画によってエネルギー源はますます多様化さ れ、原油備蓋の増強・一層の省エネと相俟っ て、エネルギー安全保障と脱石油社会への準 備という2大目標は達成されると期待できる。

Ⅱ 省エネルギー

米側4人のうち3人までがこの議題を扱っ た。7人全員が政策の最優先事項として省エ 木を採るということでは一致したが、 定量的 なフィージピリティに関しては意見が分かれ た。省エネにより、米国の輸入石油の依存率 に当たる40%の消費を節約できると主張す る者もいれば、この数字に疑問を呈する者も いた。省エネを推進するに当たっては市場メ カニズムの教育制度を通して政府が主導を取 ることが必要である。ところがカーター前政 権と異なり、レーガン政権はサプライ・サイ ド・エコノミックスの立場から石油価格の統 制を徹廃し、 増産を奨励することによって目 下の問題を乗り切ろうとしている。そして高 価格が市場メカニズムを通して省エネにつな がると期待している。しかしこの政策にも、 インフレの懸念、社会的弱者への皺寄せなど ソフト・エネルギー・パスの日本版ともい 問題があり、政府に与えられた課題は大きい

日本の場合、石油輸入は昭和48年の2.89 億kkをピークとして昭和55年には2.49億kl と14%の節約を達成した。これは石炭転換 によって石油使用原単位を大幅に削減した鉄 鑑、セメント、電力など産業部門の寄与が大 きい。家庭・商業部門においても、電化製品 の高効率化によって省エネが進んでいる。し かし、揮発油税の大半が依然として道路建設 に向けられるなど現在の政策にも大幅に改善 の余地がある。

八王子では、日立の法儒博士が我々を訪れ て下さった。法橋博士はエネルギー・食糧・ 人口に関する世界見通しを紹介された後、先 准諸国が世界資源の大半を消費していること に鑑みて、省資源型の生活を自ら開拓して行 く道義的な責任のあることを力説された。

■ 原子力

原子力は選択の余地のある技術なのだろう が、それとも必要欠くべからざる技術なのだ ろうか。これが我々の提起した所の大問題で あるが、見解は分かれた。省エネその他の努 力によって原発なしでもやっていけるという 説と原発は必要悪であるという説である。原 発なしでやっていけることに越したことはな いという意見に集約されるだろうか。

蓼科にて我々を訪れて下さった神戸大の小 野教授は石油情勢、代替エネ開発の見通し等 について述べられた。原子力発電のKw当たり 画の中心に据えられた。1985年までには生 の単価は10円程度で石油・石炭火力の約半 産を8割増大させて12億tの水準に持って 額であるが、このコストには廃棄物処理のコ いくということであった。ところが79年に

ストは含まれていない。

フェイル・セーフのシステムが完成してい るはずであるのにTMI, 敦賀等人災による 事故は後を絶たない。廃棄物処理の対策も確 たる目途はついていない。通産省資源エネ庁 エネルギー企画官室の和田みどりさんに政府 のエネルギー政策をお伺いした際、以上の2 点についても質問が出た。和田さんのお答は、 敦賀の事故はマスコミで大仰に報道された割 には環境への影響は軽微であったこと、低レ ベル廃棄物の海洋投棄は十分安全であるとい うことだった。今後電力会社とも連絡を密に とって安全管理には慎重を期すということで ある。

原子力に関しては経済性、安全性、廃棄物 処理等どの問題をとってみても不明な点が多 過ぎるようだ。我々の結論としても結局出発 点の問いに対する明確な答は出なかったよう に思われる。

IV 米国の石炭政策

米国の石炭の確認埋蔵量は4,390億 t に上 り、現在の生産量の300年分に当たる。しか し石炭開発には数々の難問が待ち受けている。 人身事故の多発, 生産性の低下, 運搬のボト ルネック、環境問題、需要の不確定性などで ある。

カーター政権下で石炭は国家エネルギー計



「エネルギー・資源・環境」の参加者 筆者は右端

カーターは石炭よりも天然ガスに重点を置く 方針に転換した。これにより米国の石炭産業 は政府不信に陥った。

80年のベニス先進国首脳会議で日米独の 共同事業として石炭液化計画 SRC II が決定 された。ところがこの計画は81年になって 西独・米国両政府によって相ついで反古にさ れ、結局頓座のやむなきに至った。日本政府 としても150億円の予算をこれに割き、先 進国の結束をますシンボルとして期待すると ころが多であっただけに失望は大きい。

レーガン政権下でも上述のように石炭にとって見通しは決して明るくない。石炭に限らず米国のエネルギー政策全般について言えることは、政権の交代とともに、また同一政権下においても優先目標が猫の目のようにくるくる変わり、政策としての整合性・一貫性を

見出すのが困難であることである。政治システムの違いと言えばそれまでであろうが、米国が西側諸国の盟主であり、西側諸国のエネルギー政策が米国のそれによって少なからず影響されることを考えると、これはかなり重大な問題である。特に原子力をめぐる政策は核問題とも関連するだけにより一層の一貫性が望まれる。

V ソフト・エネルギー・パス

この議題は本来省エネをもその中に包含すべき性格のものだが、ここでは太陽エネルギーに焦点を絞った。省エネに関してはテクニカル・フィックスだけで需要の増大をオフセットできるのかというフィージビリティがここでも問題として残った。

ソフト・パスの特徴である分散的なローカ

ル・エネルギーに関しては風力、中小水力、 地熱、バイオマス、海洋エネルギー(潮力、 波力、温度差)、廃熱、ゴミなどが挙げられ るが、太陽エネルギーが最も有力である。し かしこれがコスト的に普及するのは、神大の 小野教授によると石油価格が現在の2倍の水 準、すなわちバレル約70ドルになった時で 2000年頃だという。しかしながら、企業段 階では既に着々と研究が進んでいる。

我々が訪れた三洋電機の中央研究所では、研究開発費の約20%を太陽熱利用及び太陽 光発電システムの研究開発に充てている。真空の集熱管パネルを用いて研究所自身の冷暖 房の3分の2を賄っていた。太陽光電池も効率が向上しつつある。実験住宅であるソーラーハウスには社員の家族が実際に住んでいた。

Ⅳ 会議を終えて

昭和56年度の経済白書はその第1部「第2次石油危機を乗り越える日本経済」でこう述べている。(序章より)「55年度は『第2次石油危機を乗り越えた年』で第2次石油危機に伴う経常収支や物価情勢の悪化はほぼ克服された。」続いて白書は交易条件が33%低下し、日本経済全体としての実質所得がほぼ横ばいであったにもかかわらず、日本経済のパーフォーマンス(所得分配、物価、国際収支)は主要先進国と比較しても、また第1次石油危機時に比較しても良好であったと指摘し、終章で「第2次石油危機への調整過程はほ終わりつつある」と結論している。

また去る8月にジュネーブで開かれたOPEOの緊急石油相会議ではサウジアラビアの主唱による価格統一は成立せず、現在のミニグラット(供給過剰状態)が存続することになった。

以上を総合すると「石油危機」は遠のいた 感がある。しかし果たして本当にそうなのだ ろうか。

原油価格は短期的には現在の高原状態が続くだろうが、長期的に見れば産油国の石油温 存姿勢はますます強まり、需給の逼迫と価格 の高騰は避けられない。「エネルギー危機」 は決して去ったわけではない。石油情勢の現 状に楽観することなく、省エネ、代替エネ開 発に全力を傾注することが必要である。

会議を始めるに当たって「脱石油社会へ向けて」という副題を掲げた。エネルギー問題、とりわけ石油情勢が世界情勢の不確実性・不透明性の主因であることを考えると、「脱石油社会」は全人類共通の目標である。会議を終えて感じたことは、日米両国のみならず世界的な視野での「協調」と技術の「進歩」が、「脱石油社会」建設のための必要にしてかつ十分な条件であるということである。

国際経済と企業

一橋大学 4年 経済学 大間知 降二郎

済の中でどのような位置をしめるかを考察し た。本報告の構成は以下の通り。

- I 日本的経営に関する諸考察
- Ⅱ 総合商社
- 発展途上国への直接投資
- IV 野外研修

[においては、日本の経営システムが国内 でどう機能しているかを考察し、全体の議論 の基礎とした。『では企業活動が国際化して いく過程で企業組織、機能はどう変化するか、 そのケース・スタディとしてやや特殊だが総 合商社をとりあげた。■では企業の直接投資 が南北問題の中で占める位置を「国際経済学」 という手法で評価した。IVは独立した存在で はなくⅠ~Ⅱの議論と密接に関連している。 以下、討論及び野外研修の簡単な報告であ る。

日本的経営に関する諸考察

最近、日本の経済・経営に関する研究書の 高い人気や欧米からの多数の視察団の来日に 象徴される様に、日本経済の高度成長や日本 商品の国際競争力の要因として, 日本的経営 や日本の生産性に対する諸外国の関心と評価

我々の分科会では、企業の国際化が世界経 はかつてなかった程高まってきている。我々 の分科会に於てもこれらの問題に対して米国 側参加者から強い興味が寄せられ、両国代表 の間で白熱した討論が展開された。討論は4 つのテーマに沿って行われ、又それらのテー マに関連した野外研修として、後述する様に 日本生産性本部、日本電気府中事業場、東洋 工業本社工場を訪問した。

1) 日本的経営の原理

先ず、日本側報告者から次の報告がなされ たっ

日本的経営は、欧米の様に企業を生活維持 の為の収入を得る場であるとする考え方では 理解し得ない。日本に於ては、企業は従業員 にとって単なる収入の拠り所ではなく、しば しば従業員の個人生活やその家族の生活とも 強く結びつき、欧米に於ける様々な共同体の 役割をも代替するものである。さらに、日本 的経営の雇用慣行・労使関係での特徴として の終身雇用・年功賃金・企業別組合という所 謂「三種の神器」も、この視点から捉え直す ことができる。共同体への加入、そこでの生 活及び自己実現の維持・継続が終身雇用の意 味であり、年功賃金・企業内福利厚生は従業 員のライフ・サイクルに応じた生活保障の役割を果たしており、共同体としての一企業内で職種の枠を超えた企業別組合が組織され、その目的も従業員の労働条件の向上と、企業の成長・繁栄の両立という形をとる。

討論では、日本側から企業内の人間関係の 具体例を用いてこの報告を支持する意見が出 たが、同時に、価値観の変化がこの様な状況 に影響を与えるという主張もなされた。米国 側から、米国では、宗教的・地域的共同体と いうものは存在するが、従業員は企業に対し て共同体という程強い帰属意識を持っていな い。日本で行なわれるように、パーティー・ 社員旅行等によって規定労働時間以外まで企 業に自己の生活が拘束されることは従業員に 受入れられ難い、と指摘された。

2) 日本的経営と組織

企業経営が多数の人間による組織行動として展開されるものである以上、その現象的な特徴は組織面に最もよく現われる。このテーマについては、米国経営との比較の中で検討された。

まず米国側参加者が、日米経営の比較に関して、個人の位置づけに於ける集団主義対個人主義、人間関係に於ける相互依存対独立、経営参加に於ける相互協力対能力主義、意志決定に於けるボトムアップ対トップダウン、意志伝達に於ける以心伝心的意志伝達対明示的意志伝達、帰属意識に於ける高対低、昇進に於ける年功序列対能率重視などの相違を指摘した。討論に於ては、これらの相違は、

あくまで相対的な程度の差であるが、その程度の差こそが重要である事、又これらの相違は教育制度などの文化的背景の相違に大きく依存している事が確認された。

3) 日本の雇用慣行の flexibility

このテーマでは日本的経営が種々の困難な 状況におかれたとき、いかに柔軟に対応でき るかを探ろうとした。

初めにとりあげたのは、第1次石油ショック後の雇用調整である。国際比較では、日本の労働市場における労働投入量は生産の増減に応じ柔軟に変化する。この点は米国も同様であるが、米国の労働投入量減が殆んど1ayoffでまかなわれているのに、日本では、時短、配転、出向、新卒者採用減など雇用保全傾向が明確に検出できる。そして、それを可能にしているのは企業別組合、OJTにより形成される労働者の幅広い熟練もさることながら、官労使一体となった total な労働政策である。

迫りくる高齢化の被に対しても日本の雇用 システムはうまく対処している。第一に、企 業のラインとスタッフが同様の比重を持つよ うになり、形式的ポストを増加しなくても従 業員の「やる気」を持続さしていること。第 二に年功賃金制は手直しされながらも定年延 長等により中高年の雇用保全は強まり、社会 的安定に役立っている。

最後に日本的経営の輸出可能性が論議され 米国における直接投資の成功例,失敗例が紹 介された。結論としては、日本的経営は文化 的差異を十分のりこえられるが、労組対策、 Minority問題など今後多くの課題を残して いる。

4) 日本の生産性上昇

戦後の日本の製造業に於ける労働生産性は 他の主要国に比べ一貫して高い上昇率を示し 日本経済の発展に寄与する所が大きかった。

高い労働生産性上昇率の原因としては、

(i) 日本企業が活発な設備投資によって資本 装備率を大きく高め、同時に最新の技術を積 極的に導入する事によって生産の効率化に成 功した事 (ii) 日本政府の産業政策の貢献も あり、労働力が低生産性部門から高生産性部 門に比較的円滑にシフトした事の2つが上げ られる。

特に(i)の背景として経営面から次の様な 指摘がなされた。第1亿、米国企業は株主の 利益を守る為、短期的効率を重視するのに対 し、日本企業はその間接金融体制の影響もあ り長期的な戦略も重視され、この事が日本企 業をして積極的な設備投資・技術革新を可能 ならしめた事である。第2亿、欧米の労働者 は技術導入に対する抵抗が強いのに対し、日 本企業では職務規定が明確でなく、意志決定 過程が複雑で、企業内訓練のコストがかかる ため、短期的には効率が悪いが、労働者が企 業の置かれた状況の理解を深め、その参加意 識を高めるため、合理化への抵抗が少く、配 置転換も弾力的に行い易いという事である。 特にこの点については米国側からも、米国企 業が職能を重視して採用する傾向は、企業内

訓練のコストを軽減し、また米国の教育事情 に適したものであるが、職務の極端な専門化 はかえって生産性低下につながるという指摘 があった。

Ⅱ 総合商社

この問題については、主に米国側参加者 2 人の報告と、野外研修として訪問した三菱商 事で伺った話とを基にして討論が進められた。 以下はその要約である。

日本の総合商社は、「日本型多国籍企業」 「日本型コングリマット」等、さまざまな種 類の呼び方で特徴づけられ、その機能、組織 構造、経営資源は現在、世界の注目を浴びて いる。事実、日本の風土が生んだユニークな 企業体である総合商社なくしては日本の戦後 成長はありえなかったし、なによりも日本経 済の国際化はここまで進まなかったであろう。 輸出入に占める9大商社の取扱高はいずれも 50%前後であり、とりわけ総合商社が輸出 の先兵として海外市場を開拓した功績は極め て大きいものがある。また、総合商社が発展 して今日の地位を得たのは、いくつかの機能 が複合的に働き合ったからである。基本機能 としての取引機能、情報機能、金融機能の3 つのうえに、さらに外延的機能としてオルガ ナイズ機能、システム化機能、資源開発機能・ が加わった。これらの外延機能は総合商社独 自の総合力と伝統・実績があってはじめて創 り上げられたもので、資金や人間を一時に大

量に投入しても一朝一夕には実現しえないも のである。今後も総合商社は、このような各 種の機能と「ラーメンからミサイルまで」と いわれる多様な取扱い分野とを複合的、有機 的にからませ合わせ新たな総合的機能を創出 することによって、世界の商取引への介入を 図ろうと試みるであろう。

■ 発展途上国への直接投資

我々は、経済・企業問題を南北問題にまで 拡大する目的の下、この話題を取り上げるこ とにした。テーブル・ミーティングでは、日 本の直接投資の特徴、タイ繊維産業のケース スタディを取り上げ、野外研修では、神戸大 学経済学部村上敦教授に、「南」の国々の経 済発展について伺い、神戸製鋼所では、企業 の国際化について伺い、神戸製鋼所加古川工 場を見学させて頂いた。以下はこれらの討論 のまとめである。

「南」の国々の経済発展のニードを考えた 場合、工業化を通じた資本の蓄積は不可欠で あるが、直接投資は資本を受入国にもたらす のみならず、経営資源と呼ばれる人材、生産 ・販売・管理の技術、ブランドの信用等々を ももたらし、技術の移転を促進し、工業化を 推進するものである。もっとも企業にとって はより効率的な経営資源の利用、相対的に資 本が不足している国に於ての労働の資本装備 率の向上からくる。賃金率の上昇を約束する はずの直接投資であるが、村上教授が指摘さ 最後にタイ繊維産業について述べる。タイ

れたように、途上国市場の狭隘性に起因する 規模の経済性を活用できない点、途上国の手 持ち外貨の量的制限のために効率の良い輸入 (資本)財を使いにくく、自国製品への依存 の結果、生産コストを上昇させてしまうバッ ファー効果が起こる点に限界がある。但し教 授は小島教授の言うところの「教師の役割」 を直接投資に大きく期待されていた。

日本の直接投資の特徴は次の 4 点に要約が 可能である。①東南アジア中心。②労働集約 的な繊維・電気に代表される製造業中心。③ 中小企業が多数含まれている。④現地パート ナーと仲介役の総合商社を含む「3人4脚」 式の合弁形態が多い。なお商社は製品販売、 資金供給、原料供給の面で重要な役割を果た している。

その背景としては、1960年代、高度成長 時代に蓄積することができた進出企業の経営 資源、70年代初期の円の過剰流動性、円の 切り上げ、途上国政府の外資導入政策等があ げられよう。

受入国における影響について。労働集約的 産業は、受入国での所得効果が大きく、又、 合弁形態では、現地の出資パートナーに対し ても資本の収益が分配され、「飛び地」的進 出を避けることができている。しかし比較的 容易に操業できるこれらの業種では、現地資 本との競合は止むをえず、そのために進出先 で摩擦を起こす可能性があることに留意しな くてはならない。



「国際経済と企業」の参加者 筆者は左から3人目

に対する直接投資は金額上アメリカが優位であるが、政府の投資委員会が奨励する業種に関して言えば日本系企業が優位を占める。繊維産業ではその傾向が顕著であるが、その理由として、①政府の関税賦課による国内産業の保護育成政策 ②その政策に応じて進出した日本企業のポリシーの2つがあげられる。なおこの背景については先に述べた。

このような輸入代替工業化政策の結果、最近20年間のうちに、タイには近代的繊維産業が成立した。しかし合成繊維の川上部門では、その資本、知識集約的性質のため、又、市場規模のため、大手2社による寡占体制が存在し、川下部門では、技術移転(広義の)がまだ完了していない。すなわち、国際市場に進出するだけの十分な競争力を、合弁パートナーである日本企業に技術、ノウハウ面で

依存しない限り、現在のところ持つには至っていない。

いわゆる「軟性国家」に於ては、ビジネス に対する考え方が「北」の国々とは異なり、 一国内でも教育等の影響によって国民すべて 考え方が同じというわけでもないが、NICs が工業化に一応の成功を収めていること、神 戸製鋼で話題となった中進国の追い上げも事 実である。先進国が技術革新を怠らず、常に 発展途上国に発展の余地を与え、発展途上国 が、自助の努力をもって、自国でないとでき ない品質、価格等を商品に求める限り、発展 途上国の工業の輸出工業化は可能であり、

「北」の国々からの直接投資もより大きな役割を途上国経済に対して果たし得ると考える。 又、企業の性格から、「法人」を上手に方向 づけることができる唯一の存在である、投資 国、受入国の政府の役割は極めて大きいもの であろう。

W 野外研修

1) 日本生産性本部

7月29日、昭和30年の設立以来、日本 の生産性運動の中核として日本経済の発展に 寄与してきた日本生産性本部を訪れた我々は、 スタッフの方々と会長郷司浩平氏から日本の 生産性運動や日本的経営についての解説を伺 った。日本の生産性運動に関しては、スタッ フの方から(i) 生産生向上は、究極において 雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰 人員に対しては適切な措置を講ずる (ji) 生産 性向上の為の労使関係の近代化 (ii) 生産性向 トの諸成果の公正分配の3原則に基づいて推 准され、具体的努力としては、先進技術・科 学的管理技術の導入・再開発や労使協議制の 普及・拡充が行われてきた事が解説された。 また、日本的経営がすべての国に適する経営 形態であるとは言えないが、日本の実状に適 した独自の経営形態を作り上げ、生産性向上 に尽力してきた多くの人々の協調的努力から 我々は多くを学ばねばならないという郷司氏 のお言葉は特に印象的であった。

2) 日本電気府中事業場

7月30日、同事業場のコンピュータ事業 部を訪れ、コンピュータの製造工程とそこで の品質管理について見学する機会を得た。最 先端技術商品であるコンピュータ生産に必要 とされる、品質・信頼性・生産性を向上させる為に如何なる努力が払われているかが我々の関心であった。同事業場では、生産効率を高める為の運動が、直接・間接両部門で推進されており、また、製造工程のいたる所で品質や信頼性の厳密なチェックが行われていた事が特筆される。さらに、事業場の各所に見られた、運動推進の為の標語、ポスター、改善提案板によって、TQC推進の具体例を見る事ができた。

3) 東洋工業本社工場

8月7日、同工場を見学した我々は、経済 摩擦まで引き起こした日本車の高品質と低コ ストの背景となっている、日本自動車メーカ ーの生産自動化の一端を見る事ができた。自 動化、ロボット化の取り入れ方は、生産の各 工程で異なっていたが、特に、コンピュータ 制御された溶接ロボットが車体を取り囲み、 火花を散らす光景は、先進技術の導入が生産 に及ぼす影響の大きさを痛感させた。また、 無人化されていない工程でも、機械の配置や 生産工程の組み合せの工夫により、生産効率 の向上が図られている事がわかった。

4) 三菱商事

7月29日、三菱商事広報室付部長、中瀬正一氏を訪れた我々は、日本の総合商社や三菱商事の歴史・事業内容についての解説を受けた。総合商社一般については、その歴史、特徴、将来性等について伺い、その一例として、三菱商事の歴史・事業内容等について、ビデオテープやスライドを用いて詳細な説明

を受けた。総合商社の機能は、非常に幅広く、 日本人にとってもなかなか把握しにくい所が あるが、中瀬氏の解説によって、米国側代表 も総合商社についての理解を深めたと思われ る。最後にテレックスルームを見学した我々 は、総合商社の扱う情報量及びその処理能力 の巨大さに驚かされた。

5) 神戸大学経済学部村上敦教授

8月17日、神戸大学を訪れた我々は、経済学部村上教授に発展途上国の経済発展について何った。教授は、この問題について、1. 発展途上国の経済発展の戦略 2. 先進国側としての経済協力の方法、の2点から解説を加えられた。1.の点では、日本の経済発展の経験を参考に経済発展の諸设階をモデル化し、そのモデルを利用して現在の発展途上国を経済発展の諸要因について詳細な説明を加えられた。これらをふまえた上で、2.の点については、1.でのタイプ別に、望ましい経済協力の方法の組み合せを指摘された。村上教授の解説は、発展途上国への直接投資問題を考える上でも大いに参考となった。

6) 神戸製鋼所本社 • 加古川製鉄所

日本の製鉄業は、基幹産業の代表として世界一の生産性を誇り、また海外直接投資の点でも興味深い業界である。8月17日、我々は村上教授と共に同社加古川製鉄所を見学し、スタッフの方々から以上の様な点についての話を伺った。発展途上国への直接投資問題に関連して米国側から、ブーメラン効果やNI

Csの追い上げについての質問が出たが、ごれに対してスタッフの方は、確かに技術的な面では格差は縮小してきているが、蓄積された技術をどう活用し生産性向上に結びつけるかというソフトの面については、日本の製鉄業はまだ他国の追随を許さない事を指摘された。しかしまた同時に、製品の多様化・高度化の為に今後は、エンジニアリングやプロジェクト輸出といった部門の強化が益々必要になっていく事も指摘された。加古川製鉄所の迫力ある製鉄工程の見学は、日本の代表産業の生産現場を知るという点で、米国側代表にとって非常に有意義であったと思われる。

この外、全体研修として訪問した松下電器 産業での技術館見学及び技術・経営に関する 解説も我々の分科会討論に大変参考になった。

また、大阪で中辻氏をはじめとする社会人 の方々と日米経済についての討論の場を持ち 得た事は、大変有意義であった。

最後に、野外研修その他に於て、様々な御 協力及び御指導をいただいた多くの方々に改 めて心から感謝の意を表しつつ、今年の報告 を終りたい。

(以上は、分科会一同五名による報告文で 構成されています。)

国 際 関 係

東京大学2年 法学

藤井真

1981年は、アメリカのレーガン新大統領の軍備急増計画と共に明け、防衛負担をめぐる日米間の摩擦がこれに続いた。私達国際関係分科会は、この様な西側の安全保障問題に、様々な角度からのアプローチを試みた。ここにまとめたものは、そこで行なわれた議論を、1 西側の対ソ政策、II 日米間の防衛負担問題の二つの論点を中心に整理したものである。なお、私達国際関係分科会は単独で以下の6つのフィールド・トリップを行ない、それらの訪問先で得た有益な示唆を議論に反映させることができた。

野村総合研究所, 自民党衆議院議員平泉渉 氏, 参議院議員宇都宮徳馬氏, 外務省, 防 衛庁, 東京学芸大学助教授大井氏

I 西側の対ソ政策

1979年末のソ連のアフガニスタン介入以後、アメリカは、カーター前大統領の対ソ制裁、レーガン現大統領の軍備急増計画と、ソ連に力でもって対する姿勢をとり続けている。これに伴い、政策論争上も、アフガン以前のアメリカのデタント政策が誤まりで、対ソ強硬政策こそ必要だとする見方と、現在の強硬姿勢はアフガン侵攻に対するアメリカの過剰

反応だとする見方とが対立している。私達国際関係分科会でも、ソ連の中東政策の分析、 西側諸国の対ソ貿易のあり方、西側の軍備増 強のあり方に関して、いくつかの異なる意見 が出て、討論を行なった。

まず、ソ連の中東政策について、日本側報 告者が、その主たる目標はアフガニスタン・ イラン等の緩衝地帯の獲得にあると述べた。 さらに、中東での米ソの軍事力を比較し、ソ 連は、アフガニスタン等の隣接地域には相当 な介入力を持つが、より離れたペルシャ湾岸 の油田地帯への介入力は小さく、同地域がア メリカ本土から遠く、アメリカにとって地域 的に不利であるということを考慮に入れても、 ソ連が戦力で強引に油田地帯を占領するのは 不可能だとした。そして、ソ連の政策は、チ +ンスのあるときのみ介入する機会主義だと 結論づけた。これに対し、他の日本側参加者 には、ソ連の中東政策の目標は石油獲得のた めの中東の軍事的支配の確立であり、ソ連は 同地域を衛星国で包囲してから、湾岸諸国に 親ソ革命を起こそうとしていると見る者もあ った。

次に、西側諸国とソ連との経済関係のあり 方について、日本側報告者は、西側はソ連に

積極的に経済援助を行ない、ソ連の西側への 経済的依存を高め、西側の対ソ交渉力を強め るべきだと述べ、 さらにシベリア開発等の援 助でソ連のエネルギー事情が現在以上に好転 すれば、ソ連の湾岸地帯への介入意図も減る はずだと主張した。これには、アメリカ側参 加者から、経済援助はソ連経済の向上、そし て究極的にはソ連の軍事力の一層の強化につ ながるから望ましくないという反論が出た。 これに対しては、日本側参加者から、経済援 助は相手国のソ連を助けるだけでなく、援助 当事者の西側諸国の投資先の拡大、エネルギ -の安定供給にもつながるので、構わないと いう意見が出た。一方、ソ連軍がアフガニス タンから撤退するまで、西側はソ連への制裁 を止めるべきでなく、経済協力も行なうべき でないと主張する者も日本側にあった。

最後に、日本側報告者は、西側の軍備のあり方について、西側の軍備増強はソ連の軍備増強を招くため、相互確証破壊戦略に基づき東側に対する優越を求めるべきではない、と主張し、キューバミサイル危機での屈辱の後ソ連が軍拡に走った事例及び、日中条約の結果ソ連が日本の北方の2島に基地を建設した事例とを挙げた。この点に関し、他の日本人参加者が、軍拡競争に歯止めをかけ軍縮をもたらすために、西側は一方的軍縮を行なうべしとする論を紹介した。この論は、東西の結果核拡散が進むと考え、こういう事態こそ何よりも避けねばならぬものだと主張する。そ

して、そういう立場から、西側は、相手側も 軍縮に応じるという確証がなくても、自己の 安全保証に重大な危険が生じない程度まで、 軍縮を一方的に行うべきだとする。こうする ことによって東西間の信頼形成がうまれ、ソ 連も軍縮に応じやすい条件が整い、両大国で 軍縮が実行されれば、国際的な緊張緩和が増 進され、他の諸国の核政策にも影響をおよぼ しうるというのであった。

Ⅱ 日米間の防衛負担

ソ連のアフガニスタン介入以後、アメリカの日本への防衛力増強の要請は強まり、この1981年のレーガン政権誕生以後、要請は一層強いものとなった。これに応じて、日本の防衛予算の増額も大きくなり、国内で論議を呼んでいる。国際関係分科会でも、防衛負担をめぐる日米交渉のあり方、ソ連脅威論の真偽、日本の防衛力のあり方に関して議論を行なった。

初めに、日米交渉そのもののあり方に関し 米側報告者は、アメリカは、もはやかつての ように政治・経済・軍事に渡って絶対的優位 を保っていた時代は過ぎたのだということを 認識し、交渉において相手の言い分をもっと 聞くようにしなければならないと述べた。こ れに対し、他の米側参加者から、日本は、例 えば原子力発電に必要なウラニウム等の重要 な天然資源や食料をアメリカに頼っているた めに、今後もアメリカに対して譲歩して行か



「国際関係」の参加者 筆者は2列目左端

ねばならないだろうとする発言があり、アメリカは必ずしも今の姿勢を変える必要はないだろうとした。この点については、また別の米側参加者から、将来日本が新しいエネルギー源の開発に成功し、アメリカを通したエネルギー資源の輸入への依存から解放される可能性がある、との長期的視野に立った指摘もあった。なお、フィールド・トリップで訪れた外務省北米第一課長の刈田氏は、同省は日米間の信頼関係の維持のために、防衛予算の増額を求める大きな努力を払ったと語り、日本のアメリカに譲歩せざるを得ない立場を認めた。

次に、交渉の技術的側面について、米側報告者は、日米間の文化的差異に関する認識不足が、両国の政治上の摩擦の一因となっていると指摘し、アメリカは日本の禀議や根回し

の習慣を理解し、日本の政策決定の遅い事を 非難するのをやめるべきだと主張した。この 点では、参加者の意見はおおむね一致した。

さて、日本の防衛力増強の表向きの理由となっている、ソ連の日本への脅威が実際に存在するかについては、米側報告者は、ソ連の太平洋艦隊によって日本の海上輸送路が脅かされていると主張した。これに対し、日本側参加者から、太平洋艦隊の大部分はアメリカに核ミサイルを発射するのを主要な任務としており、海上輸送路の攻撃能力のあるのは約15艘の潜水艦のみで、それすらも西側のソーナーで採知されているという反論があった。

最後に、日本の防衛力の増強がいかにある べきかについて、米側報告者は、日本は経済 大国として、アジアの防衛における責任を果 たすべきたと主張し、具体的には海・空域の

防衛力を増強し、オホーツク海での対潜哨戒 能力を高めるよう提案した。日本側報告者も、 ほぼ全員日本は防衛海域を広げ、防衛大綱の 目標を早期に達成すべきだと述べ、両者の報 告はこの点では一致した。ただし、米側報告 者が太平洋全域の安全保障はあくまでアメリ カの責任であると述べたのに対し、日本側報 告者が、日本は将来アメリカが西太平洋から さらに撤退する可能性に備えねばならないと 述べた点で、両者の将来のアメリカの役割へ の期待は微妙な差を見せた。日米の軍事協力 については、米側報告者は、日本が日米安保 体制の継続を望むことは確実だとして、日本 は在日米軍基地の費用負担などで、さらにア メリカに協力すべきだと述べた。日本側報告 者も、日本の国益は日米の協力にあるとして、 日米共同の軍事演習を進めることを主張し、

両者の報告は一致した。一方、日本側参加者 には、日米の軍事協力は世界の軍拡競争に拍 車をかけるため、止めるべきで、日本こそ非 核三原則に基づいた独自の平和政策を推し進 めることによって、アジアの緊張緩和を求め るべきだと主張する意見もあった。

■ その他の問題

国際関係分科会では、上に挙げた、1) 西側の対ソ政策、2) 日米間の防衛負担、の他にも、日本の非核三原則、西側諸国と中国との関係のあり方、北側の発展途上国への援助のあり方、カンボジア問題の解決の方向等について議論を行った。しかし、ここでは紙面の都合上、これらの議論の内容は英文報告書に委ねさせていただく。

マイノリティー (少数派問題)

大阪外国語大学 4年 スペイン語 佐藤 典 子

1) 法務省訪問

入国管理局、人権擁護局、民事局を小グル -プに分かれて訪問した内、私は民事局を訪 れた。お会いした田中氏は、「国籍法の画期 的改定のために尽力されている」と以前英字 新聞に報道された方だった。まず、沖縄を始 めとする無国籍児の処遇について質問した。 米軍人の父と日本人の母とに生まれた子供で、 日米の国籍法の谷間にあって法的にどちらか らも保護されない50名以上の子供たちがい る。これは婚姻という極めてプライベートな 手続きによるもので、民事局としての対処は 困難であるらしい。 現在、 父系優先の日本の 国籍法のため起こる諸々の矛盾を解消するた めに数十ヶ国の外国の国籍法を調査し、理想 的な新しい国籍法を検討中とのことだ。生後、 片方の親の国籍を借用し、成人後に自らの意 志で選択しなおせるのがひとつの理想案だが、 外交保護権の衝突や徴兵義務の競合などの懸 念される二重国籍を防ぐのが最大の課題であ ると言われた。

在日朝鮮韓国人の法的処遇については、あくまで一般外国人と同様に扱うということだった。つまり、歴史的背景や、現在50万人余りが日本で生まれ育っている現実は、帰化

などの点ではとりたてで考慮されないという ことで、私たちはアメリカ的思考と比べ、不 合理さを感じずにいられなかった。日本社会 での厳しい就職差別については、法律からで なく、国民の意識改革から出発せねばならぬ と言われた。

2) 今野敏彦教授を囲んで

分科会討論の初日、"マイノリティーズ"の定義と日本の問題を認識するため、東海大の今野教授を迎えた。教授は「世界のマイノリティー」など多くの著書があり、広い視野から日本の現状を分析して下さった。マイノリティーズとは、数の問題でなく、ドミナントなグループに人種的偏見や、政治経済的な要因で不合理に圧迫され人権を侵害されている人々であるとの定義づけに一致した。

3) 大和難民センター

明るく活気のある雰囲気にまず感動した。 所長の内藤氏のお話や日本語の授業参観の後、 馬場君のペーパー発表があった。主に日米の 難民の対遇の差を討論したが、米学生は、米 国のペトナム戦争の罪悪感と、自由の大陸ア メリカというファンタスティックなイメージ 追求のため、数多くの難民を受け入れている が、その後の世話が質的に劣ると発言した。 学生の役割としてボランティア活動の話が出 たが、米国ではカリキュラムに組み込まれ、 多くの学生が一度は経験するという。

ここのセンターは内藤氏の人徳で種々の団 体からの援助や、学生ボランティアの絶え間 がなく、運営は良好のようだが、ここを巣立 った後、いかに日本社会が受け入れてくれる かが問題である。かなり上達した日本語でカ ンポジアの青年が語った。"今は世界中に離 ればなれになっている家族が、いつか祖国で いっしょに暮らせる日が来る。そう信じてそ の日まで日本でいっしょうけんめい生きてい きます。"澄んだ瞳が印象的だった。

4) 中国残留孤児問題

「残留孤児の最大の難問は、数十年前の戸 籍の入手と、彼らの親たちが老年で記憶もお ぼつかなく、世を去っていく人々もいるとい う現状である。」と近藤さんが報告してくれ た。生まれ育った中国を離れ、言葉も通じな い日本へ肉親の生死の確信もなく、なぜ帰り たがるのかという点について討論した。目に 見えない親子の絆とか、日本の生活に対する あこがれとかの感情論と、政治的な理由に大 別される。いずれにせよ、彼らが日本人の親 から生まれたこと、そしてこの問題が戦争責 任の一環であることから、関係機関を統合し た専門機関が作られることを望みたい。

5) マイノリティーとしての女性

日本では主婦専業が良妻賢母と評価されが ちなのに対し、米国では、"ただのハウス・ ワイフ"であり、専業主婦なりの悩みや不満 には、ベトナム戦争の元兵士で精神的後遺症

がある。米国では初の女性の最高裁判官が誕 生し、女性の地位の向上を思わせたが、大統 領の人気取り政策だという見方もある。「女 性運動がめざす所は、従来の男女のステレオ タイプを破り、たとえば、家事に向いている 男性にはそれが充分生かされるといった、個 性に基づく両性の自由な選択が可能な社会で ある。」とリサが結んだ。

6) 国際児問題

中井さんが岩国の米軍基地を訪問し、国際 児(混血児)に関する発表をした。日本人の 母親から生まれ、日本人だと信じて育った子 供たちが肌や目の色の違いのため周囲から不 思議がられていると自覚する時、自分は何者 なのかと疑問を持つ。日本での偏見や差別の 厳しさが過去多くの国際児たちを海外の里子 にした。多人種国家の米学生にとって、これ は非常に理解しがたく、"Who is real Japanese?"という質問が出された。太古の昔 から天皇を中心とした血縁社会で、今なお極 端な純血主義に陥る傾向があるなどと、日本 人気質から説明を進めた。しかしながら実際、 人類学的には、日本人こそアジアの多人種の 吹きだまり的民俗であって、それが自覚され ていないのが問題の根源であろうと思われる。

7) クー・クラックス・クラン

一世紀前は何らレーシストと関係のなかった 団体が徐々に変化し、今日に到っては、テキ サスでのベトナム難民の漁船への放火など、 各地で急進的に暗躍している。メンバーの中



「少数派問題」の参加者 筆者は右から5人目

に悩む者、階級闘争を人種闘争にすりかえることで満足しようとする poor white が多い。彼らの活動は種々のいやがらせ行為が主だが、一見善良な市民が巧みな方法でクランに勧誘されていく。これらラシストに対して、マイノリティーズを擁護する全国組織のNAACPが奪闘しているとミチが報告した。

8) アジア系米人の経験

アジア系米人の移民の歴史をジュディーが 発表した後、戦争中市民権の有無に関わらず 行なわれた日系米人の収容所送りについて討 論した。これはパール・ハーバー奇襲に対す る報復だったが、今日ではこの是非をめぐり 公聴会が持たれるに到った。この現状は高く 評価されると伴に、米国のモラルリーダーと しての対面と経済力を増してきた日本への配 慮という極めて政治的な要因も確認された。

9) 被差別部落問題

封建遺制が今なお偏見や差別を温存させている原因は何だろう。部落の歴史や現状を長松さんのレポートで学習した後、この解答は教育に求められるとして、「教育と社会」の分科会とインター・テーブルを持った。同和教育の形骸化や地域差などが指摘された。まず、全ての人に学校・職場教育などを通して、差別の実態を伝え、科学的に分析していく態度はマイノリティーズ問題の解決に不可欠だ。

逆差別に関しては、これは不適切な行政が 逆に差別意識を強化させているものだが、逆 差別を考慮しても、なおドミナントな人々と の間に大きな生活水準のギャップがある限り、 現在の逆差別的現象は受け入れるべきだとい う米学生もいた。解放同盟が躍進している一 方、今でも医者が来たがらず、外国に求人せ ねばならない地区もある。同じ国民の間で百万人余りの被抑圧者を私たちが存続させている限り、国内の定住外国人や難民などの人権間題が解決に向かい、真に開かれた社会となるのはほど遠いことなのだ。

10) 在日韓国•朝鮮人問題

広島で朝被協の李氏を招き、外国籍と被爆者という二重の差別に苦しんできた人々のことを知り、共和国国籍の人には今なお海外旅行さえ法的に困難だと知った。また、平和シンポジウムで、"朝鮮人と被爆"を講演予定の金氏が急病で中止されたが、後ほど厚い原稿を送ってこられたのには頭が下がった。

大阪では朝鮮資料室を訪れ、大阪外大の朝鮮語講師の生越氏の説明と、石高放送記者のインタビューを持った後、同記者が日本人としては初めて日本社会の差別を鋭く批判したドキュメンタリー番組を見た。また生野区を訪問し、地域の活動家にお話しいただき、オモニ学校(ハッキョ)を参観させてもらった。

若い世代のコリアンズのアイデンティティクライシスが重要問題で、ブラクティカルな米学生は、帰化し生活条件をベターにするのが合理的だと言ったが、まず彼らの民族意識を尊重する態度が必要だ。法律的な手続以前に、日本人の心の中に人種的偏見がある以上問題は続く。「日本はすでに多民族国家としての展望を抱く時に来ている。」とは桃山学院大徐教授の言葉だが、まず身近な外国籍の人々に対し、歴史的背景や納税の義務に見合った市民権の拡大から始めていかねばならぬ。

異文化の人々と共存できる社会を構成してい、 くのが私たち学生の今後の課題なのだ。

11) マイノリティーズ教育

米国において、「異なる文化的背景や言語習慣を白人中流階級のそれらに単一化、同化させようとするのが、コンフォーミスト的態度である。」とドロシーが発表した。このため母国語で生活するコミュニィティーに育った子供や、黒人英語を話す子供は、学校教育のスタートからつまづくと言う。自由の国"のイメージが強かっただけに、この教育における米国の同化主義に私たちは驚いた。異質な物を劣等と思わせ、ドミナントな文化に染まらせるのは単なる国力向上の手段であり、本当の教育とは、異なる文化を対等に見る態度を養成することであり、積極的な二ヶ国語教育が必要であると米学生は主張した。まさにアメリカの多様性尊重の思考だ。

12) 結び

会議中、常に"Who is Japanese ?"と "Who is American ?"の議論に帰着したり、 日本の侵略戦争や米国のベトナム戦争に論及 したことは非常に意義深かった。米側メンバーは、ハーフ・ブラックや日系を始め、マイ ノリティー自身の参加に対し、私たちはそう でなかったため、問題の認識が大きく違い、 時には討論が中断しかかった。しかし、客観 的とはいえ日本の問題を伝えようとする私た ちの誠意と、米側のアプローチによって、結 果的には相当興味深い分科会の討論ができた と確信する。

生と死

東京大学5年 医学 戸辺 - 之

どの社会問題を考えるにしても、自分の生 き方との関連が問われ続けるのだが、とくに 一人一人がこの世に生をうけ、今ここに存在 するという事実、そして、いつかは死を免れ 得ないということの認識は、各自の一瞬一瞬 におけるあり方を問わざるを得ない。このよ うに、生と死をめぐる諸問題を考えながら、 各自の生き方を問い直す場としてこの分科会 は設けられた。

I 会議の日程(分科会)

1) 東京

7/29:日大医学部付属病院へ野外研修 訪問看護と末期患者のケアの討論・視察 7/30:分科会のすすめ方について討論 上智大学マシア教授との討論(堕胎とビ ヘイピアー・コントロールの倫理)

2) 蓼科(すべての討論)

8/3

午前:①人生の様々な場面における死

②日本人の死生観

午後: 土居健郎氏との討論

①末期患者のケアとがんの宣告 『 討論の内容

②日本人の死生観を含めた日本人論、「 「甘え」についての質疑応答(「文化

と芸術」とのインター・テーブル)

8/4

午前:①医療制度をめぐる倫理

(2)「平和シンポーに備えた討論

午後:インター・テーブル

- ①「社会福祉」「教育と社会」(自殺、生 涯教育、性教育、遺伝子操作)
 - ②「科学と社会」(ビヘイピアー・コント ロール、遺伝子操作)
 - ③「女性と社会」(堕胎)
 - 3) 広島(8/7)
 - ①被爆体験

②米国の新核戦略移行の倫理

4) 神戸

8/15:

午前:太田典礼氏(日本安楽死協会)との 討論(堕胎と安楽死の倫理)

午後:岡本祐三氏との討論(老人問題)

8/17:

河野胃腸外科病院へ野外研修(心身医学 と心理療法の実習)

1) 死について

いざ、討論となると、死についてあまり考

えたことのない自分たちに気づく。私たちはまだ死を自分のこととしてとらえることを知らない。それで、身のまわりの友人が自殺したとか、知人が心待ちにしていた赤ちゃんが流産してしまったことなどは、緑起の悪い「不幸」な出来事として、なるべく会話の話題として話すことを避けようとする。僕たちは死と関わる問題に対処する心の準備が欠如している。直接、死というものが免れることのできない現実となっている人々と交す言葉を持たない。

私たちの討論で「死」と各自のかかわりを 考えた時も、自分たちの乏しい経験を堀りお こして話されたという感じだった。もちろん、 安楽死、殺人事件のいきさつ、葬式の形式な どの問題に対して一般的には話せる。しかし 私たちに欠けているのは、死を一つの現実と して、肉体をそなえた生身の人間の問題とし てとらえることである。死に直面させられた がん患者の孤独な気持ちへの思いやり、患者 を囲む家族への理解 こういったことが、 自分の生身の経験として、共感をもてるよう になるまで努力をしていかなければなるまい。 そのためには、普段から死に直面している人 人の立場に身をおく努力をすること、さらに、 日常の会話の中で、死について何気なく話せ るような環境をつくる努力をしていかなけれ ばなるまい。

2) 末期患者のケア

「私は、本当はがんなのではないでしょう

か。」がん患者の大部分にその病名が告げられていない日本では、このような問いが、家族・医療関係者を当感させる。この問いは、病気が長びき一向に好転しない病状への不安やいらだちをともなって発せられる。この質問に対するまわりの人々の不器用な応対は気弱で敏感になっている患者の不安をます。こうして患者とそれ以外の人々との間の溝は深まる。孤独で不安な患者に最も理解が必要な時に、周囲の者が憶病になってしまうのである。そして、自分が思っていることを悟られまいという努力を続ける。ついには、出会うのが苦痛になってしまう状態にまでいたる。

上記のような質問をされた時、季羽倭文子 先生(日本看護協会理事)は、「どうして、 がんかどうか知りたいの。」と問い返すとい う。「がんは宣言されるべきか否か」につい てよく討論がなされる。しかし、問題点はほ かの所にあるようだ。すなわち、不安な末期 のがん患者に、いかに人間的な理解をもって 接していくかという点である。「自分はがん か。」ときいてきた患者は、医学的説明を要 求しているのではない。つのる不安といらだ ちを表わしているのだ。最も大切なのは、患 者の気持ちになって患者とつきあい続けるこ とである。治療や看護などのケアの面で十分 満たされることはもちろんのことであるが、 それ以上に、患者の気持ちへの配慮が必要で ある。孤独で話し相手が欲しい時は、話し相 手になる。一人にしておいてもらいたいと思 える時はそっとしておく、患者の心を推しは

かってそれに応対することである。

ここに至るまでは、いくつもの気まずさを 乗り越える勇気を持ち続けなければならない。 しかし、患者にとってのよい死に方、まわり の者にとってよいみとり方を望む気持ちは、 いくつもの壁を乗り越えさせ、患者が、がん であること、迫り来る死について、残された 家族について、卒直に意見がかわせるまでに 至らせるであろう。最後まで、家族の一員と しての役割を果たし続けたという思いと、自 分の病気が、家族には必ずしも精神的負担で あり続けなかったという思いは、患者を安ら かな死へと導くであろう。

3) 生と死の「倫理」と日米の文化の相違

近年、科学医療技術の進歩は、生と死をめ ぐる問題にまで及び、人間性を尊重した解決 法が求められている。ここでは、堕胎・安楽 死・行動コントロールの討論を通して得た日 米の問題への取り組み方の相違について述べ てみたい。

何が善くて何が悪いかを判断する基準となるものを倫理という。討論の過程において、 米側参加者が、たえず人権、倫理、自律といった普遍的な基準となる原則に立ち戻っていったのは、非常に印象的であった。一方、日本の場合には、各自の所属集団内においてうまくいけばいい。「善悪の判断はさておいて、この場だけは融通をきかせろ。」的思考様式を知らず知らずのうちにとってしまっているのではないだろうか。すなわち、日本では、

一つ一つの事からの善悪を、誰にとっても通 用するような基準に照らしあわせて点検して いく態度が欠如しているようだ。

まず、堕胎の問題をとりあげてこのことを 考えてみよう。この問題は、非合法時代にヤ ミで堕胎するしかなく苦しんだ女性たちのこ とを思い浮かべることからはじめなければな らない。出発点は、日米共通である。しかし 解決法にいたっては異なっている。

日本では、1948年にヤミ中絶を防ぎ、妊娠・出産による母体の医学的・社会的負担を取り除くために、医師による人工妊娠中絶を合法化する「優生保護法」が成立した。この法案の特徴は、医学的適応範囲を拡大し、世界で初めて経済的要因による中絶を認めた点にある。戦後の復員兵によるベビー・ブームと食糧離の時代における妊娠女性の悲劇的状況はこのようにして緩和されたのである。

一方、米国における堕胎をめぐる論争は、別の展開を示す。すなわち「子どもを産み育てるかどうかを決定する権利は女性にある」vs「人間の生命は受胎した瞬間にはじまり、堕胎は殺人に相当する。」という対立である。ここで、注目すべきなのは、米国においては、女性の権利とか胎児はいつから生命として認められ、その人権はどうなっているのかといったように、常に人権に照らしあわせて、討論における自らの立場を築いていこうとする態度である。日本では、食糧難のおり人口調整のため、堕胎の条件として経済的要因を加えることにより、合法化したというプラクテ



「生と死」の参加者 筆者は左端

ィカルな方法に対して合意が成立しているのである。人権のレベルで討論されなかったこの方法は、食糧難の時代が終わっても、堕胎件数の爆発的増加は続き、「堕胎天国」と呼ばれるまでになってしまった。プラクティカルな解決法は、歯止めとなる倫理が欠如しており、状況が変化した時、その弱点を露呈する。

次に、安楽死の問題にうつる。米国において、安楽死は様々なケースに場合分けされ、その一つ一つについて是か非かを、裁判所の判断や知識人の論文を通じて、論争が展開されている。一方、日本での議論は、精密さを欠くとともに、個々のケースが裁判所に持ち出され一つの基準をつくる作業がなされていない。そして、治療スタッフや家族が、全員全力を尽くしたと感じるかどうかといった点

からなされているのではないだろうか。この方が、周囲の者も満足感がもて、「法律では 死となっていますので、治療をやめます。」 と宣言されるより、気がすむケースがたくさ んあるであろう。しかし、これでは、医療ス タッフや家族の意識の違いによって、十分な 医療がうけられる人と、そうでない人との不 公平がでてくるに違いない。

最後に、行動コントロールの技術の倫理をとりあげる。脳における自己を自己と意識する部分までを破壊して精神病を「治療」しようとする精神外科の技術から、患者が自分の治療を自分で選択する権利(autonomy)を守っていこうという立場からこの問題が考えられた。日本では、患者は(特に高年齢層においては)医師の行う治療にほとんど口をはさまない。医師から様々な治療法を含いてそ

の中から選択するという発想をする人がいるだろうか。このように、日本では、自分の運命については、自分で判断を下すという autonomy の概念が、未確立であるように思われる。その結果、患者自身が選択するというよりは医師の処方を受け入れるといった愛身の治療になりやすい。また、精神病患者の治療についても、本人の希望を重視するというよりは、まわりの家族が恥ずかしいからとかいった理由のために来院する例が多いようだ。とにかく、医療技術だけでなく、社会的にも、マスコミ、刑法や教育機関などによっても、自分の運命の決定権がしらないうちに、制限をうけていることがあるので、絶えず注

4) ヒロシマにおける討論

意していかなければならない。

「広島で平和を考える」視点の相違が、日 米間で、くっきりとあらわれた討論であった。 日本側の報告が、36年前の原爆落下直後と いう人々が生と死の間をさまよう限界状況を 扱かったのに対し、米国側の報告が、最近の 米国政府の限定核戦争の可能性も含んだ新核 戦略の倫理を取りあげたことも対照的であった。

日本側からの報告は、原爆落下時にその場にいた人々との回顧からなっていた。母を求めて叫ぶ傷だらけの少年、ひどいやけどを負い「水を」とのうめき声を発する人々、家屋の下敷になり助けを求める人々、そして、これらの声をあとに罪の意識を感じつつも自分

の命を教うために見過ごさざるを得なかった人々、そして、痛手をうけたにも拘わらずすぐに教助活動を開始した人々——最も非人間的な科学技術の所産が絶対的悪を具現した直後から、ヒロシマの人々は精一杯、人間的に生きる営みをはじめたのだ。母と子の愛情、自分だけはこの地獄から抜け出したいという気持ち、苦しむ人々を見すごす罪の意識、病む人々を看護する人々の献身——この限界状況は、生存のくびきから解放されていない私たちの生活におこるあらゆる「人間だからおこる感情」をいちどきに、私たちの前に示してくれる。

討論は、「いかにしたら、原爆体験者の経 験を共有し続けられるか。」という日本側の 問いからはじまった。広島に行き平和祈念式 典に参加し、資料館の写真を見たその時は、 「原爆の悲惨は、二度と繰り返すまい。」と 強く誓う。しかし、私たちは凡人だ。一端、 広島を離れて日常生活に戻ると被爆者の気持 ちを容易に忘れうる悲しい性の持ち主である。 どのようにしたら忘れずにすむのか。私たち はまず、「広島の被爆者の経験は、私たち自 身の経験を通じて本当に理解できるのだろう か。」という問いからはじめた。結論は出な かった。しかし、「理解」という言葉自体は、 実際に理解しあう状態が存在するというより は、私たちが向かっていくべき理想を指し示 す言葉であること、また、被爆者と経験の共 有という面からみると、「理解」よりも「共 感」という言葉の方が適切ではないかといっ

た討論がなされた。

次に、米側から、最近の米政府の核戦略についての報告があった。小型高精度化した核兵器の開発による核戦争の現実化の危険、レーガンの軍拡政策、世界中の人々の命が米ソの首脳の二人の手に握られているという現状についてである。この時ほど、ヒロシマと米ソの軍拡競争の距離が感じられたことはない。ヒロシマと米ソ首脳部をつなぐものを創り出すのが、私たちの仕事ではないだろうか。莫大な軍事増強と核兵器の競争によって危険にさらされ経済的な損害を被っているのは、米ソ両国の国民であり、日本・ヨーロッパそして第三世界の民衆だからである。

5) 日米の医療制度の抱える問題

現在の日米の医療制度が抱える問題をとり あげ、人間的な医療を妨げる要因となってい る問題を討論した。

米国においては、医療を受ける平等の権利 という視点から、医療が高いことから来る貧 富による受ける医療の質の差や、地域により 医療の技術も受ける機会も異なることが問題 にされた。また、米国医師会の既得権益を守 るための利己的な行使が指摘された。

一方、日本においては、最新の診断装置に操り、操られる「経営者」 - 患者の関係を露呈した富士見産婦人科病院の例、健康保険の無茶苦茶な不正請求、高額脱税医師、検査漬け、「三時間待って三分間診療」の問題を説明した。国民健康保険制度は、問題はあるものの

誰でも医療を受けられる制度として米側参加 者から評価をうけた。

日米共通の問題としては、予防や保健より も高度の医療機器による治療・診断に予算の 面でも医師の態度においても、力点がおかれ ている現状、医療過誤による裁判、薬害の増 加などが指摘された。

具体的な解決策については、今後の課題と して残されている。

■ 最後に

準備期間中、東京の分科会のメンバーの一人が、土曜日の定例会ごとに、「生と死」分科会で取り扱う問題に対して、簡単なレジメとアンケートを行なった。日米学生会議が、様々な大学、学部から来た参加者から構成され、互いに問題意識を共有しあうといった特徴を最大限に利用したものであり、注目してよいことであると思う。自分の主張を皆に訴える場として日米学生会議を考えてもらいたい。

ほかに、以上の報告は、会議のほんの一部 であり、分科会の他の側面については、英文 報告書も参考にしてほしい。

最後に、準備期間や野外研修の時、お世話 になった方々にあらためて感謝の意を表明し てこの報告の結びとする。

治 行 動 ΙΕΌ

早稲田大学 政治経済学部

徹 (4年) 越 前

(3年) 部 7 磯

越 純 (国際基督教大、教養)、越前 徹、 磯部 康子(早稲田大,政経), 桝井 明 (関西大法、吹田市役所勤務)の4名が参加 した。またアメリカ側かしはトロイ・ラスタ ッド、ツオヒコ・ヤナギハラ(アムハースト カレッジ)、ハロルド・メルニック(UCバークレイ)、ジ ョニィ・ヒラモト(ハーバード)の4名が参加した。

討議されたテーマは各人の興味により非常 に広範囲に及んだが、一人一人のテーマを以 下あげると、情報公開制について、マスメデ ィアと個人、アメリカにおけるロビイスト、 日米の市民運動、住民運動の比較、日本の学 生運動, 政治文化, 選挙制度の比較, 日本の 地方自治制度について等であった。

また上記に関連するフィールドトリップと しては、国会見学、菅直人事務所、朝日新聞 社、吹田市役所などに行なわれた。

我々は、このテーブルディスカッションを 行なっていく中で、私達市民の声、意見とい ったものが、一体どの様な形で行政、政治に 反映でき得るのかということを、一つのメイ ンテーマとして考えた。

I 問題提起

政治行動のテーブルには日本何からは、木 日米の代議制民主主義というものは、19 Cの自由放任主義の立場に立った、近代市民 社会の、市民は、自己の利益を自覚し、実現 する為に、合理的に行動するといったことを 前提としていたものから大きく異なっている といってよい。すなわち、今日の社会、政治 は高度に複雑化、細分化しており、市民の要 求利益といったものも、非常に多様化がみら れ、大衆民主主義と言わらる様に、行政が拡 大し、政党、圧力団体の組織化とともに、政 党の寡頭制化と官僚制化が進んで、政党が適 切に市民の意見を議会に反映されることはか なり困難になったと言ってよい。

> つまり、行政機能および範囲が大きく拡大 した為に、議会機能を相対的に低下せしめた と言ってよい。つまり、政治的には、国民の 価値感の多様化に伴う政府のガバナビリティ の低下が大きくクローズアップされることと なった。こうした中で、200亿圧力団体さ らにはロビイストが出現してくる訳だが、圧 力団体は, 当時の議会制民主主義のみでは充 分に反映し得ない様なさまざまな市民の要求 といったものを満たすことを一部分では為し 得たが、それは一部分の市民に限られ、まだ かなりの残された人々が居た訳である。

こうした人々が、既存の組織に頼ることなく、直接行政府に働きかけ、影響力を行使すること、すなわち、行政府への市民参加によって市民の声を反映させる一つのシステムとして考えたのであった。

Ⅱ 日米の市民運動、住民運動

従来の政党中心、議会中心といった政治へのアプローチから、以上に見られる様なカバナビリティの低下といった背景によって、行政府への市民の直接的な政治アプローチが必要であると叫ばれ始めた訳である。

日本でも、公害問題の顕著化といったこと から、住民運動といったものが、しだいに大 きく取り上げられる様になり、真のデモクラ シィの一つの手段としての住民運動がしだい に重要視されて来るに至った。しかしながら、 現在の市民運動の大部分は、自らの利益が侵 害されてから、もしくは、侵害されそうにな ってからようやく行動を始めるといった受動 的な姿勢に終始しているという感が強い。ま たあまりにも地球の特殊性といったものに注 目するあまり、住民エゴ、地域エゴといった ものに陥り易い傾向にあり、行政側はそれを 見極める必要もあると言える。つまり単発的 な住民運動の横のつながりを深めて、長期的、 全国的な展望を持ち得る様なムーブメントに していくことが望ましいのではないかという のが討議の結論と言えるだろう。

Ⅱ 日本の地方自治制度と参加

"地方の時代"と言われて久しいが、日本 の地方自治は従来、中央政府から低く見られ、 あるいは従属させられるといった傾向が強か った。(行政的にも、財政的にも)例えば中 央からの機関委任事務が地方自治体の大きな 部分を占め、さらには、財政的にも中央から の交付金等によって大きな制約を受けている のである。こうした中央集権的な日本の政治 文化が市民の政治的アパシィの一要因となっ ていることも否定できず、民主主義が本当に 有効に作用する為には、やはり地方の重視と 個人の政治参加ということがエッセンシャル であると言える。その為には、行政側での、 地方自治体の機能の強化と独立、情報公開と いったものにとどまらず、住民サイドからの 働きかけに依る、参加行政をつき進めていく ことも必要ではないかと考えられるのである。 (以上 越前)

IV 情報公開について

個人はマスメディアから情報をうけとり、 それをもとに政治活動に参加していく。複雑 化した現代において、正しい情報をつかむこ とは大切なことである。

私たちは、新しい新聞製作システム「ネル ソン」の見学と、情報公開について、その専 門の社会部新聞記者田岡修次氏と討論するた めに、朝日新聞社を訪門した。

朝日新聞社が新しく銀座から築地に移って ほぼ一年たった。コンピューターによる新聞 製作ネルソンは以前から話題になっていたも



「政治行動」の参加者 筆者は前列右から2人目・及び左端

のである『ネルソン』とは「New Editing ー and Layout System of Newspapers」の頭文字をとってつけた愛称である。見出しも記事も写真もまず電気信号に変えられ、コンピューターの記憶装置に送り込まれる。そうして編集用テレビの画面に呼び出されて、紙面の形に組み上げられ、製作用のフィルムになるのである。

初めて見たネルソンは予想していた以上に 近代的なものであった。記事自体は記者の手 によることは変わらないが、その後の編集過 程におけるネルソンシステムは、報道にとっ て大切な「スピード」をはやめたといえる。

見学の後、私たちは田岡氏に会った。朝日 新聞社では、情報公開の必要性をいちはやく 感じ、紙面に情報公開シリーズ「開かれた政 府」を連載している。 日本において、情報公開が注目をあびだしてからまだまもない。情報公開はいろいろな意味から実施請求がとなえられている。現実には、市民運動団体がそれに必要な情報を行政機関に請求しても制限が多くて思うように入手できない。又、近年財政権から税の増額の傾向にあるが、その税の使い途について、一般の国民には詳しく公開されていない。ごく身近な例をとってもいかに私たちが情報から疎外されているかがわかるであろう。

アメリカにおいては、情報公開の概念は、 ごく早い頃からあり、現在いくつかの法律が 実施されている。両国の実施の進み具合には 差があるので、日本側の私たちとしては、ア メリカの情報公開実施の過程、現状を学び、 批判を加え、日本での情報公開を考えていく つもりであった。 アメリカの情報公開の現状から、今後、日本で情報公開を行った場合出てくる問題を予想すると、ブライバシー侵害と、実際の利用者が少ないだろうということだ。しかし、アメリカにおける政府倫理法のように、政治家の財産を公開することで、一その利用者は少ないが一金権政治をくいとめる働きをする法律もある。この法律など、日本で早く実施したいもののひとつだ。

田岡氏は、アメリカ、スウェーデンの情報 公開も研究し、実際に取材してきていた。彼 もやはり、実施が行なわれた後、個人がどの ように情報をとり入れ、政治活動に参加して いくかに問題があると話していた。

日本における情報公開を求める運動は少し ずつ活発になっているが、まだまだ政府を動 かすほどのものではない。私たちは、知る権 利の大切さを忘れずに、この運動をつづけて いかなければならない。

V 終りに

私たちは個人がいかにして、複雑化・巨大 化している政府の政治に参加していけるのか について、情報公開・市民運動・自治体・圧 力団体・選挙などから話し合った。 私たち日 本側は日本の政治の現状をアメリカ側に理解 してもらい、両国間の比較をしながら、とも にこれからの政治参加を考えていった。圧力 団体(ロビスト)など、アメリカでは大きな 力をもっていても、日本ではそれほどでもな いなど、いろいろと違いはあるが、個人対政 府の関係は共通のものであり、政治参加に対 する姿勢は両国とも根本的には同じだという ことを感じた。私は、 grass root democracy という言葉は力強さが感じられて好きだ が、つねにこの精神で政治に参加していこう と思ったのである。

(以上 磯部)

社会における男女の役割

神戸大学4年 法学 川 野 さつき

「女性と社会」から「社会における男女の 役割しへ。女性の問題から人間の問題へとの 希望を込めて今年度のテーブル名が決定され たことであろう。だが実際には我々のテープ ルは女性8名という構成であった。このこと は我々にとって真に心をひらいて問題の本質 に迫る討論を可能にしたとともに、反面同じ ように問題の当事者ではあるが、多くの場合、 最も基本的な論点においても、全く異なった 考えを持つであろう男性との討論の機会を, 極端に限定したことは否めない。そして会議 の最終段階, つまり第34回 日米学生会議を より良い形でもつために話し合う段階におい て、我々のテーブルについてもその存在理由 及び問題点が真剣に論じられた。以下我々の 会議における軌跡をたどってみたい。

I 固定概念化した性役割の浸透

人間は社会の中で生きていく限り、所与の時点、場所における文化と無関係でありえない。"社会化"…… socializationは幼時から徐々に、時には微妙に無意識的な形で行われるため、我々自身、期待される性役割に制約されていることを自覚できない場合も多い。さらに、ひとつひとつの社会化の過程は、そ

の重大な結果-性役割の固定化-に比べて, 一見些細でとるにたらない姿をしているとこ ろが厄介である。例えばそれは広告文の一行 であり、教科書の中の一枚の絵や写真である。 その中で女性は思想・感情・能力を持った人 間としてよりはむしろ、美しい人形、或いは 固定的な"女性の役割"の投影としてあらわ れる。たとえその奥にある意図に気づき、糾 弾を実行しても、そんな目先の細かいことを 言ってばかりいるから駄目なんだと相手にさ れなかった経験はないだろうか。性役割を浸 透させる手段として具体的には教育、マス・ メディアについて報告がなされ、実際に雑誌 から切り抜かれた広告ページなどについて意 見を述べ合ったが、メンバーのひとりが次の ように言ったことが心に残っている。「確か にアメリカでは雇用の段階で女性に機会すら 与えないようなことは違法だし、あからさま な形での差別は少ないかもしれない。けれど も私達は貴女達にアメリカ人の性役割に関す る意識は非常に進んでいて、日本とアメリカ の状況は全くちがうとは思ってほしくない。 私達はより目に見えにくい潜在的・心理的な 面で、望ましい女性像にさらされていて、そ れに立ち向かっていくのは大変なエネルギー

のいることなのだから。」私達日本側メンバーは会議の前に、アメリカと日本では意識や制度の面でかなり違うだろうけれど、日米の関心の度合や問題解決への進度の違いだけを強調して終わりたくないねと話していただけに、彼女の言葉は嬉しいものだった。

社会化の産物として存在する我々は、まず 客体として、自分がいかに与えられた性役割 意識にとらえられているかを判断する能力を 養うと同時に、社会化の主体としての自己の 責任を果たすことが必要である。マス・コミ に従事する者、教職につく者のみが責任を負 っているのではない。個人の自由意思とは無 関係に、ある固定された役割概念が是とされ る社会に存在する者として、自分の言葉・態 度がまわりの人々に貴方はこうあるべきだと いうことを押しつけてはいないだろうか。人 の生き方に無関心であれと言うのではない。 ただ我々はよく意識改革の必要性を説くが、 所謂"女性のあるべき姿"については敏感で ありえても、"男性に期待される役割"に鈍 感ではなかっただろうか。結局ひとりひとり を人間として尊重することが社会通念という 一見勝ち目のなさそうな巨大な存在を内部か ら変えていく鍵になると私達は信じている。

■ 女性と職業

日米両国経済はもはや婦人労働者を抜きに して、現在の生活水準を国民に保障すること はできない。にもかかわらず日米の差が最も はっきり表われたのがこの分野であった。よ

く言われることだが、能力志向型の社会と年 功序列制の社会の違い、具体的に雇用関係上 の性差別を禁止する法律の有無など、両国固 有の社会構造の違いを理解することができた。 労働によって自分の生活を支えることは、基 本的人権のひとつであると信じる我々の関心 は、いかにして婦人を含めた労働者の権利を 守るかという点に移っていった。アメリカの affirmative action は、女性も minority で あるという認識に基づいて、企業にある一定 割合の女性を雇用することを義務づける制度 である。この種の制度につきものの逆差別の 問題を、もちろん見落としてはならない。し かし、歴史を通じて差別され、今なお職業の 場において少数派である婦人労働者の状態を 考える時、流れを変える方法として両刃の剣 の要素をもった制度の採用も肯定されるべき である。

母性の保護に関しては、婦人労働者は母性 すなわち出産能力をもった人間であるという 考えと、実質的平等を守る為の形式的不平等 はやむをえないという考えより、男性と同じ 基盤に立って働くための母性保護を肯定する。 しかし、現実に母性保護規定が差別をもたら すような場合については、例えば深夜就業の 禁止(日本)は、週何時間以上働いてはいけ ないという規定によって、立法趣旨が満たさ れるのであるから、検討を要する。

■ 女性とスポーツ

この問題は、アメリカの大学スポーツへの



「社会における男女の役割」の参加者 筆者は後列右から2人目

女性の参加に興味をもつメンバーが提起した のであるが、社会構造と深い関わりをもつス ポーツという分野がとりあげられたことによ って、男女の役割の問題をより多角的な視野 で論じることができた。スポーツにおいて、 男女がどのように異なった扱いを受けてきた かという歴史に始まり、現在の女子大学スポ -ツが、男子大学スポーツの抱える様々な問 題(例えば成績とは無関係に違法入学する選 手など)から決して自由ではなく、同様の問 題を抱えるに至っていること、さらに日本の 企業チームの選手も勤務時間はほんのわずか であり、スポーツ以外に社会や友人と接触を もてないなどの問題点が指摘された。単に男 性と同じように活躍し、よい成績をあげるこ とだけを目標としていては、男子スポーツの 問題点を踏襲こそすれ、女子スポーツの理想

的な発展はないのではなかろうか。何でも男性と同じようになればいいのではないという ことを考えさせられる興味深い話題であった。

IV 今日の家庭

家庭は社会の最も基本的な単位であり、他の社会的諸制度が拠って立つ基礎である。この基礎がゆらげば社会に与える影響は大きい。しかし、女性の役割が変わりゆくにつれて、他の家族の役割も変わらざるをえず、家庭内だけでは変化に対応しきれなければ、社会がその分を負担しなければならない。これは社会の慈善行為ではなく、自己保存の為に不可欠なのである。

母性を定義する際に育児能力を含まないのは、子供を育てることは人間の役割であって 女性のみに固有な役割ではないからである。 両親ともに家庭責任を持つ労働者として位置づける実践例として、北欧の福祉国家では、 夫婦平等に育児責任が認められ、flex time 制や、job-sharing、父親の育児休暇が認められているが、日米両国の政府がこのような 社会変革に消極的なのは全く残念なことである。

伝統的な男女の役割を変更し、人間の役割としてとらえようという姿勢は1980年コペンハーゲンで開催された「国連婦人の十年世界会議」中に署名式が行われた「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に示されているが他の諸姿勢ー婦人差別の反価値性・男女平等促進の基礎条件・あらゆる分野への参加・母性保護と児童の権利ーとともに高く評価されるべきである。

V インターテーブル

我々は3つのインターテーブルをもつことができた。"生と死"の分科会とは人工妊娠中絶について、"科学と社会"の分科会とは他人の子宮で子供を育てる surrogate mother,人工授精、試験管ベビーについて討論した。意識の変革より速く進歩していると思われる科学技術が、性及び生命のコントロールを可能にすることによって、男女の役割概念にどのような影響を及ぼすかを考えることがそのねらいであった。中絶に関する我々の基本的立場は選択の自由を重視することであったが、意思に反した妊娠こそまず避けるべきであることには、両テーブルの合意が得られ

た。

"国際経済と企業"の分科会とは経済学的 見地から、男女の役割を討論した。日本の経 済の二重構造に話しが進み、二重構造の存在 理由及び機能は理解できても、何故下部構造 (パートタイマーや内職)を女性が主として 支えなければならないかを、伝統的な役割概 念を用いずに説明することはできなかった。 それぞれの分科会の特色を生かしたインタ ーテーブルを持てたことに感謝したい。

VI 野外研修

1) マス・メディアと女性

我々は朝日新聞記者の松井やより氏と雑誌 "あごら"の編集部を訪ねた。松井氏の、記 者としての半生を通じて培われた広い社会的 視野と、女性解放への熱意は、我々の心を強 くとらえた。"あごら"は女性解放の為の雑 誌であり、様々な職業を持つ女性達によって 支えられている。より多くの読者、殊に役割 分担に疑問を持っていない人々に読んでもら おうと、発行にかける意気込みが感じられた。

人数も影響力も少ないが、マス・コミに生 きる女性たちは使命感をもち、確実にその存 在意義を発揮しつつある。

を可能にすることによって、男女の役割概念 2) 職業をもつ女性と子育てを実践する男達にどのような影響を及ぼすかを考えることが 東大医学部講師、松原純子氏は男性優位の そのねらいであった。中絶に関する我々の基 職場において、自分の信念と努力を支えに、本的立場は選択の自由を重視することであっ 母であることと職業とを両立されている。医 たが、意思に反した妊娠こそまず避けるべき 学者としての立場から性の問題を中心に話を であることには、両テーブルの合意が得られ 伺ったが、タブーの対象ではなく、男女の人

間的な関係を築くための健康で自然な活動として、性を大切にすべきことを強調された。

"男の子育てを考える会"は立派な施設も組織も持たない。ただ自分の本音に忠実でありたいと思う男達、父親としての固定したイメージを通してではなく直接に育児に関わりたいと思う男達と、それに共感した女達が集まり、子育てを実践していた。男性もまた役割意識に規定され、育児という人間的行為から疎外されていると考える私達にとって、彼らとの出会いは新鮮な経験であると同時に、彼らがほんとうに少数派であることを認識した訪問であった。

3) 差別に悩む女性の救済機関

関西では2つの電話相談を訪ねた。「女性差別110番」は昨年3日間にわたって開催され、寄せられた102件の声を集計し、大阪府と交渉を重ね、行政による110番の恒常的設置を実現させている。「働く婦人の悩み110番」は、女性弁護士達が中心となり、婦人労働者、殊に低賃金・無権利に苦しむパートタイマーに法律的助言を与え、その権利獲得に貢献している。

適切な助言によって、自ら使用者と交渉するなど行動を起こし、成功している数々の例は、確かに喜ぶべきである。しかし、そもそもこういった電話相談の需要が多いという事実こそが、家庭・職場で女性差別を受けながら、誰にも相談できずにひとり悩んでいる女性の多いことを意味するのではないだろうか。

VII 結論

民主的な自由社会の基礎は、個人の自由が 尊重されることにある。人は性を選んで生ま れてくることはできない。皆、人として生ま れ、それぞれの特徴・個性そして自由意思を 生かしたいと思っている。自分の力ではどう しようもない"性"によって機会の平等、そ して選択の自由が奪われることが不合理では なくて何であろうか。

窮極的には個々人の選択の自由が完全に保障されるべきであると主張する限りにおいて、男女の役割の問題はひとりひとりの生き方の問題であり、非常に個人的なレベルの話題として響くかもしれない。しかし伝統的な役割概念が個々人に適用できなくなることは、従来の男女の役割分担に基く社会全体が変革を迫られることる意味する。さらに我々の意識が特定社会の文化に密接に関係していることを思えば、男女の生き方に関する問題が、社会的なものであることは明らかである。自らの性にとらわれず、"人間"としてこの問題について考え、行動する人がゆっくりではあっても、確実に増えていくことを願ってやまない。

1ヶ月間の会議、いや準備期間も含めて我 我は、多くの素晴しい出会いを経験すること ができた。野外研修に御協力下さった方々、 準備期間にお世話になった方々、そしてテー ブルの仲間達、我々の分科会討論を支えて下 さったすべての人々に心から感謝の意を表し てこの報告のますびとしたい。

科 学と 衦

広島大学3年 化学工学 益田栄壮

科学と人類との出合いは、この地球上に、 物と区別されました。長い年月を経て蓄積さ れた知識と経験は、文明を発展させ、今では 私たちの身のまわりの物はすべて、何らかの 技術によって生産されています。私たちの生 活は、そのおかげで非常に便利になりました が、はたして、それが本当に、人類の幸福に つながるものかどうか、特に、科学技術の社 会への影響が大きくなっている今日、そのこ とが疑問視されています。そこで、私たちは、 科学技術の発展についての再評価が必要であ るとの認識のもとに、広汎な科学と社会の接 点に存在する問題の中から、巨大科学、適正 技術, 研究の規制、科学の市民参加という話 題に焦点をしぼり話し合いました。

I 巨大科学

20世紀に入り、科学技術は、著しい発展 を遂げましたが、その中には、人類にとって 潜在的に有害なものも含まれています。その ような開発の例として、マンハッタン計画に よるアメリカの原子爆弾開発をあげることが できます。それは、アポロ計画に引き継がれ

巨大科学と呼ばれています。巨大科学は、多 人類が出現したときに始まります。人類は、 くの科学者や研究機関を巨大に組織化し、社 道具を使い、火を扱うことによって、他の生 会に大きな影響を及ぼす国家プロジェクトと して開発された科学として定義されます。し かし、それは、国家目的に沿った研究のため に、そのことによって、国の威厳を国際的に 確立すると同時で、本質的に、軍事技術開発 に利用され易いわけです。たしかに、アメリ カの宇宙開発では、宇宙戦争に備えた、衛星 の開発が進んでいます。しかし、一方では、 コンピュータを開発し、衛星中継で世界の情 報が瞬時に手に入るようになりました。この ような技術は、国家プロジェクトであったか らこそ開発・発展したものです。巨大科学は、 このように、 凄じい勢いで科学を発展させ、 社会を変化させ得る要素をもっています。そ こで、問題は、このような科学の再評価であ り、私たちは、社会の一員として、科学の技 術的利用について、根本的な決断を下さなけ ればならない時期に来ているということです。

Ⅱ 適正技術

高度な技術についての問題は、世界各地に おいて、それらが適正に応用されているかど うかということです。過去、数10年に亘っ て、大量の技術が先進国から発展途上国へ流 入しました。この技術の流れの背景には、先 准国においてそれがうまく機能したとか、先 准国の技術が基本的に優れているとか、発展 徐上国においても科学技術の発展は同じプロ セスを踏むとか、その知識が世界に流布し、 しだいに知識の差がなくなるだろうといった 認識がありました。そのため、それぞれ違っ た条件(社会的·政治的·経済的構造、資源、 その国特有の技術・知識、伝統文化)を無視 した形で、技術導入が行なわれました。とこ ろが、これらの国々には、高度な技術を扱う のに十分な資本、資源、知識が、不足してい ます。したがって、このような技術導入は輸 出国、大企業、輸入国のエリートだけに、利 益をもたらし、貧富の差を増大させました。 これは、発展途上国の首都は近代的であって も、一歩その外に出ると前近代的な社会が広 がっているということからも明らかなことで す。それゆえに、適正技術という概念が適応 され始めています。この技術はもともと現代 科学に対する批判として登場したもので、巨 大科学に対立する概念として、 "Small is beautiful "が掲げられ、特に農業、新しい エネルギー生産方法に主点がおかれています。 発展涂上国においての適正技術は、各々の国 の伝統的技術に改良を加えた"技術の適正利 用"ということです。伝統的文化の重要性を 認識し、労働集約的で資本必要量が少なく、 その住民にも理解でき使いこなせるほど単純 なデザインで、その地域にある原料を用いて、

その地域で消費される製品を作るといった試みが、独立分散的に行なわれています。しかし、そのためには、相方の認識、特に、発展途上国の貧しい人々の認識が必要です。草の根的な援助が重要な役割を果たすことは事実ですが、どのようにしてこれらの人々に認識を生み出させるか、つまり教育の問題も含めて、このことがこれからの課題となっています。

Ⅲ 研究の規制

人体実験や遺伝子組みかえ研究に代表され る生命に関する研究は、科学と社会のかかわ りの中で、特に、倫理的価値感が問題となり ます。科学的研究は、本来自由であるべきで す。しかし、研究目的を追求する過程で、人 体が非道徳的で軽卒な扱いを受けてはならな いし、そのためには、安全性が十分に確立さ れなければなりません。また、遺伝子操作の 研究においても、 成功すれば社会のあらゆる 分野に恩恵を与える一方、人類にとって非常 に有害なものを生み出す危険性も持ち合わせ ています。このように、このような研究は、 社会的利益をもたらす正の面と犠牲を伴なう 可能性があるという負の面を持っています。 したがって、この負の面をできるだけ少なく するために、研究の規制ということが必要と なってきます。そこで、どのようにして規制 の決定がなされるべきかということについて 話し合いました。まず、科学者だけによる規 制の決定はよくないという点で合意しました。



「科学と社会」の参加者 筆者は右端

なぜなら、科学者は、科学の問題解決能力を 楽観しすぎる傾向にあり、科学者や研究者だけが、その研究の影響を受けるわけではない からです。また、一般素人だけによって規制 が決定されるべきではないという点でも一致 しました。その例として、アメリカでの人体 実験に関する行き過ぎた規制の例が紹介されました。その過度な制約は、研究者の創造性 や技術革新の息の根をとめるほどだということです。したがって、多すぎず、少なすぎず という好ましいバランスが必要です。

IV 科学の市民参加

科学技術の発展のプロセスでは、どちらが よりすぐれた技術であるかという選択が重要 な役割を果たします。今日のエネルギー論争 は、まさにこの典型であるといえます。原子 力エネルギーは、国家政策の一環として積極 的に推進されてきました。ところが、一般市 民は、この政策が、彼らの生活に大きな影響 を与えているにもかかわらず、その政策決定 において、ほとんど発言権あるいは決定権を 与えられることはありませんでした。民主主 義の社会の中で、科学技術の選択が社会的問 題になってきている以上、一般市民にも政策 決定に参加すべきです。ここで、論議されう ることは、その政策決定が、すべての人々の 投票によってなされるべきか、あるいはまた、 科学者、法律家、経済学者、小説家、政治家 さらには一般市民といった社会を構成するす べての分野からの代表によって決定されるべ きかという問題です。一方、エネルギー問題 は、あまりに、専門的、技術的、政策的、経 済的でその内容は、将来の予測をも含んでい

るので、総合的に判断しなければなりません。 したがって、十分に正確で公正な情報の提供 が、必要となってきます。このエネルギー論 争は、私たちがもはや科学技術の発展に、無 関心ではいられないで、科学の正しい理解の 上に立つ社会的、経済的、倫理的価値判断を 下さなければならない時期にきていることを 示唆しています。

以上、各自のレポートにより構成された分科会計論のほかに、5つの分科会(エネルギー、生と死、教育と社会、男女の役割、政治参加)とそれぞれ相互に存在する話題を話し合いました。さらに、野外研修を通して、私たちは、より深い理解に基づく討論ができました。野外研修の大半が、分科会討論の前だったので、分科会討論では、基本的に一致する点が多かったのですが、もし、逆であったなら、学生の認識と専門家の意見の対比が、より明確に現われただろうと思います。以下私たちの分科会の野外研修についてふれておきます。

中村桂子博士(三菱化成生命科学研究所)

研究所見学の後、科学の社会に及ぼす 影響や日本の安全審査会について話し ていただきました。

里架之彦教授(相模女子大学)
 適正技術(Appropriate Technology)
 の概念とその例をスライドで見せてい

- ただきました。翌日、栃木の滝川ハム 工場でATが実践されている下水処理 場を見学しました。
 - 3) Habi to, S.J. 教授(上智大学) 第3世界における発展の概念について 話していただきました。不適正な工場 輸入が公害をもたらしており、搾取さ れている状況を貧しい人々自らの認識 が必要であるということでした。
 - 4) 青山貞一氏(科学技術と経済の会) 科学技術の社会や文化に対する研究を されており、日本の科学技術の世界に おける役割について話していただきま した。
 - 5) 東洋工業株式会社(マツダ自動車) コンピューターやロボットなど最新の 技術を使った自動車組立て工程を見学 しました。

社 会 福 祉

日本女子大学 4 年社会福祉

中島周子

折しも今年は、「国際障害者年」であり、 「完全参加と平等」を目指して、全世界で数 多くの活動がくり広げられている。そこで、 我々もこの年を設けた意義、そして学生とし て我々は何をするべきであるのかを始めとし て、障害とは何であり、人々にとってそれは どのような意味を持つのか、更には一人の個 人として社会の中で自立して生きていくこと にはどのような意義があり、どうしていった らよいのかをじっくり考えてみることにした。

また、社会福祉の対象は、「人間の生きざ ま」であるということから、いろんな所で、 いろいろな人々と会い、多くの人々の「生き るが、文化・社会情勢の違いにより、各国に ざま」に触れることにより、いくらかでも我 我自身の今後の生き方をみつめていく一助に なったらと思い、多くの野外研修にもでかけ た。この僅かな期間で学べたことは、社会福 祉のほんの一隅にすぎなかったけれど、我々 にとっては測り知れない程の刺激を与えてく れ、本当によい勉強になったと思う。

I 討論を诵して

会議前の約2ヶ月をかけ、日本側の3名の 参加者は

1) 国際障害者年に向けて

- 2) ① 障害者観・心理 ② ライフサイクルを 通しての教育の関わり ③ 自立と社会参加
 - ① 社会福祉関連諸制度と国民生活
- 3) 社会福祉思想

という項目に従い、それぞれの立場から意見 をまとめた。また、米国側の4名は

- 1) 米国における社会福祉制度
- 2) 社会保障・福祉財政及び雇用
- 3) 障害の予防と遺伝について
 - 4) 高令化社会に向けて

に関するレポートをまとめてくれた。我々は これらの問題について話し合いをしたのであ おける問題性及び取り組み方の違いを感じた。 しかし、その国なりに適応したやり方で幸福 追求が進められていると思われる。

ただ、意識の面での問題は両国とも同じで あり、障害について、偏見克服については、 国を越えて、参加者一人一人の立場から活発 な意見がだされた。とかく多くの人は、人間 の不完全性を忘れがちであり、障害者を特別 視しやすい。しかし、多かれ少なかれ全ての 人間は障害を有するのではないか。ただその 多くは、社会の受け皿に適合し、受容されて いるために、障害は目に見えぬものとなり克

服されている。しかしあるものは、社会に適 合するために特別のサービスを必要とするの である。障害者とは、特別な人なのではなく 特別なサービスを要する人なのではないか。 そして、障害は、その人の個性であり、特徴 の一つであるとみなすべきではないかと話し 合った。そして障害者という言葉を聞くと、 身体障害者だけをとらえがちであるが、障害 の概念はもっと広いものであり、世の中には 種々の障害があり、一貫したライフサイクル を通して、我々はもっこ身近な問題として障 害を考え、障害克服に取り組む必要があるの ではないかと話し合った。そして国際障害者 年は、障害者とみなされている人々のみなら ず、全ての人々にとって「障害とは何か」を 考えてみるよい契機であり、障害克服のスタ ートラインなのではないかと思われる。いず れにしても「国際障害者年」一年だけ障害に 目を向けるのではなく、これが始まりであり これからじっくり克服していこうとする態度 が必要なのではないだろうか。

我々は何度か自分の生き方について話し合 ったり、また「人」のとらえ方についての自 分の意見をも述べあった。また、自分の社会 生活・家族生活を通して経験した「生きざま」 についても話したりした。多くの討論を通し て新たに「生きること」の価値を考えること ができたのは、本当に意義深いことだったと 思う。そして自分自身自立した社会人として 生きていくために、今後更に多くのことを考 え、取り組んでいく姿勢を持ち続けることが ッフの皆さんにお会いした。皆「こんにちは」

必要ではないかと思った。

また、「生と死」「教育」分科会とインタ ーテーブルをもち、Suicide & Education, Death Education & Society, Genetic Engineering, Sex Education, の小グル -プに分かれ討論したり日本女子大学の小島 蓉子教授をお招きして、日本のリハビリテー ションに関して、更に老人福祉について講義 していただいたことも非常に勉強になった。

Ⅱ 野外研修を通して

分科会単位でいくつかの福祉関係機関・病 院・施設等を訪れ、実際自分の目で確かめ、 現場で働いている専門家の話を聞き、多くの 人々と出会う機会がもてたことも本当にすば らしい体験となった。今年は、日本で会議が 開催されたので、日本のありのままの姿をじ っくりみつめられるいい機会であったと思う。

1) 滝乃川学園を訪れて

一番最初に訪れたのが、精神薄弱児者総合 施設の滝乃川学園であった。ここは、セガン の教育理論を米国で学んだ石井亮一氏によっ て、日本で最初に設立された精薄児者施設で ある。理事長の宮崎先生がご高令にもかかわ らずわざわざかけつけて下さり、花房園長先 生とご一諸に、日本の精薄児に関わる諸制度 学園での諸活動、学園の子ども達のこと、ス タッフについて、更に家族との関わり、社会 への働きかけ等について説明してくださった。 学園内を見学した際、多くの子ども達、スタ



「社会福祉」の参加者 筆者は左から2人目

と言って握手を求めてくる。素朴さがしみじ み伝わってくるのを感じた。また廃品回収を 通して社会に働きかけると同時に、近隣の人 人に喜ばれ、施設と地域をより密接に結びつ けていることを知り、どんな重度の子でも、 何か工夫すれば十分社会に貢献できることを 改めて学んだ。

国立身障者リハビリテーションセンター、
 国立職業リハビリテーションセンターにて

所沢市にある日本で唯一の国立のリハビリテーションセンターを訪れたのであるが、ここは厚生行政サイドと労働行政サイドが結びつき、身障者をスムーズに社会復帰させる目的のもとに、日本のリハビリテーションの最先端の技術が駆使されたセンターであった。 実際、コンピュータープログラマーやテレフォンオペレーターの訓練をしている風景など

を見学させて戴き、人間の能力の可能性の開 発が、計画的に進められているのをみること ができた。多くの人はその人の障害だけを見 て障害者と評価しがちであるが、総合的にい ろんな角度からみた場合、人間には無限の可 能性があることを忘れてはならないと思う。 更に見学を終えてから、スタッフの方々と座 談会をもつことができたが、スタッフの情熱 がひしひしと感じられたし、我々学生にとっ てもスタッフの生の声を聞くことができ、本 当に勉強になった。米国側学生も日本文化に 沿った第一級のリハリビテーション技術をま のあたりにみて、とても印象的だったようで あり、決して日本の福祉は遅れているわけで はなく、日本なりの発展があることに気づい たようであった。

3) 東京都心身障害者福祉センターを訪れて

東京のド真中新宿にあって、心身障害者の あらゆる問題について相談に応じ、社会へ適 応するための処遇方針を総合的に判定し、指 導・援護を行なう都立の機関として機能して いるのがこのセンターである。フィルムを見 せて戴いたり、センター内を見学させて戴い たが、国立のリハビリセンターとはまた違っ た雰囲気を感じた。特に最後に見せて戴いた 両手両足のないヒロ君が、義装具をつけ、自 立し、 やがて一般の幼稚園へ通うまでになっ た記録映画には感激し、と口君のけなげな姿 にジーンときて、皆ポロポロ涙をこぼしてし まった。一人の人間として自立していこうと する時の力強さには本当に圧倒されるものが ある。また結婚相談を通して二百組以上の心 身障害者カップルが生まれたことを聞き、驚 くと同時にすばらしいプログラムだと思った。 4) 弘務院を訪れて

吹田市で、児童から老人に至る総合施設として機能している弘済院であるが、ここでは最も日本的な福祉思想のもとに設立されている施設を見学できたと思う。弘済院では、入所している子ども達や老人達と直にじっくり話し合う時間をもつことができた。特に児童ホームを訪れた時、「Hello!」「外人!」等と騒いで集まってきた子ども達の笑顔がかわいかった。我々は小学校の先生みたいに肩車したり手をつないだり…。本当に楽しかった。また老人ホームでは、おじいちゃん・おばあちゃん達と畳の上に座りお話をした。皆、我々の手をとり、「よくきてくれましたね。

皆私たちの孫だよ」と言って涙をうかべてく れた姿が印象的であった。

5) 兵庫医科大学医療社会事業部にて

日本の医療問題・医療社会事業の現状を学ぶために、兵庫医大の杉本照子先生にお会いした。そして医療社会事業の歴史、日本の医療の現状・問題点、医療保険・社会保障更には日米の家族関係の違い、また精神科治療に対する日米の意識の違い等、先生とざっくばらんに話すことができ、とても楽しかった。

6) 大阪行動する障害者ボランティアセンターを訪れて

最後の野外研修先は、地域の中で生活している障害者及びボランティアが一つの組織をつくり、地域生活を進めていくための種々の援助サービスを行なっている団体の事務局であった。暑い中、狭い部屋で熱心に働いているボランティアの姿が印象的であった。日本のボランティア活動が、地道に社会の片隅で根づいて、徐々に広められていこうとしているのを感じ、我々も一人 人間として、できることがある限り協力し合わなければならないと思った。

どこの研修先においても、お忙しい中わざ わざ我々のために時間をさいて、すばらしい 研修プログラムを実現させてくださった方々 に改めて感謝の意を表するとともに、ここで 得た体験を無にすることなく、これを踏み台 として更に今後の自分の勉強に発展させてい きたいと思う。

平和シンポジウム

「ヒロシマ」……その過去、現在、そして未来 広島大学 4年 英語教育学 児玉克哉

アメリカと日本…人間性を否定し続ける2 〈ヒロシマ〉というとき つの帝国主義国。その2つの国の学生が、新 くああ ヒロシマ〉と たな世界を目指して集い、8月6日、8日の やさしくこたえてくれるだろうか 両日に、平和シンポジウムを、開催した。平 和シンポジウム担当委員として、僕が、考え 続けたものは、ヒロシマと民主と義というこ とである。ヒロシマの民の声、それは、ナン キンの民の声、アウシュビッツの民の声と、 共通するべきものである。しかし、政治の力 が、差別意識が、その他諸々の条件が、民の 声を隠し、あるいはそれを、変質させてしま ったのだろう。澄みわたる大空へ、飛びたつ 鳩のように、ヒロシマの声が、全世界へ響き わたる条件を考察してみたい。

気になる詩である。八月六日の朝、私たち は、ヒロシマの詩人、栗原貞子さんの「ヒロ シマというとき」という詩を読んだ。私たち のシンポジウムにはお呼びできなかったが、 テープに録音した彼女の声を、会場に流すこ とができた。その録音をする時、「私は、世 界中の人と対話するために、詩を書いていま す。」と言われたのを、鮮明に覚えている。 「世界中の人と対話」できる条件を、「ヒロ シマというとき」は包括しているようである。

〈ヒロシマ〉といえば〈パール・ハーバー〉 〈ヒロシマ〉といえば〈南京虐殺〉 〈ヒロシマ〉といえば 女や子供を 壕のなかにとじこめ ガソリンをかけて焼いたマニラの火刑 <ヒロシマ>といえば 血と炎のこだまが 返って来るのだ (略)

〈ヒロシマ〉といえば 〈ああヒロシマ〉と やさしくかえってくるためには 捨てた筈の武器を ほんとうに 捨てねばならない 異国の基地を徹去せねばならない その日までヒロシマは 残酷と不信のにがい都市だ 私たちは潜在する放射能に 灼かれるパリアだ 〈ヒロシマ〉といえば 〈ああヒロシマ〉と やさしいこたえがかえって来るためには わたしたちはわたしたちの汚れた手を きよめねばならない (72.5)

「汚れた手」は、一体、何で汚れたのだろ うか、という疑問が浮かぶ。日米学生会議の ネームタッグには、星条旗と、日の丸の旗が 鮮やかな赤に、刻まれて、いかにもカッコよ い。しかし、この色彩的カッコよさは同時に、 栗原さんの詩「旗」の一節を思い出させて, にがい。「日の丸の赤は じんみんの血 白 地の白は じんみんの骨」私たちの汚れた手 とは、「じんみんの血」にまみれた手である のではないか。僕は、南京虐殺の時代に生き ていないし、韓国併合の時代にも生まれてい なかった。アジアへの侵略を、僕は、本の中 で、過去のこととして、知っているだけであ る。しかし、僕はそれを、過去の人のした、 過去の出来事として、自らの潔白を主張する ことができるだろうか。

アメリカ側参加者の一人が、こう言ったのを覚えている。「ヒロシマ、ヒロシマと叫ばれるのは嫌だ。何といっても、ヒロシマは過去のことであり、現在に生きる私達がなぜ、ヒロシマに拘らなければならないのか。」僕は次のように答える。「確かに、私たちは、1945年8月6日の出来事そのものに対しては、責任を負っていないだろう。しかし、私達が問題としなくてはならないのは、それの現在に対する意味ではないか。多くの者が死んだヒロシマの悲劇にも拘らず、依然として世界には、莫大な量の核兵器が存在し、なおかつ、製造されている。第2のヒロシマ・ナガサキの可能性を許している私たちは、1945年8月6日の過去に対して責任を負っている

のではないか。」

2月25日と記憶しているが、今年、ローマ法王John Paul 『が来広され、平和アピールをされた。その中で、法王は次のセンテンスを4度ばかり使われている。「To remember the past is to commit oneself to the future」過去、現在、未来は、時間の枠を越えて、一つの連続性を保ちながら存在する。過去は、過去としての客観の中に没することはできずに、現在からの主観としてのみ存在しうるのである。

過去が現在の問題となる時、僕の手も「じんみんの血」で汚れていることに気付く。「捨てた筈の武器をほんとうに捨て」(させ)ていない責任において、やめた筈の侵略を、少なくとも経済侵略としてはやめ(させ)ていない責任において、差別を捨てた筈の心に、差別を持っている責任において、民主主義の国となった筈の日本が、そうでない責任において、つまりは、現在と未来へ生かさなければならない過去を忘れてしまっている責任において、である。

「あやまちはもう二度と繰り返しませんから…」慰霊碑にはこう刻まれている。「一度目はあやまちでも、二度目は裏切り。」裏切っているのは、アメリカ。そして日本も、私達自身もアジアの人民を裏切っている。人間の尊厳を裏切っている。

8月6日午前中、私たちは、「ヒロシマ原 爆の記録」というフィルムを見た。強烈なフィ ィルムだ。何度見ようとも、「2度と戦争を おこしてはならない」という熱い情熱をおぼ える。だが、同時に何か欠けていることを感 じるのは僕だけではあるまい。

原爆記録フィルムは、何の歴史的説明もな く、突如として、原爆投下、つまり 1945年 8月6日午前8時15分から始まる。あたか もそれが、天災かのように、いきなり始まっ てゆく。過去以前の過去は、全く無視され、 時間の流れが、ぷっつりと遮断されたままに、 フィルムは始まるのだ。考えてみると、フィ ルムだけでなく、平和公園ではすべてがそう である。資料館には、軍部の写真はないし、 南京虐殺の写真もないし、もちろん天皇の写 真もない。日韓併合、強制連行という、日本 帝国主義の歴史を背負う在日朝鮮人被爆者の 慰霊碑は、平和公園の外へはみ出されている。 悲劇が、なぜ起ったか知らせることもなく、 何があやまちだったのかをぼやかしながら、 何をどうやって繰り返さないのかを明示せず、 平和公園は、中央に、「じんみんの血と骨」 の日の丸をたなびかせている。日の丸の旗の もとに進められた戦争のとどめとして原爆は 落とされたという歴史にかえる時、同じ旗の もとで原爆の死者は、「安らかに眠」ってい るとは思えない。

その眠れぬ死者が、慰霊碑の中から這い出て、「ウラメシヤー」とでも言いたくなるほど、現在の日本もアメリカも戦争へ驀進している。私達の平和シンポジウムに、本当にお忙しい方々が、講演をして下さったり、討論に加わって下さったりしたのも、こういった

現状を反映してのことと思う。森滝市郎氏、 庄野直美氏、ジョン・サマヴィル氏、栗野鳳 氏、村上忠敬氏、谷本清氏、山本雅人氏、木 原省治氏など、貴重な時間をさいていただき 感謝にたえないが、それも、核で埋った空間 を、愛と民主主義に満ちた空間に変えてくれ よという若者への期待のゆえと思う。フィー ルドトリップとして訪れた原爆養護ホームで、 被爆者の流された涙は、精神的、身体的苦痛 を物語るとともに、「戦争は2度とおこさな いで下さい」という私達、「未来の世代」へ の願いを訴えているのではないか。

確かに、現状は、私達の「平和宣言」ののべる通り、「軍備増強が叫ばれて」おり、「軍 拡競争は、とどまることを知ら」ないのであるが、ヒロシマ以後の過去の出来事に、私達は一つの希望の灯を見い出すことができる。それは、ベトナム戦争でのベトナムが、物質文明の長たるアメリカに勝利するという事件は、現在の困難な状况にあっても、私達に、勇気と希望と歩むべき方向性を与えてくれる。

その勝利の本質的要因は、全世界的連帯ということにあると思う。イギリスで、フランスで、日本で、そしてアメリカにおいてさえも、民衆はベトナム支援に立ち上った。核兵器使用を阻止させたのは、架空の論たる核抑止論でも、アメリカ軍部の上層部の者の良心でもなく(彼らは何度か、核兵器使用を公言してはばからなかった)、国際世論抑止力であった。ベトナム戦争は、アメリカの一握り

の異常精神者と全世界の正気の人民との戦いであった。つまり、1000人にも満たぬ政治家、軍人エリートと、億の単位の人民との戦いであったのではないか。5 mmの蟻さえも、何万と集まるならば、巨大な象をも倒しうるのである。

「連帯」は未来への力である。「連帯」こそが、私達若者を、失望の谷間から救い上げる核時代の救世主である。森滝市郎氏は、「核兵器がどんなに巨大化しようとも、それはあくまで物質であり、限りがある。しかし、精神は無限だ。無限の心の結びつきが、有限の核に負けるわけがない。」と言われる。「連帯」は、核の炎よりも熱い情熱で、一切の悪を熔して、未来を築くのだ。

しかしこの「連帯」は、平等。民主上義の 精神に基づく場合にのみ可能なのである。ヒ ロシマの声の非民主 E 義性について、栗原貞子さんの詩や、記録フィルムなどを参考にしながら述べたが、それは、未来への道を考える時、重要となってくるのである。すなわち、ヒロシマ以前の過去に目をつむるかぎり、

「<ああ ヒロシマ>とやさしくこたえてくれ」ないかぎり、未来の暗闇にあかりは燈らないのである。

平和シンポジウムは、大成功であった。しかし、軍備廃絶という私達の真の成功は、まだまだ先のことのようである。軍備廃絶のその日まで、死者は眠れぬ時を過ごす。そして私達の戦わぬための戦いは続くのである。

平和公園の鳩が、過去、現在、未来の時間 の壁をつらぬいて、愛で満ちた大空を飛びま わる日を夢見ながら、このささやかな小エッ セイを終ることとする。



「平和宣言」を読み上げる筆者 広島 に て

人権シンポジウム

大阪外国語大学 4年 スペイン語 佐藤 典 子

日本の民主主義を考察する上で欠かせない 人権尊重の理念がいかに守られ、あるいは逆 に悲惨な状態が現存しているかを知ってもら おうと趣の異なる8つのフィールド・トリッ プを準備した。以下は8名のコーディネータ ーの報告だが、このシンポジウムは、アメリ カ人が日本に対して抱く、ステレオタイプ化 された「経済大国」のイメージを大きく変え、 また日本側の学生にも現状の再認識をさせた に違いない。

1) さざんか園(宗実陽子)

さざんか園は、神戸市立の重度障害者療護施設である。この日、私達は、緑に囲まれた園を訪れ、短い時間ではあったが、実際に、障害者に接し、話す機会を得た。この園は人権シンポの様々なコースの中で、人権が、守られているよい例であったが、このような施設に関する問題としては、立地の件があげられる。住宅地付近に建てようとすると、住民の猛烈な反対に会うとのことである。それも至って単純な理由によるもので、例えば、バスが車いすで満員になるとか、土地の値段がさがる、といったことである。私達が、学生としてこれからできることは限られているが、

まず、"障害者"と、構えることなく、彼ら と自然に接することだと思う。

2) 身障害スポーツセンター (浜田裕美)

私たちのここでの一番の収穫は、自ら車椅子に乗り、一時的にではあるが障害者の立場にたってみたことであった。また障害者と一諸にスポーツを楽しみながらお話しした時、彼らが意外なほど明るいのに少なからず驚いた。それはある意味でここが障害者の人権が尊重されている場であるからかもしれない。しかし、このような障害者専用のスポーツセンターが存在するということは、逆に言うと健常者と共にスポーツをする場がないということではないか。いずれにしろ、日常生活において、私たちが障害者を知る機会がまだ本当に少ないこと、だからこそお互いが交流の場を持つよう努力する必要があることを実感した。

3) 釜ヶ崎訪問(西芝久徳)

小雨の降る中、僕達11名は釜ヶ崎(あいりん地区の別名)を訪れた。釜ヶ崎で結核のケース・ワーカーをしておられる入佐明美さんに、案内され、あいりん地区職業安定所を

横目に通り過ぎ、まっすぐに"喜望の家"へ。 4) 被差別部落地区視察(長松幸美) 安定所の周辺には、ざっと 100人前後の労 急な勾配の河川敷の上に雑然とひしめき合 働者達が、職にあぶれたのか、うろうろして っている殺伐とした家々。大和川のおおらか いた。

いくつかのグループに分かれ、釜ヶ崎を見 学させて頂く。雨が降っているのに、公園で 寝ころがっている労働者。路上に散らばるゴ ミ。地区一面に広がる悪臭。夜には公園で青 カン(野宿)する人が20~30人はいるそ うで、冬には凍死者も出る。

居からは、入佐さんにお話を伺った。釜ヶ 崎の労働者の10人に1人は結核患者だと聞 いて驚く。労働者の約半分は在日朝鮮人・部 落出身者であるそうだ。ディスカッションに は、日雇労働者の加藤さんにも入ってもらい、 況は深刻そうであった。

"1日の訪問で、どれだけ解るのか。"と いう重野牧師の言葉が胸に突き刺さる。僕達 は、所詮、傍観者でしかなかったという思い 私達の視覚に写った悲惨な状況のその裏に、 で胸が痛む。しかし、入佐さんが"釜ヶ崎に それより遙かに悲惨な、目には見えない苦し 来ていろいろ教えてもらった。"とおっしゃ っていた様に僕自身も少しではあるが教えら れることはあった。下見に行ったとき、ある 労働者が路傍で酒を片手に、"酒を飲まにゃ 居られんのや。"と、仕事のないやるせなさ 5) 大阪刑務所訪問(川野さつき) を酒にぶつける気持ちを話してくれた言葉と、 刑務所においても尊重されるべき基本的人 加藤さんが駅のプラットフォームで古銭のキ 権とは何か?かなり老朽化した施設、機械の ーホルダーを僕ら一人一人にくれたことは忘 音しか聞こえない作業場で黙々と働く受刑者 れることができない。

た流れとは対照的に開け放たれた入口から
 かい間見たものは、狭苦しいすり切れた畳の 上に座り込んだ、うつろな表情の老人の姿で あった。この一種異様な雰囲気の中に、私は 畳半帖程の今にも崩れそうな板ばりの小屋を 見つけた。それが、浅香地区の公衆便所であ ると誰が想像できようか。

今日の民主化、近代化の進んだ我が国にも 被差別部落は存在し、依然として多くの人々 が不当な差別に苦しめられ続けている事実を 私達は忘れてはならない。社会の歪みの中で 懸命に生きている彼らの自由と生への希望を 様々な問題について聞いた。釜ヶ崎の職の状 奪い去る権利が誰にあろう、今こそ、一人一 人が目を見開き、この暗然たる現実を直視し、 認識し、何が善で何が悪かを明確に見極める 必要性に迫られているのである。

> み悲しみの叫びが秘められている気がしてな らず、人権の尊さを改めて考えさせられる思 いであった。

の姿、それは我々が日常生活を営む社会とは

あまりにもかけ離れていた。矯正と管理という2つの目的を考える時、我々は最初の疑問に直面する。しかしともすれば人権侵害が容易に起り得、かつ外部からはほとんど全く知り得ない社会が存在する限り、我々はその中における人権というものを真剣に考えるべきであると強く感じた見学であった。

6) 森永ヒ素ミルク事件(白石虫人)

26年前、森永乳業の粉ミルクの中にヒ素 が混入していた。乳児は嘔吐を繰り返し、痩 せ衰え、内臓、知能に障害を背負わされた。 その子らは今、26才を越えている。

私たち12名は、12000名に亘る被害者の救済を、医療、教育、結婚、職業その他のあらゆる分野で行っている「ひかり協会」の本部を訪れた。この協会は、事件発生後長い期間を経て、森永乳業、厚生省、被害者の親達で結成している「守る会」の合意のもとで被害者の恒久救済を理念に設立されたものである。シンポジウムの午前中は、協会で事件の概要、協会の目的、事業について学び、午後からは、身体と言語に障害を持たれる27才の女性の被害者のお宅を訪問する機会に恵まれた。罪のない娘に粗悪なミルクを飲ませたという27年間の責めに苦しむ彼女の母親のお姿の中に、「奪われてしまった人の自由」の大きさを見たのである。

人間が生きて行くということは、個人が精神や肉体の完全を追い求めるということではなく、社会がお互いの不完全さを認め合い、

補い合いながら進んでいくことの中に、その 意味が結集しているのだと、シンポジウムが 教えてくれた気がするのである。

7) 松原デイケアセンター(河合雅美)

「老年期」 - 私達のほとんどがいつかは迎 えるこの老年期における人権保障の在り方は、 人ごとではなく、自分の問題として真剣に考 えなくてはならない問題である。私達が訪問 した新生苑松原ディケアセンターは、従来の 老人ホームを一歩進めて、地域の老人のため の通院施設を備えた。新しい形の老人施設で ある。理事長岩田克夫氏を囲んでの話し合い では、日米の老人福祉の在り方の相違点から、 死生観、宗教観、更にはターミナルケア、ホ スピスなどと話題が広がり、やや人権とはか け離れた感はあったが、非常に興味深いもの だった。施設見学では、実際に寝たきり老人 の入浴や、リハビリテーションの様子を見せ て戴いた。施設のおばあさんのおもてなしに よるお茶会では、皆初めてとあって、どのよ うにしていただいたらよいのかとオロオロ。 正座で足がしびれて立てないBrad 君の足を、 おばあさんがさすってくれるなど、心なごむ 一時であった。

8) 大阪空港騒音問題(桝井 明)

鉄道・道路・空港の建設や、ごみ処理場設 置等により、環境が悪化することがある。こ れらの環境悪化に対して、私たちはどう対処 すればよいのか。これを考えるのが、このフ ィールド・トリップの目的であった。現地見学や、訴訟団の代表者や弁護士の方々との話合いを通じ、「人権とは」「人権を制限する公共の福祉とは」について考えることができ

ィールド・トリップの目的であった。現地見 た。また、問題解決方法の日米差や日本の住 学や、訴訟団の代表者や弁護士の方々との話 宅事情の深刻さについても学ぶことができた。

アジア・シンポジウム

東京芸術大学1年美術史

中村るい

アジアシンポジウムは、最初のシンポジウムとして開会式から4日目に八王子の大学セミナーハウスにおいて行なわれた。我々JASC(日米学生会議)の88名に加えて、ISA(国際学生協会)の70余名(アジア9か国の学生)を交え、学生個々人が主役であるということが出発点だった。目的は友好、友情、相互理解への第一歩が掲げられた。

アジアシンポジウムの構成は三本柱から成っていて、第一が学生によるスピーチだった。 他のシンポジウムでは著名な方の基調講演が 主であったが、これは「学生の、学生による、 学生のための」シンポジウムという事で、学 生によるスピーチが中心になった。JASC のアメリカ側代表として日系三世の学生を出 した事はなかなかいいアイデアだと思った。

しかし、何と言っても打ち溶けた雰囲気で 一杯になったのは立食パーティーの時だった。 あれだけ全体の音量が大きくなると、個々人 ではつっこんだ話など到底できるわけはなか

ったが、途中から始まった各国の出し物の歌や踊りはあのような音量があったからこそ盛り上がったに違いない。私もいつのまにか踊り出していた……。

まだまだパーティーのほとぼりは醒めなかったが、この後で1グループ8~9人のグループ討論をやった。テーマは「世界の学生の役割」というような大きなものだったが、各グループごとに例えば各国の教育事情、学生運動、恋愛についてなど身近な話題にしぼって話し合った。各グループで自由な発想と議論が展開されたようだが、私の参加したグループでは意志疎通の困難な場合などに寸劇などを説明の手段として使い、おなかを抱えて笑い出す程楽しい場面が沢山あったことを覚えている。

ここで考えておきたいことは、このシンポジウムの友好、友情、相互理解への第一歩という目的の事である。たった一日を共有したからといって、それが直ちに相互理解に直結

するわけではない。我々1人1人が準備段階でどうにかこうにか、かき集めたたき木に、このシンポによっていわば火をたきつけられたと言えるだろう。これを燃し続けようと思うなら、1人1人が責任をもってその為のたき木を準備する努力を怠ってはならないだろう。また、もし火が消えてしまったときにはおっくうがらずに火種を誰かから分けてもらうことも必要である。

私が言いたいのは、学生によるスピーチや

楽しい立食パーティー、興味深い意見を交換できたグループディスカッションがその場限りの意味しか持たなのだとしたら、このシンポジウムが成功したことにはならないということだ。今の私には当日の単なる感想しか述べられないが、これからの生活の中で、このアジアシンポジウムの1人1人の経験がいぶし銀のように地味な光を光らせることができたなら、その各時点でこのシンポジウムの成功を確認できるに違いないと思う。

文化交流シンポジウム

神戸女学院大学2年英文学

村 田 えりか

第33回の会議もいよいよ終末という8月20日、この1ヶ月間の締め括りの意味を含め、文化交流シンポジウムが京大会館で行われた。そして、我々自身のこの夏の経験を振り返りつつ、文化交流とは何なのか、自分達にどう係わってくるものなのか、という事について考える機会を持てた。

シンポジウムは、講演とディスカッションという構成で行われたが、講演には、神戸大学医学部専任教授である岩村昇氏を、お招きした。その暖かい人間味で、ぐいぐい私達を引きつけてしまった氏の講演は、"Comprehensive community Development" と題され、氏自身が20年近いネバールでの医療活

動を通して学がれた、本当の文化交流のあり 方を、PHD運動の事も交えてお話しになっ た。

現在、ネパールをはじめ、発展途上国では、必要な知識、技術、資源の乏しさゆえに、人々は死ななくともよい病気で死んでいく。そのような悲劇をなくすためには、彼等がそれらの物を手に入れ、彼ら自身で使いこなせる様にならなくてはいけない。その為に我々が出来る事は、一体何なのか?そこに氏の呼びかけるPHD(Peace Health Human Development)運動がある。これは、見たい、食べたい、着たい、と思う気持ちを10%我慢して、それを必要としている人々に捧げるーと

いう運動である。"生きる事は分かち合う事"という氏の根本的な思想は、当然氏の文化交流に対する姿勢そのものに反映されており、そこには、援助・協力などという言葉は、もはやない。自分の為のみに使ってきた時間、知識、技術などの10%を、他の人と分かつ事は、自分自身への変革にもつながるのであり、先進国は、"貧しい国の豊かな文化"にふれる事により、自国自身を創りかえる事ができる。そこに流れるのは、援助ではなく、互いに教え合い、学び合うこと一つまりこれが"交流"なのだ、と氏は言う。

この様に岩村氏の講演は、"文化交流"を、 人間同志の根本的なかかわり方から捉えた、 一人一人の日常的レヴェルでの話であり、我 我に深い感銘を与えた。ひき続いて質疑応答 に入ったが、日米双方から次々に活発な質問 が出され、とても時間内には、収まりきれな かった。

その後、高まった雰囲気の中、10のグループに分かれてディスカッションが行われ、岩村氏も、いくつかのグループをまわられ、我々と直接交流を持たれた。ディスカッションの進行は、各議長の手に任されたが、この夏、アメリカ人、日本人、という枠を我々がどう意識し、どう越えてきたか、という事について、それぞれ卒直な意見を交換し合った。ただ残念な事に、話を充分に発展させるには、2時間の文化シンポというのは、あまりにも短かすぎた。しかし、会議の締め括りにふさわしい、かなり充実した内容のシンポジウムであったと思う。



文化交流シンポジウムで講演中の岩村昇氏

松江・隠岐プログラム

大阪大学3年 英文学 河 合 雅 美

朝早く広島を発った私達は、バスに揺られ て昼すぎ、出雲大社に到着した。出雲大社は 丁度お祭りの前で、お囃子の稽古をしていた 子供達の中にアメリカ人の学生らが入れても らって、太鼓をたたかせてもらう、といった 心なごむ雰囲気の中で松江プログラムははじ まった。初日の8月9日には、出雲大社、八 雲立つ風土記の丘、松江城を見学して回った。 神話のふるさととも言うべきこの出雲をアメ リカ人といっしょに回る間の会話は、それま での少し堅苦しい、平和シンポジウムや分科 会の討論とはまたうってかわって、日本の伝 統、神話、歴史、といったことが中心となっ ていった。それはまた、社会問題を論ずる以 上に、そういった話題が英語ではしにくいこ とだということを実感したひとときでもあっ た。出雲神話の国引きの話や八岐のおろちの 話など、アメリカ人に語って聞かせたい話は いっぱいあるのだが、例えば「おろち」ひと つにしたところで、いったいどう言い表わし たらよいやらわからず。 Big snake with eight heads and tails "などと、説明に四 苦八苦する有様であった。また、そういう話 を説明する段になって、八岐のおろちを退治 したのがスサノオノミコトであったか、オオ

クニヌシノミコトかわからなくなったりして、 今までよく知っているものと思っていた日本 の神話などに関する自分の知識が、いかにあ いまいなものであったかを思い知らされた。

翌8月10日、朝、私達は七類港より、フェリーで隠岐へ向った。青い空、碧い海、そして夏の太陽。フェリーの甲板で、海を渡る風を体いっぱいにうけながら、私達はこれからはじまる隠岐での2日間への期待をふくらませていた。隠岐上陸。いよいよ隠岐会議の開催である。

隠岐のプログラムは、大きく分けて、講演、文化視察、そしてホームスティと3つの企画で構成されていた。講演は、1日目と2日目に亘って行なわれ、「島根県の概要」、「島の生態学」「音楽と世界平和」「隠岐の民族音楽」などをテーマに、島根大学助教授杉元邦太郎氏、元隠岐高等学校長田中豊治氏、島根大学教授森山俊雄氏、島根大学助教授水野信男氏らにお話しをしていただいた。スライドや映画などをはさんで、隠岐の、そして日本の伝統文化を理解するのに非常に有益な講演であった。

文化視察は、バスで島をほぼ縦断する形で 隠岐の島後といわれている島を一巡した。水 若酢神社、玉若酢神社、そして国分寺といずれも伝統的な建築様式を残した建物で、松江ですでに出雲大社を見て来た私達は、それとの対比で、いわゆるこれらの隠岐造りといわれるこの建築様式を一層興味深く見ることができた。

そして、ホームステイ。私達は、アメリカ 人と日本人、2人ないし3人で隠岐、西郷町 の方々の家に泊めていただいた。Jane と私 がお世話になった松本さん御一家は、御主人 が建設会社の社長、奥さんは日本舞踊のお師 匠で、中学1年生、2年生、高校2年生のお 嬢さんが3人居られた。1日目の晩は、おじ いさん。おばあさんも来られて、皆で楽しく 談笑しながら、隠岐の海の幸を御馳走になっ た。私はもっぱら通訳につとめていたのだが 私の通訳を待たずとも、Jane と松本さん達 の間には十分に通じるものがあるのを感じて 非常に感激したのを今でも覚えている。それ までの会議において、言いたい事がうまく英 語で言えない、よくわかってもらえない、又 逆に、彼らアメリカ人の言っていることが理 解できないなどで、内心焦立っていた私は、 Jane と松本さん御一家が楽しそうにしてい る姿を前にして、目を開かれた思いがした。

なまじっか英語が少し話せるばかりに、 私はもしかしたら「言葉でのコミュニケーション」のみにあまりにも頼りすぎていたのかも しれない。もっと心を開いて「心のコミュニケーション」を求めていけば、わかってもらえるのではないだろうか ——この発見は、

隠岐のプログラム以降の私の会議における態度を変える一つの契機となった。実際に「心のコミュニケーション」に成功したかどうかは自信がないが、そういった意味では隠岐のホームステイは私にとって会議の中でも重要なものであった。

私だけでなく、Jane にとってもこのホームステイは忘れられない思い出となったようである。日本舞踊の師匠である松本さんの奥さんが、私達に実際に踊りの稽古の模様を見せて下さったのだが、小さい頃からバレエを習っていた Jane は、日本舞踊とバレエの類似点を見つけ、それを熱っぽく私達に話してくれた。また Jane にとって何よりの思い出となったのは、振袖を着せてもらったことだろう。どちらかといえば華奢な体つきのJaneに、振袖が実によく似合った。着物の炎い色と金髪が何ともいえずよく合って、不思議なくらい異和感がなかった。

その他、おじいさんの船に乗せていただいたり、たたり、闘牛用の牛を見せていただいたり、たったの2日間ではあったが、松本さん御一家とすごした間の楽しかったことを挙げていけば、きりがない。

いよいよ隠岐を去る日、西郷港のフェリーのりばは、学生会議の面々と、お世話になった島の人々でいっぱいであった。あちらこちらで皆が名残りを惜しんでいる。握手をかわし、肩をたたきあって、必ずまた来るよ、手紙を書くよ、と約束し合う。 Jane は、彼女が髪にとめていた飾りピンを、松本さんの2

女のひとみちゃんの毛にとめてあげていた。 追い立てるようにして船に乗り込まされた 私達は、甲板で手に手にテープを持って、お 世話になった家族の方々を捜しては、身をの り出すようにして、手を振っていた。「ポー! 汽笛とともに船が岸を離れる。めいめいが口 口にさけんでいた言葉がいつしか大合唱となっていた。「さようならー。サ・ヨ・ウ・ナ ・ラー。」 我知らず涙ぐむ者も何人かいた。

こうして、それぞれが隠岐で得た貴重な体験と思い出を胸に、私達は隠岐をあとにした。 そして、再び松江にて「松江会議」が開会され、夕方には、「松江の夕べ」が催された。 二樽の日本酒と、バーベキューの煙の中で、 両国学生は婦人会や青年団体の方々と交流を深め、こうして、松江・隠岐プログラムは、幕を閉じたのであった。



別れを惜しむ島民と学生 隠岐島にて

第 3 部 エッセイ集



[Have some?] から「総合テーマ」まで

大阪大学4年 制御工学 白石由人

りは遙かにうまい日本語で、あるひとりのア メリカ人の女性が、私の前に一本のジュース るに違いない。これではいけない。きっと後 を差しだしてくれた。昼食の弁当のときに出 で罰が当たる。」とそう思い込んだ私は、す されたものを彼女はとっておいたらしい。こ れは会議が始まって2日目のバスの中でのこ とだった。咽が渇いていた私は、突然の授か りものがうれしくて取り乱しそうになったが、 ぐっとこらえて、平然とした紳士を気取り、 えてくれている時、「今だ。」と思う瞬間、 顔には少しの笑みさえうかべて静かに「あり がとう」と言いながら、まだあけられていな かったジュースのカンを手にした。その時の 私は、このジュースはきっと隣に座った縁で 私にプレゼントしてくれたものだと思い込ん だのです。それで、私はそれを、私の渇いて いた咽へ全部流し込んでしまったのです。と ころがそれを見ていた彼女は、私との会話を 楽しみつつも何だか変な表情をしたのを覚え ています。

実は、私自身、これを全部飲んでしまって いいものなのかどうかということで一瞬悩み はしたのです。ところが次の瞬間には、次の のような考えが私の頭を占領していたのです。 「いや待てよ、私が全部飲まないで、私の飲み かけを彼女に勧めるということは、ほとんど うらみですんでしまうのであるが、私はその

「どうぞ、飲みませんか」と、私の英語よ 知らない女性と1つのジュースを共にするこ とになる。きっと私はふしだらな男と思われ べて飲んでしまうことを決心した。と同時に 彼女にジュースのことを思い出させないよう に次から次へと会話を進め沈黙を作らないよ うにした。そして彼女が私の質問に熱心に答 ジュースを全部飲みほして「ありがとう。」 と短く言い、シートの下に空きかんを素早く 隠してしまった。その後も彼女の話に一生懸 命相づちを打っていた。とそうするうちに彼 女の話も終わり沈黙ができた瞬間に、彼女は 聞いてきたのである。「ジュースはおいしか ったですか。」と。

> 私は「ドキッ」としたが、もう飲んでしま ったあとである。心の中では「ああ、やっぱ りあのジェースは、私たちの共有物だったの か。」と気づきつつも、それを言葉に出して 確かめる勇気もなく、 当惑した心を顔で取り 繕って、「とっても。」と答えたのです。で もその時の彼女の様子は、落胆に満ちていた ような気がする。日本人同志なら食いものの

時、右の肩と左の肩に星条旗と日の丸の重み を感じてしまった。これがきっと諸分野にお ける日米間の摩擦の原因なのだと。しかし依 然として真相(プレゼントだったのか共有物 だったのか)がわからないまま次の日を迎え たの

分科会の道すがら、昨日の事件から頭が離 れず、とうとう思い余って、昨年の会議の一 出席者に「ああいう時のジュースはどういう ふうに判断すればいいのだろうか」と尋ねた のです。しかし笑うばかりで何の答えも戻っ てこない。同性のアメリカ人とて同じ返事だ・ ったのである。しかし、数日が過ぎてゆくに つれ、私は自ら答えを見つけることができた のである。彼らアメリカ人の多くは、ジュー スやアイスクリームを買うたびに、そばにい る私に向って必ずや「Have some?」と言っ てまわしてくれるのである。貧しい心の持ち 主である私は、自分のものは決して他人のも のではないと思いつつも、他人のものとなれ ば、少しでも自分のものにならないものかと いつも期待しているので、アメリカ人たちの 好意は、この上もなくうれしいものだった。 考えてみると、バスの中の彼女も「 Have some ?」のつもりが、私に全部飲まれてし まったわけである。

このようなことは特筆に値しないと思う人 がいるかも知れないが、私にとっては(ただ 会議の中で、何のこだわりもなく行われてい たことに喜びを感じた。そんな小さな出来事 も私にとっては他では決して得られぬ経験だ ったの

この日米学生会議は、私にとって何だった のだろうかと出席者の誰もが、そう問うたし 今も問い続けていると思う。言葉としてまと めようとしても、まとめることのできない自 分を認めるばかりではないだろうか。そして 何となく、やわらかなそのぬくもりの中に身 を置いては、短った夏を思い出すのである。

思い出を一つ手繰り寄せると、二つ目 の思い出が現れる。三つ目は四つ目を 引きつれて続いてゆく。そして最後に たどり着く所は、決って今の自分なの である。この自分はJASCの日々の 生活の中で刻々と変化し続けた私であ り、変化しなかった私でもある。

そんな私が、このJASCから得たものは、 別れのさびしさ以上に出会いの喜びだったし、 シンポジウムやテーブルディスカッションの 準備期間から本番までの自分への問いかけだ ったし、Free evening のパーティや恋愛論 議や、深夜にいたる人生論の中で、私の得た のは、きっと相互理解の礎となる友情と信頼 だったろうと思う。それらは、めくるめくこ の報告書のどのページを開いても見つけるこ し私が食いしんぼうだということは抜きにし とができるものである。そしてすべての参加 て)やはり驚きだった。私は食べ物に限らず、 者は最後の一ページをめくり終えた後も、自 この種の sharing が四週間足らずの日米学生 らのページを、そっとめくり続けるのだろう

と思う。その自らのページに書かれているこ られている「危機感」に対する命題なのであ とが、この夏宿切に感じた、日本の歴史に対る。 生まれ、深い批判力の一歩を踏むことになる は、次のようにうたっていた。「…私たちは だろう。

又、アメリカの歴史、アメリカという国に ついても同様である。又、JASCの中で自 己の未熟さを感じたことが書かれてあれば、 何とかして、根本的な改革をするために、今 までの生活態度を改めたり、新たな挑戦へと 自らをかりたてるだろう。英語についてもし かりである。今挙げたのは、私のページに書 かれているほんの一例にすぎないのである。 ただ。私が自分のページに物足りなさを感じ ているということも付記しておかなければな らないと思う。

それは、会議の中心を貫くものであり、す べてのプログラムの問題提起であった。「総 合テーマ」と私との関係が、どれだけ問い続 けられただろうかということである。

たとえば、第1回日米学生会議は、私の想 像以上のものではないが、その「時代」の差 し迫る、平和が今にも崩壊の淵へと追い込ま れる。「危機感」がもたらした成功であった ように思うのである。そして、その時の参加 者には「差し迫る。時代の危機感」を、自分 たちの手で、少しでも解消しようと思う熱意 が、創意となり努力となったのであろう。

第33回日米学生会議は、総合テーマとし て「変わりゆく世界における協調と進歩」を 掲げた。これは、私が生きる「時代」の求め

する無知であれば、今新たな、学びの態度が 今となってはもう懐しいばかりの実施要領 全人類的協力の下に、大きな転換を進めなけ ればならない時代に生きている。このような 認識に基づいて参加者全員は、いかなる協調、 いかなる進歩を、この変わりゆく世界のなか で求めてゆくかを問われている。総合テーマ をともに考えていくなかで、新たな道を見出 していこう。」と、実施要領を読んだあとは、 「なる程、そうか。やはり日米学生会議は、 すばらしいことを成しとげようとしているん だな。」とこう思ったものである。

> ところが、会議が始ってからの私は、その 大命題を見失ってしまったようだった。自分 が所属したテーブルでのディスカッションが、 参加以前の期待とは少し違う方向のものだっ たこともあろうし、私が自らの考えを、そこ へ出す態度にあいまいさがあったのだろう。 しかし、私の態度のあいまいさが、すべて私 の無知無学から起ったものではないような気 がしている。こう言うことは責任の放棄であ ろうか。

すでに、第34回日米学生会議の準備は始 っている。多くの人が新たなる総合テーマを 口にし、第34回日米学生会議の意義を唱え て、日本の各地を動きまわるだろう。しかし、 出来上った実施要領の説明は、決して総合テ ーマへの地図ではない。地図の材量なのだと 思う。

私は、総合テーマがJASCのひと夏の存在証明の大命題である以上、その参加者は、 新たに果せられた役割として、テーブルを総合テーマに向ける努力をし、シンポジウムを

踏み台にして、一歩一歩、総合テーマと自らを結びつける地図を作り上げる努力を一夏の中に残して行くことが、JASCをJASCたらしめる鍵ではないだろうかと思うのです。

Towards Mutual Understanding

日本女子大学 4 年 社会福祉中 島 周 子

日米学生会議の魅力の一つに、多くの人々との「出会い」をあげることができよう。それは、日本の各地の大学で、それぞれ異なった専攻をもつ人々との出会い、異なった文化・社会の中で学んでいる国籍の違う人々との出会い、さらには数年前、数十年前日米学生会議に参加した大先輩諸氏との出合い、また野外研修・全体研修・Hone Stay 先での出会いなどであろう。私は、この1年を通して、実に様々な出会いを経験した。そして互いを個として受容し合い、理解し合うことがいかにむずかしいことであるかを身をもって知り得た。これこそが私にとっては、この上ない日米学生会議から得た成果ではなかったかと思われる。

ちょうど1年前の今頃、11人の日本側実 行委員と10人の米国側実行委員は、第33 回日米学生会議へ向けて活動を開始したので あるが、その最初の仕事はとりもなおさず、 実行委員としての互いを知り合うことではな かったかと思う。ほとんど徹夜に近い合宿を 何渡か経る毎に、一人一人の人間像が浮きぼ りにされてくる。そして、それぞれがはっき りとした立脚点を持ちつつ、チームワークを つくりあげようと努力している姿が感じられ た。チームワークとは、つくり上げるもので あることを教えられた。そして適在適所で仕 事をすることの効率も実践で証明された。何 よりも一つの目的があってそれに向って仕事 をしているということが、いかに楽しいこと であるのか。そして同時にいかに責任の重い 大変なことであるのかを学生のうちに体験で きたことは幸運だった。今私にとって、この 仲間達は大学の友人以上に近い存在であるこ とは言うまでもない。

さて、忘れもしない5月16日第1回日本 側参加者の合同合宿のあった日である。どん な人達が集まってくるのかと胸をときめかせ つつ出向いた代々木オリンピックセンターで あった。不思議と溶け合えるメンバーだった ように思う。夜中まで自分の興味あること、これからやってみたいこと、今までしてきたこと等を話し合った。そしてこの日が日米学生会議へ向けての勉強の出発点であり、この先の2ヶ月の準備期間が会議を良くも悪くもするものであることを確認し合った。彼らは、知識の豊富さ、英語の流暢さ以前に、この会議に参加し、多くを学び飛躍しようという意気込みのある人々だったのではないだろうか。白紙でぶつかっていこうとする謙虚さが感じられた。「これから勉強しますから、よろしく」と言い合った言葉が忘れられない。

そして2ヶ月後、初めてのアメリカ側参加者との出会い、大きなスーツケースを2つかかえて日米会話学院の階段をあがってきた光景が思い出される。とにかくパワフルそのものであった。そして皆、生き生きと話しかけてくる。陽気な連中である。このパワーに負けじと私もヘタな英語を並べたてた。話しているうちに、洋の東西を問わず、若い世代とは同じであることを、つくづくと感じた。

短い間に私は、とても多くの出会いを経験した。どの人もなかなかユニークであり、私に大いに刺激を与えてくれた。女子大学の箱の中で育った私にとって、この出会いは本当に意義深いものであり、自分をみつめるよいチャンスとなったことも否めない。とにかくいろんなところにいろんな友がいるというのは本当にいいものである。

さて、こんな出会いの中で第33回日米学 生会議は展開した。ハードな面では、総合テ ーマ「変わりゆく世界における強調と進歩」をかかげ、4つのシンポジウムと11の分科会にその人なりの立場から参加した。そしてソフトな面においては、やはり相互理解、文化交流を軸にアメリカナイト・ジャパンナイト、夜毎のインフォーマルパーティー、各居室・バス内での雑談、観光視察等がくりひろげられた。一口に相互理解といっても、並大抵なことではなく、現に私もこの会議中、何度か参加者とぶつかったりした。けれど、日米学生会議のいいところは、言い合いをした後はからりと忘れ、より一層の友となれるところであると思う。

また、日米の行動の違いにも、何度か惑い を感じたりした。例えば、分科会の野外研修 の時のことである。たまたま2時間程の昼食 及び待ち時間があったのであるが、その際、 日本人側の感覚として、2時間しかないのだ から皆でまとまって食事をして、どこかぶら ついて時間つぶしたらよいと思い、そのこと を提案したのであるが、アメリカ人には、何 故皆で同じものを食べなければいけないのか 納得がいかないのである。とにかく皆バラバ ラにしたいと思っている。日本人側は、言葉 が通じるか、交通にとまどうのではないかな どとおろおろし、どう対処するかを決めるた め何度も何度も真剣に話し合ったりした。そ の時は、日本人のコンセンサス感覚と、米国 人のインディビジュアリズムは、必死で対立し ていた。今思うと滑稽なのであるが、道に立 ち止まって納得いくまで話し合った時は、米 国人の態度が不思議でしょうがなかった。
イトには、いくつか初の試みがあった。それ

また。私の分科会の日本人は全員女性とい うこともあって、こまごまと時間を気にした こせこせこまかく分きざみの計画を立ててい た。けれど米国側は悠長なもので、今出発し なければいけないという段になって電話をか けはじめたり、他の人と冗談を言い合って笑 っていたり……その時はつい私も爆発してし まった。けれど、米国人は、何故私がカッカ としているのかピンとこないのである。そし てすべてジョークで受けながされてしまう。 本当におもしろい違いであった。それがアメ リカ人なのだと思おうとしても、どうもふに おちないことがあったりして、私は改めて、 自分が典型的な日本人であることを確認した ような気がする。

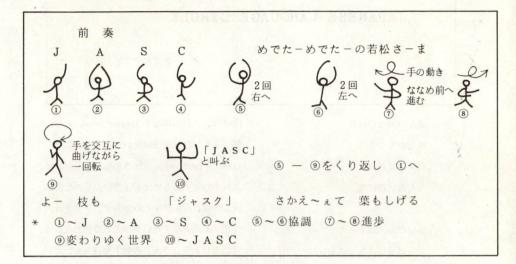
このようなことは、私ばかりでなく多くの 人が感じたことではないだろうか。そして、 それぞれお互いに相手を理解しようと努力し ている姿もあちこちでみられた。相手に同化 するのはたやすいが、そうではなく、相手を 受容し、かつ本来の自分の姿も理解してもら うということは本当に難しいことだと思う。 しかし、それができてはじめて、互いの立場 が個として尊重されるのだと思う。そして、 納得がいくまで、話し合おうとする態度を維 持することが重要なのではないか。

さて、相互理解・文化交流を促進したもの のひとつに、やはりアメリカナイト・ジャパ ンナイトがあげられよう、今年のジャパンナ

は、全員がなんらかのかたちでジャパンナイ トに出演したことであり、たっぷり時間をか り、野外研修先の先生への気遣いを気にして、けて米国側参加者にも参加してもらったこと である。ジャパンナイトは2部構成であり、 プログラム [日本民族舞踊(さんさ節)・ 柔道・剣道・合気道・日本の

遊び・書道

プログラム [ドラマ"Folk History of Japan" というものであった。プログラム「は、米国 に帰ったら、友達に伝えてもらいたいという 願いのもとに米国人にも一諸にしてもらうこ とが多かった。また『のコメディードラマは、 会議においては初めてのことだったそうであ る。台本から音響・小道具全て手作りのドラ マであり、わずか数時間の練習で、皆立派な 役者になりきったのには驚くばかりだった。 また何年か後、同じメンバーで演じたいなど という夢をもたせてくれた。そしてドラマの 終りに踊ったJASC音頭。これも大成功で あった。花笠音頭をミュージックに、ジャパ ンナイト4人組が5分でアレンジ振り付けし たものである。以下に紹介すると、



というものであり、総合テーマ「変わりゆく 世界における協調と進歩」を意味し、JAS Cの発展を願った。このJAS〇音頭がこれ からも踊り継がれることを期待したい。

さてそのお返しのアメリカナイト。お得意のジョークがほんぼん飛び交った。オペントロジィという新たな学問(?)まで生まれ、話題になった。そして日本で経験した多くのこと、また日本と米国の違い(動物の鳴き声etc)をおもしろおかしく演じてくれた。日米両国にわたり、役者の多いのには驚く。その後のパーティーでは、どの人もビールだらけになって騒いだ。皆ビールをかけられ、ビジョビジョになった床ですべってころんで、ディスコダンスを踊ったりした。もう数歳大人で、分別らしきものをもっていたら決してしなかっただろうにと思いつつ、私もビジョビショ

になって騒いだ。その後、ビール臭いままで 外で合唱、蚊に数十ヶ所もさされつつ、その 場をたちさりがたく夜遅くまで皆と騒いでい た。

この他にも数多くインフォーマルあるいは 個人的パーティーが開かれた。また、各居室 で、バス内で神妙な顔をして将来のことやシ ンポジウム・分科会のことについて話し合っ たりもした。その一つ一つが今だにはっきり と頭の中に焼きついている。本当に時間の経 つのをはやく感じる毎日であった。平均睡眠 時間は、日常の半分に充たなかったかも知れ ない。

もう夏は過ぎ、会議も幕を閉じた。しかし 一人一人の人間同志の相互埋解は、始まった ばかりである。会議が土台となって、今後一 層深まりゆくことを期待したいものである。

JAPANESE LANGUAGE CIRCLE

東京大学5年 医学 赤 林 朗

はなのかのはな はなのたなあに なずななのはな なもないのばな

かっぱかっぱらった
かっぱらっぱかっぱらった
とってちってた
かっぱなっぱかった
かっぱなっぱいっぱかった
かってきってくった

いるかいるか いないかいるか いないいないいるか いつならいるか よるならいるか またきてみるか

いるかいないか いないかいるか いるいるいるか いっぱいいるか ねているいるか ゆめみているか

- 「ことばあそびうた」より無断転載

この詩を区切らず、一気に読んでみて下さ 語がこんなに難しいものかと改めて認識したい。どのくらい意味がとれますか?ましてや ものです。しかし、日頃語学でコンプレック ひらがながやっと読める程度のアメリカ人学 スを持っているアメリカ人に、スパルタ教育

生には、これが単なる tongue twist にしか 聞こえないのも無理はないでしょう。これら は俗に light verse という文学のジャンルに 入れられているものでしょうか。しかし、私は、今夏、母国学生のみならず、アメリカ人 学生にも是非伝えたい何かをこの詩に託して、「ことばあそびうた」の絵本を持ち歩いていたのです。

Japanese Language Circle は、「なんで毎年会議は英語だけでやるんだ!不公平じゃないか。」という、私を含めた英語コンプレックス保持者のフラストレーション発散の場として、又、それを悪いと思ったのか、日本に来るからには、日本語を学ぼうという、親日的で良心的なアメリカ側の要請があって創られました。

我々スタッフ 4名(大間知+日馬+久保+私)は、「J・L・Cに来れば、日常会話は万全」というキャッチフレーズで、「ドラえもん」をマスコットとするテキストを作成しました。テキスト作成は、たいへんで、日本語がこんなに難しいものかと改めて認識したものです。しかし、日頃語学でコンプレックスを持っているアメリカ人に、スパルタ教育

の教師のごとく、ビシビシやって、優越感を 感じようという下心があったのです。「講師 ろさを知ることができた意味で、とてもいい 募集!!ーヶ月の英語砂漠にひとときの oasis ものだった。」と言われ、私はこの企画の成 L・Cはあなたを待っています。」とのふれ こみで集まってくれた日本側参加者にも少な からず、我々と同じ思いがあったのではない でしょうか?

待ちに待った8月31日夜、定刻5分前ま で、私はいったい何人の人が本当に興味を持 って参加してくれるか不安で、自信もありま せんでした。ところが、その不安は定刻にな り消え去ったのです。 optional の企画にもか かわらず、総数日米合わせて60余名が参加 してくれました。

ループ分けしての授業。ほぼ、man to man の いうことなのです。 指導ができる程。日本側参加者も先生として 手伝ってくれたのには、心から感謝したいと 思います。ローマ字のひらがなからはじめる とばの美しい響き、phonetic beautyを感じ グループがあれば、日本の企業就職願書の手 ることはありませんか?アメリカでは堅苦し 伝いをさせる者まで、そのレベルは色々でし たが、あのなごやかな雰囲気と、"O.K.

Then please follow me. "と言う時の快 戚は今でも忘れられません。

でしたが、以後、会議を通じて、到る所、時 に、informal なJ·L·Cが持たれたと聞い ています。後日、ある日本側参加者より、「あ の日以来、その教えたアメリカ人と、とても 打ち溶けて話せる様になった。あの企画は、

日本人にとっても、日本語の複雑さ、おもし を!日頃のうっぷんをはらしましょう。J · 功を、心から喜びました。好評を得たJ · L Cは、単に文化(日本語)の紹介に終らず。 参加者間の友好の一助になりえたことと確信 しています。

さて、私が、この企画に力を注いだのには もう一つ大きな理由がありました。私には、 現代文化。そしてその中にある現代人が、「こ とば」にあまりにも無関心で、無造作に虐げて いる様に思えてならないのです。なる程、 slangや foul language は、ことばの一形態 で存在すべきものです。しかし、私が今、強 調したいのは、我々が、日常身近に使う「こ 最初は、ひらがなの読みに始まり、次にグ とば」を、もっと大切に、気遣ってほしいと

日頃、無意識に文法のあやまちをしていま せんか?また、ふとした日常会話の中に、こ い文法は廃止しようとする傾向があるそうで すが、何の方向性も持たず、"He have a… …"と言っていたのでは悲しい気がします。 「ことば」、言語というものが、各々の伝統 結局、J・L・Cは、この一回だけのもの 文化の所産であるとするならば、次の世代へ 受け継ぐべきその伝統に、どうして我々が、 無関心でいられるでしょうか。

> 我々は、決して言語学者ではありません。 言語の歴史・文法の知識が十分であるはずが ありません。しかし、今更、中学の頃に習っ

いと思います。ただ、「ことば」をもっと大ろうとも思っています。 切にしてほしい。私は、一介の似非言語学者 として、「ことば」の美しい響きと、「こと ば」自体の魅力を少しでも知った者として、 素直に衒わず、「ことば」は、それを話すあ なた自身の体の一部であること、そして、そ れは次世代へ伝承していくものであることを 言い続けてきました。社会で実際に運動して いる方々(谷川俊太郎、大岡信、安野光雅氏 ら)の意向に共鳴し、陰ながらその輪を広げ ようとしているわけでもあります。

閉会式の宴の中、皆とてもよい雰囲気の中 で、私は、一夏持ち歩いたその絵本を、」・ L・Cにとても興味を持ってくれた一人のア メリカ人女性参加者に贈りました。「これは、 またいつか会える時までの宿題だよ。」と言 2T

高校生の時より、何となく続いていたこの 自分一人での陰での運動が、こんな形で国際 性を持つとは、思いにもよらなかったことで す。これを機に、数多くの同志ができればい いなとも思うし、また何かあるごとに、きっ

た口語文法をおさらいする必要など、一切無 と自分は、またあの絵本を持ち歩いて行くだ

ばか

はかかった ばかはかかった たかかった

はかかんだ ばかはかかんだ かたかった

はがかけた ばかはがかけた がったがた

> はかなんで ばかはかなくなった なんまいだ

('81夏)

走 馬 灯 - '81 JASC

広島女学院大学 2 年 英米文学 大 下 恵 子

夏が終わる夏が終わる夏が…… 今年の夏はいかがでしたか? 自問すると、顔がゆがむ。 笑って、泣きそうになって、最後には…… ほうっと、宙を見つめたままになる 夏は終ったんだわ。

思えば、あの小さな、薄緑り色の実施要領 を手にするまで、私は日米学生会議の事なん て何も知らなかったのに、ひょんなことから 手もとに舞い込んで来たうすみどりが、こと の始まり。

時間の感覚があの頃、そう五月の半ば、驚きの合格通知を受けとった時から、すっかり おかしくなり、今もまだ後遺症で、これから 来る季節が何なのか考えこんだりしてしまう 自分に呆れ果てる私。

それはさておき、会議の始まる前の二ヶ月間、私はかなり多くの人に出会った。知っていたと思っていた広島、実は本当には知らなかったという事に気づいた。遅すぎますか?20年間も生きてきたのは、まぎれもなくこの地なのに。

青年の様な、仙人の様な、

語り続ける人達
36年前、何が起こったか
語り続ける人達
恨みの心より、
平和への願い
から回りだと空しく感じる事もあると。
それでも 座りこむのをやめず、
あれば 初夏
八月六日を 又迎えようとしていた広島

会議が始まってから、いつも私は、2時、3時、時には明け方になってから床についた。スケジュールがきつかっただけに、人と話をしようと思えば、どうしても真使中になった。タフな私は毎夜、色々な人と話すチャンスがあった。一日平均3時間の睡眠であんなに元気だった自分が今でも不思議。ほとんど徹夜の日も何度もあった。"できるだけ起きて色々な人と話をしよう"という目標だけは達せられたみたい。

立科、たてしな Tateshina
ひんやりとした 夜
平和宣言のための討論
そして討論がいったん終ったあと

その余音の中での語り合いも忘れられない すんなりと 自然に 真剣に だからこそ 溜め 見と沈黙と共て……

一人のアメリカ人が語り出す 自分の国が嫌いだと "ヘンナ アメリカジン"彼の自己判断 まわりには 日本人だけ 平和を心から求めた "ヘンナ アメリカジン"に拍手

強いアメリカ、敗けず嫌いのソ連 単純な人間の思考はとどまる所を知らず 真実とは、ただの理想だと 現実はこうなんだと

オェ 人間って どうしてこんなに不器用 こんなに 馬鹿 こんなにも 悲惨なんでしょう

戦争の歴史は 人間の歴史なんて のんきな事言って…… 自分で作ってしまったオモチャに 遊ばれてるうちに 帰る道すらなくしてしまって 行き着く所まで 行く気ですか?

広島は覚悟していた程の猛暑ではなかった "平和について語り合う"という事を けれど、それでも立科に比べると陽ざしはき つかった。

> 平和シンポジウムは順調に進み、広島での 5日間は、またたく間に過ぎてしまった。そ の5日間は、私にとって奇妙な5日間だった。 広島を一旦離れ、広島はいつの間にか私の中 に"ヒロシマ"として定着、そして、住み慣 れた街がとても新鮮だった。

確かに、平和シンポジウムは大成功だった けれど、あまりの順調さに感じた戸惑い。私 はどこかで、"現実派"、反論者を待ってい たのかもしれなかった。2年前の話を耳にし ていて、覚悟していただけに、どこか信じが 何も知らない人々に少しずつ毒をもる たい気もしたけれど、私は素値に、平和シン ポジウムの成功を受けとめたい。

少しずつ 現実把握なんて ただの潤滑油 気づき始める人がいる ヒロシマは HIROSHIMAになる

> 伝えたかったことが伝わったかどうか 知るすべも 今はないけれど 彼らは 今まで知らなかったこと 今まで感じなかったものを

持ち帰ったと信じたい

「10フィート運動の事を詳しく知りたい」 一人のアメリカ人参加者が私にたずねた。 ああ、ほんの少しずつでも

こうして 広がってゆく心が 何よりも私の望んでいたもの。

ヒロシマに帰ってきて、この街にいてよか ったと思った自分に驚いた。自分が少しずつ 変わってきている。

そろそろ、アメリカから手紙も来はじめた。

"HIROSHIMA"と封筒に書く時、彼 ら、彼女らが、"Hiroshima-ci tv"としてではなく"HIROSHIMA "として、'81年の夏に体験した事を思い 起こしている姿を思いうかべながら、統一性 のない、このエッセイは、終わり。

「アメリカ人とのだべりかた」

一自由時間における異文化コミュニケーションー

慶応義塾大学 3年 経済学 田直人

"Ojo-san, issho ni osake o nomima senka ? "熱心に女の子を口説く Robert、 それを端から見守る Harold. 内田さん、越前 さん、それに僕。

ここは広島の繁華街。僕等は平和シンポが 終った後、気もそぞろにくりだしたのだった。 それにしてもやけに長い。普通の女の子だ ったら大柄なアメリカ人に声をかけられたら、 そうそうに逃げだしてしまうものなのだが。 「内田さん、ひょっとするとこれは脈ありで すかあ。」

「しかし、ナンパの表現を教えてやったら 即、実践するあたり、この積極性は僕等も見 習わないといけませんなあ。」

"Hey Hal, here is another chick. C'mon

" No, thanks. Save me from that one." などと言っている間にどうやら丁重に断られ たらしく、Rob が女の子に"Bye"と手を振っ てもどってくる。

その後、僕等はピヤガーデンに行き、お互 いの女性論をたたかわせた。(ピールのみ、 つまみなしで一時間ねばったのは少しせこか ったが。)「アメリカ人も結局僕等と同じ人 間なんだよなあ。」と思うのはこういうとき だ。お互いの女性観が一致したときなど、思 わず相手を抱擁したくなるくらいである。

「解らんわ。ほんまどないなっとんね。」
しかしJASCに関してこんな楽しい思い 出ばかりあるわけではない。1ヶ月も異文化 の人間と接していればそれなりの軋轢は有っ て当然だ。

参加者は、誰しも日本人と米国人が、お互 It's your turn. Toke a go at it!" いに心を通わすにはどうしたらよいかという ことを、会議中思い続けている。少くとも僕 はそうだった。そして、米国人と必死でコミ ュニケートしようと努めながら、なかなかう まくいかない人もきっといたに違いない。

では、どのようにすれば米国人と日本人の コミュニケーションはうまくいくのか。ここ では状況を informal なものに限定して、僕 の1ヶ月の経験を総括してみたい。

1, 英語……こればかりは各人の力の差が大 きく、一般的な提言は難しい。かく言う僕も ースに流れるのだが、とりとめのない馬鹿話 自分の語学力の低さが何度も呪わしくなった。 がなかなかできないのである。

ただここで考えたいのは、訥々としゃべる のが必ずしも悪いことではないということだ。 無論沈黙してしまうのは最悪だが、言葉の内 容に注意しながらゆっくりとしゃべれば、た いがい相手も耳を傾けてくれる。

また、こちらが高度なポキャブラリーを使 うと、相手がこちらの英語力を、非常に高い ものと錯覚し、ペラペラとまくしたててきた りする。そんな時は臆せずにゆっくりしゃべ ってもらうよう頼むべきだ。とんちんかんな 応答ほど会話をしらけさせるものはない。

もっとも、米国人の中には下手な英語を最 後まで聞く寛容さを持たない人もいることは 確かだ。そういう人に耳を傾けさせるものは次に周囲の人のささいな行動にもっと注意 何か。拙い語学力をカバーするのは「明るい 個性」である。

他の日本人と米国人との会話を観察してい て判ったのは、英語力の優劣が直接コミュニ ケートする力に結びついてはいないというこ いボキャブラリー(eg.Pan-Pan) がはいってい とだ。英語が下手でも陽性の、どちらかといた。」等々。

えばかわいらしいイメージを持った人が、自 分の意見を相手に伝え、相手の考えをひきだ すのに成功している。

つまり、コミュニケートする力は、「英語 力とパーソナリティを綜合した力」と結論づ けられよう。

Ⅱ. 話題……僕個人としては、会議中この問 題でもっとも苦しんだ。つまり、政治や経 済の話になるとがぜん張りきって会話もスム

これはいったい何故かと考えたところ、お 互いが共有している体験(学校生活、進路の 問題)が少ないためとわかった。

また、うまくおしゃべりを楽しんでいるペ アに耳を傾けたところ、話題の7~8割は、 JASCメンバーのゴシップであった。

そう、周囲にいる身近な人達の噂話……こ れこそが、スムースな会話への近道である。

その為にはどのようなことを心掛けるべき か。まず、JASCメンバーの名前をしっか り覚えることである。最初のうちはどんどん 知らない人をつかまえてお互いに自己紹介を すべきであろう。

し、その面白さ、すばらしさを積極的に味わ おうとするべきである。「Sandra の平和シ ンポでのスピーチはすばらしかった。I「T royのマル秘日本語カードには、とんでもな 次に、何も自分の方から話すばかりが能ではないということだ。相手の学校生活、ベーパーの内容、米国の社会制度について的確な質問をして、教えを乞うてみよう。自分が何を話すかにかかりっきりで相手の話に耳を傾けなければ会話は成立しない。

あるメンバーは、さまざまなスラング、女 の子の口説き文句を教えてもらい、それを話 の糸口にしていた。これも良い方法と思う。

しかし、良き聞き手になることは大事だが、 それだけで会話を続かせるのは難しい。こち らからも何らかの話題を提供しないと、魅力 ある会話にはならない。

では、いかにしたらこちらから informative な話題を提供できるのか。それには普段から浅くとも幅広い雑学を仕入れておくことである。日米の週刊誌を2~3 誌講読するとよいかもしれない。

また、意外と必要なのが、日本に関する知識である。「神道と仏教の結びつき」、「年功賃金制度の成立過程」等いざ英語で説明するとなると大変である。とにかく情報が彼等にとって未知であればあるほど彼等は喜ぶ。だとするなら、生半可なアメリカ経済論など講釈するより日本の政治・経済・文化について基礎的な説明を加えるほうがはるかにたやすく、またいきいきとした会話を演出できると思う。

■・習慣……まず、彼等と僕等では joke の質が全く違うという事を痛切に感じた。彼等の間で流行っていた light bulb jokes に

しても knock knock jokes にしても非常に皮肉が強く、日本人なら怒りだしかねないテのものが多い。従って、相手のものまね、いきいきとした体験自体のおかしさの強調、こういうところが joke として無難な線ではないだろうか。

次に日本人男性によく見られるのが、露悪 趣味である。つまり、「自分は勉強は何もや らずテニスに狂っている」とか「酒びたりの 毎日でボトルカードなどトランプができるほ どどっさり持っている」などと言って自分の だらしなさを強調し、相手から「憎めない奴」 という反応を得ようとする行為である。結論 から言ってこのような依存的態度は全く通用 しないのみならず、米国人の軽蔑を招くだけ である。また、酒を飲んでさわぎたがるのは 日米ともに同じだが、その style はかなり違 う。一般に日本人学生のコンパというのはえ げつなく、手を叩き合い高歌放吟し、下の話 を大声でまくしたて、お互いに馬鹿になるこ とで、同質性を確認し合うという性質がある のではないか。

しかし、米国人のペーティーはむしろ僕等から見ればおとなしく、会話自体を楽しもうとする性質が強い。もっとも東部の所謂エリート校の学生が多かった為かもしれないが。(余談になるが、「俺、日本のコンパがこんなにいやらしいとは思わなかった。いやだなあ。」と言っていた Tsuney が、桝井さんの指導ですっかりと日本式宴会に順応し、京都では自ら卒先して「一気」を繰り返し、エー

ルさえきったのである。実際驚いた。)

以上、この1ヶ月間の僕が受けた culture shock の一部を整理してみた。こうしてみる と、技術的なことばかり偉そうに書き連ねた が終ってみると判るのである。 ようであるが、無論人と接していくには、誠 実さを備えた人格に裏うちされていなければ ならない。そのうえで、初めて「ノウハウ」 たそこからいろいろなものを学びとってほし というものは活きてくるものだと思う。

また、会議の中心はたしかに分科会やシン ポジウムではあるが、free timeでの経験が 意外に大きな比重を占めていることが、会議

こうした意味で来年以降の参加者には、J ASCの全てをエンジョイして欲しいし、ま いと思う。新参加者のほんの御参考までに。

ある夏の追憶

関西大学 4年 政治学 桝 井 明

第33回日米学生会議の催された夏は終わ った。5月の参加決定から8月の閉会式まで JASC一色であった。JASC終了後1ヶ 月がたとうとする今、JASCの意義を自分 で何を得たかを考えてみることにする。 なりに再考してみようと思う。

間に政治的危機が存在していた。この危機を 回避すべく、日米相互理解の場として、JA SCが誕生したのである。今日の日米関係は、 当時のものとは異っているが、 日米間には経 済摩擦をはじめ危機の発展する可能性を持っ た種は依然として存在しているし、第3世界 の台頭により、世界の動向は微妙になってい る。従って、今日においても相互理解は必要 といえよう。

解は十分に行なえたであろうか。私は行なえ たと信じているが、相互理解という言葉を定 義することは難しいので、第33回JASC

まず、会議の中心である分科会討論におい 第1回JASCが催された背景には、日米 て、日米の抱えている問題点を、次に、1ヶ 月間の共同生活においてアメリカ人との交際 方法を学ぶことができた。また、多くの友人 に出会うこともできた。

もう少し具体的に述べてみよう。分科会で は、参加者全員が自己の問題意識に従って、 問題提起をする。その後、他の参加者と討論 をして、意見の交換をはかる。この活動を通 じて、日米の価値観 ―― 参加者の価値観とし か言えないかもしれない ― の違いや、問題 では、第33回JASOにおいて、相互理解決のためのアプローチの違いなどを学ぶこ

とができるのである。

この活動は会議の中心なのだが、私の分科 会では問題提起の数が多かったため、討論の 時間が少なく感じられた。また、討論をさら に充実させるためには、 paper の交換をもっ と早くすべきである。そのためには、参加者 の選考を早める必要があるかもしれない。こ の件については既に検討されたかもしれない が、再検討するか、他の対策を講ずるべきで あると思う。

JASCは、夏の熱い太陽のもと、1ヶ月 もの長丁場で行われる。その間、日米の学生 が、寝食を共にするのである。いつまでも体 裁振ってはおれない。必ず、地(個性)がで てくるのである。地がでても争いにならない ためには、お互いに他人の個性を尊重する態 度を身につけなければならない。

では、「個性を尊重する」とは、どうする ことであろうか。私は、自分に関係しないこ とには干渉しないことであると解した。しか し、それではあまりに消極的すぎる。そこで、 そこで、提案を1つさせていただきたい。 騒ぐことの好きな私は、できる限り、すべて のパーティに参加するように努め、時には、 パーティを催したりもした。酒を飲み、いっ しょに踊っていると、心が解け合ってくるの は、どの国においても同じなのである。

ただ、残念なことは、パーティが嫌いで参 加しない人がいたことと、他の参加者とじっ くりと話合う時間をうまく作ることができな かったことである。

しかし、親友とまでは呼べなくても友と呼

べる、多くの人たちに、JASCを通じて出 会うことができた。日本をさらにすばらしい 国にしていくためには、問題意識を持って、 将来の日本や世界を真剣に考える人たちが必 要である。彼らは、まさにそういった者たち であった。この点について、私はJASCに 大変感謝している。

ところで、私たち参加者にとって最も大切 なことは、JASCで何を得たかではなく、 どのようにそれを活用するかである。

JASCで得た貴重な体験を自分の将来に 活用しつつ、社会に貢献をしたい。すべての 参加者がそう答えるだろう。 JASCで得た 知識(異なった価値観や交際方法など)を社 会に役立てたいという意味である。しかし、 JASCで得た人間関係を一夏の体験として しまうのは、勿体無い気がする。JASCで 得た人間関係を維持・拡大させながら、知識 をさらに充実させ、活用してゆくのが、最良 であると思う。

JASCのOB例会を1年に数回開き、社会 の第一線で活躍しておられる OBや学者の方 々に問題提起をしていただき、討論をするの はどうであろうか。社会に出ると自分の専門 分野にのみ知識が片寄り、よほど強固な意志 がないと、他の分野を勉強することができな いのが事実である。従って、常に新しい刺激 を得ることのできる環境を作ることも重要で あると思う。

Feminism

慶応義塾大学4年 社会学 田倉 明子

「テリー、そのプラウス素敵ね、カルフォ ルニア製でしょ?」

「ありがと。私も気に入ってるの。派手な 色好きなのよ。」

「あ、テリーあなたと話し方がそっくりな 友達がいるわ。彼女も三世だけど…。」

典型的な女子学生同士の会話だろうか。こ うして、テリーと私の初めての雑談は始まっ た。八王子セミナーハウスの宿泊所。2人で 1つのコテージを分け合うことになっており、 何しろJASCが始まった第一夜。お互い何 が起ころうとしているのか、期待に胸をふく らませていたところであった。

さて、ファッションの話、ポーイフレンド の話などから始まった私達の会話は、次第に 分科会のこと、分科会で自分の提出したペー パーの内容、と話題は移っていき、遂には、 将来の話になった。卒業してからの夢物語で ある。

この話、つまり女性と職業の話題となると、 私達は、アメリカ人、日本人という二人の環 境の差を越えて、共通点が多い事に驚きつつ、 毎晩1時2時になるまで、時のたつのも忘れ て話し合った。

るし、陳腐といえば陳腐かもしれない。しか し、女性と生まれた我々にとっては、まさに 死活問題である。しかも憲法には男女平等が 謳われており、教育機関の下にある間は、男 女の差など全く感じずに過ごせるにもかかわ らず、社会という場に出ると、公然と男女差 別が行なわれている。私達の怒りは同様に、 この点に集まった。

また、かといって、女性という性に生まれ てきた事を私達は不幸には思ってもいない。 いや、それどころか、女性のみが持つことの できる能力一人類の将来の世代を世に送り出 すことーは素晴らしいものだと思っているの だ。私達は、その能力は絶対に放棄したくな い、という点でも共通していた。

しかし、アメリカ人の彼女と、日本で生活 する私との差異は、将来への展望に大きく反 映していた。能力主義の徹底しているアメリ カに於いては、転職は日常茶飯事である。従 って、例えば、能力があり、ある程度の実績 を積んでいれば、あるいは出産、育児に少々 の期間、第一線から退いていたとしても、復 帰できる可能性はない訳ではない。だから、 と彼女は言う、今のうちにしっかり教育を受 女性と職業の話題は、今、巷にも溢れていけ、キャリアを積み上げておきたいと。

年功序列と終身雇用制が、日本社会を明確 に特徴づけるものである以上、我国では女性 復帰の可能性への扉は固く閉ざされているよ うだ。

思わずため息が出た。

「テリー、日本ではそういかないみたい。 女性が入り込める余地なんて、まるで無い気 がする。」

日本に暮らした経験もある彼女は、私の意味することをすぐ理解してくれ、日本の保育施設等々について、興味を示して質問していた。

こんな会話を毎晩交した八王子からJAS Cは始まった。そして、JASCの期間中、 様々な場面でアメリカ人の男女同権に対する 姿勢を目の当たりにした。例えば、「人類」 を意味する言葉に"mankind"という語を用いると、ある男性が(女性ではなく、男性がである)立ち上がり、それは"humanity" と言うべきだとコメントしたり(勿論女性軍ここで大きな拍手)、また人権シンポジウムでは、刑務所訪門は、女性には入所を許可しないという法律があるため、女性が希望しても行けない、という場面で、不満の意をはっきり表明したのは、日本に住む日本女性ではなく、アメリカ人の方であったり。

後者の件については、私も不快に感じていた。この法律は、つまり男性ばかり閉じ込められている刑務所内に、女性見学者が訪れるのは危険だから、という理由づけをしていたのである。女性はあくまで性の対象なのだと

この法律は言わんとしているのか。このよう な差別に、我々がもっと目を開くべきである し、殊に男性諸君の協力を得て、未来の日本 の社会から、男尊女卑といった価値観自体を 排斥すべきではないか。こういった趣旨の発 言を、JASC反省会で、一言述べたところ それに替成の意を表わして、握手を求めてき た人、言うべき事を口にして良かったと声を 掛けてくれた人、これもすべてアメリカ人で あり、日本人の女性は、何の反応も示さなか った。これは一体何故なのだろうか。私のよ うな発言をする事自体、「女らしく」ないと いうのだろうか。あるいは、日本に於けるか ような差別は、実は差別と意識さるべき性格 のものではなく、単に女性に対する「思いや り」の表われだ、というのだろうか。

私自身、とりたてて、男性と敵対関係を作り出すことにより、女性解放を推進しようとなどは毛頭思ってもいない。ただ、納得できないだけなのである。合点のゆかぬ社会の矛盾に対して、疑問符をつけてみているだけである。世の女性一般にしても、疑問に思っている点が多いのには間違いなかろう。にもかかわらず、女性側が、その疑問を表明する事が、JASCという特殊な、おそらくかなりリベラルな集団の中でも見られなかったのは何故なのだろう。

JASCは、学生のみが参加資格を持つ。 構成要員が全員学生である、という特質を考 えれば、それも当然かもしれない。というの は、学生である間は、我々は、男女の差別な く教育を受け、全く同等のものさしで評価を して貰っているからだ。実際に、男女差別が 世に存在する事には、意外と目を向けずとも 暮らしていけるからだ。

しかし、こんな我々でも、いつかは学窓を離れてゆかねばならぬ日が来る。その時、このJASCの女性達は、どう反応するのだろうか。JASC参加者のような自由な考え方の出来る男性が、社会で中心的立場をとるようになる頃、世の中は変わるだろうか。それとも彼らすらも社会に出てからは、日本的経営形態を信奉し、相変らず、女性を排除する

システムをより完璧なものとしようとするだ ろうか。

人的資源のみを頼りに、日本は戦後30余年やってきた。もし、これからも継続した成長を目指すとすれば、我国唯一の資源の半数を無駄にはすべきではないと思うのだが。

これからの日本の社会は、どのように変遷 してゆくのだろう。私は大いに興味を持って 見守っていきたい。太平洋の向こう側の友人 達と同様に、男性も女性も、先ず人間なのだ と考えられる新しい社会の形成を目指しなが ら。

1つのあいでんていてい

国際基督教大学4年 コミュニケーション

永 田 淳 子

学校が再び始まり、元の生活のペースに戻り始めた今日この頃、JASC(日米学生会議)のみで終わってしまった夏が夢の如く思われる。しかし、5月半ばからの3ヶ月の経験は決して幻の夢ではなかった。数々の思い出が走馬灯のように脳裏に走りながら、幾つかの確たるものが心に残っている。「自分とは何だろう」と終始問い続けてきた疑問に、学生生活最後の夏に何らかの締めくくりをつける為、私はJASCに臨んだ。幼少及び中・高の一部を两外で過ごした私にとって、自分が日本人であることは紛れもない事実であ

ったが、その「日本人」とはどの程度の日本 人であるのか解明したく、また米国人との相 違は真に存在するのか判明させたく、会議に 向かったのである。そして、初夏からの短い 期間ではあったが、その手応えはあった。こ こで、自分が感じた「位置」について、若干 の感想を展開させてみたい。

実施要領を読んでいた頃、私の頭には定例 会の存在は皆無に等しかった。むしろ、7月 末からの1ヶ月のみに視点がいっていた。が、 5月中旬に初顔合せの合宿があって以来、着 実にめぐってくる定例会の土曜日は恐怖と楽 しみの連続であり、また7月になっては忙し さが加速度を増した。

どんなアメリカ人が来日するのかしら、と 期待しつつ、分科会やシンポジウムの為の勉 強や分科会の野外研修先の検討など、「1日 が24時間以上あったら!」とあれほど願っ ていた時期もない。その上、Japan Nightの 為の踊りの練習を違い我大学で行なったり。

だが、世界は自分1人、又は関係者だけ で回っているのではなかった。会議の充実・ 成功の為に手助けして下さった方々は、私の まわりだけでも数知れない。たとえば、野外 研修に関して様々な助言を承った先生方や知 人。お話をお頼みした先生、踊りの練習を何 回でもみて下さった先生、授業中睡眠不足で 寝そうになった私を助けてくれた友達等々、 本当に多くの人々との絆を集中的に感じた。 7月上旬前後に、連日のように深夜近くまで、 分科会の打合せが間に合わなくて電話のかけ 合いをしたのも、今では懐かしく思えるのであ るが、それも家族の協力あってのことだった。 こうして、沢山の人々に支えられている自分 を強烈に感じたのは、この時が初めてであり、 感謝の気持ちでいっぱいである。それだけで もJASCに参加出来たことは意義深かった と思う。

実際の会議は、時が、前にも増して電光石 火のように流れてしまった。2番目の移動地 の夢科では、Japan Night の係に携わってい た関係上、「日本の夕べ」が印象に強く残っ ている。前日、小座敷で定規、はさみ、厚紙 等を日の前にしての悪戦苦闘は、それまであ まり知らなかった、意外な日本人男子?名の 才能発見の場でもあった。 Baggage crew の 活躍、隠岐でのホームステイ、お別れのパー ティなど種々の場面に遭遇し、人々と出会っ た。会議は必ずしも良き面だけで埋めつくさ れていた訳ではなかったが、一定の期間に、 日本人・アメリカ人を問わずあれだけの人数と接 し、卒直に意見の交換や過去の経験を話せる 場を将来持つことはそう頻繁にはないであろう。 4 週間の大きな団体との行動は、いろいろな 人の側面を学ぶだけでなく、何かの折にふれ て自分自身を鏡に映し、新しい自己を発見す る契機ともなった。その1つが、自分が多く の人々と結びついていることを認識し、自己 がその上に成立している。という点であった。 今後、更にどのような点と点が関係づけられ るようになるかは不明である。またその数に ついても未知である。自分自身に関するアイ デンティティの問いも爾後続くであろうが、 一つ現在の自分の立場を確かめたことは、そ の模索に貢献したと確信したい。相互理解と は己れを内包している言葉なのではないか。 その一見茫漠とした4文字にどう近づくのか が1つの問題であろう。JASC合格通知を 手にしてから今迄の過程を振り返ると、思わ ず苦笑してしまう体験も少なくない。しかし、 一夏に見聞した事柄は、単なる事実以上の余 韻を私の心に残している、と言えるのではな いだろうか。

東京外国語大学3年 フランス語

中村恵

先生、先日はお手紙ありがとうございました。日米学生会議に別れを告げてから早1ヶ月、私は大学3年の秋を迎えています。

実は、昨年、第32回会議に参加しアメリカから帰国してすぐ、先生に便箋6枚にもわたる手紙を書きました。その時、なぜか出すのをためらってしまい手元に残してありました。1年遅れの便りですが、読んでいただけますでしょうか。

先生、お元気ですか。1ヶ月間、アメリカで開かれた第32回日米学生会議は、無事にその幕を閉じました。私は8月25日に帰国して以来、実を申しますとダウン、今だにフラフラしています。帰りの飛行機の中でカセをひいてしまったうえに疲れも出たのか、なかなか体がシャンとしないようです。

今思い返すと、実に、夢の様な1ヶ月でありました。今はまだ、夢から覚めて現実を見回し、頭の中が整理できず、なんとか現実への一歩を踏み出そうともがいている状態です。とにかく、この1ヶ月は、私の人生の中で最も密度の濃い1ヶ月の1つだったと思います。それほど多くの新しい経験をさせていただきました。でも、正直なところ、料理は盛りだ

夏の会議を語る前に、まず、日米学生会議 に参加するまでの自分をふり返ってみたいと 思います。

その名を目にしたのは、浪人生活にピリオドを打った頃、ラジオ英語会話のテキストの中にその名を見出だし、一種の直観とでもいうものを感じたのです。「私はこの会議に参加すべきだ!」。それから1年間、心の中で暖めて、説明会などにも足を運び、今春試験を受けました。人の運命なんて不思議なものです。この私が、約10倍もの難関を通り抜

けて、第32回会議に参加して、実際にアメ リカに行って来てしまったとは。やはり「意 志あるところには道あり」とは本当ですね。 そして現在、私は第33回会議を日本で開く ための実行委員の1人となっています。

ディスカッションが会議の中心になっているのですが、その難しさを改めて考えさせられました。ただ人が集まれば討論ができるというわけではないのです。強い問題意識がなければ討論は活発化しないし、ある程度の知識を持ち合わせていないとふくらみも出ません。そして、自分自身の意見を常にはっきり持って、かつ、それを的確な言葉を通じて表現すること。

上記に関連して、私が強烈に感じたことの 1つが、自己表現能力の未熟さでした。普段、 大学で生活している時はなんとも感じていな かったのですが、この1ヶ月間、さまざまな 場所で、それをイヤというほど思い知らされ ました。例えば、分科会討論の中で、自分の 意見がうまくまとまらない。また、うまく表 現できなくて相手にわかってもらえない。さ まざまな人々の講演にQ&Aの時間が設けら れるのですが、適当な質問が思い当たらない。 全体の話し合いの中で効果的な意見が出せな い。とにかく、80余名の大学生の多くは非 常に積極的で、ウロウロしていると、みんな の意見を聞いているうちに、自分の意見がわ からなくなって来てしまうのです。結局私は、 ほとんどだまったままでした。しかし、積極 的に口を開くことは大切なことかもしれませ

んが、そこにも長短はあります。話を混乱さ せる意見ばかり出たところで、 いっこうに結 論には行きつかないのですから。私はいつも、 いかにしてまとめるかを考えていました。で も、1人1人の意見を頭の中で整理できない ままに終わってしまうのです。自分の頭が悪 いからかもしれませんが、やはり、適確な意 見を出せるか否かも、訓練、努力、慣れなど によるところが大きいと思います。その点、 日本の教育はかなり手を抜いているように思 われますが、いかがでしょう。小学校の時、 先生のクラスで学んだ他には、ほとんど「話 し合い」について学んだ覚えはありません。 アメリカでは、「パブリック・スピーキング! の授業などもあるそうです。日本社会では、 根回しなどに力点が置かれていて、公式な話 し合いはそれほど重要な意味を持たないこと も多いようですが、日本的方法では通用しな い場も増えて来ているように思われます。

表現するというのは本当に難しいことです。 話すにしても、書くにしても。自分の中にある思考があったとしても、それを的確に表現することができなければ、他人には伝わらないのですものね。今後、常に努力して行かなければならない課題であります。

この様に、せっかくアメリカ社会に1ヶ月間身を置いたのに、私の目は自分自身にばかり向いてしまっていたのです。もっともっと外を見て、そこにある1つ1つの問題に対応できる自分だったらどんなによかったでしょ

う。私にはまだ、社会のさまざまな場所に内 在している問題を見抜く力がない。知識が少 なすぎるのです。もっと現実に目を向けて、 もっとさまざまな情報の中に自分自身をさら してみなければなりません。

幸いなことに、私には、来年の第33回会 議という目標が与えられました。今度は日本 で開催されます。今度こそ自分自身を充実さ せて、目をより外に向けて行けるように、旅 の疲れも回復の方向に向かっているので、今 日から本当に自分にきびしく生活して行きた いと思います。

まだまだ拙い手紙ですが、1年後の私を楽 しみにしていて下さい。

昭和55年8月30日(土)

そして1年がたちました。あの時自分の中 であったさまざまな問題

意識を、どれだけ消 化して来れたのか……。

今夏の会議を迎えるまでに、私には実行委 員として約11ヶ月間にわたる会議準備期間 がありました。男性7名、女性4名によって ょうか。先生は、そんな母親の1人ですね。 構成された第33回会議日本側実行委員会。 1人1人がかけがえのない個性を持ち、真剣 で、責任感にあふれた彼らとともに、1つの 目標に向かって1年間活動して来れた私は、 本当に幸せだったと思います。もちろん、学 業やアルバイトと両立させて行く中では、忙 しすぎて苦しいことも度々ありましたが、今では 開催されています。行く先々で、一年間の夢

生のための会議」という伝統の下に、今日ま で続けられています。社会のさまざまな方々 の支えがあってこそ成り立っていることを忘 れてはなりませんが、ほとんどすべてが、学 生による手作りの会議なのです。その完成に 至るまでの過程に参加させていただいたこと で、私は、1つの重要な事実を体験を通して 知ることができました。それは、どんなに素 晴らしい理想も、一見くだらない様に思える 事の一つ一つが、それを実現に導き、支えて いるのだということです。日米学生会議を1 つ作るために、私達はどれほどの時間を費し、 単純作業に従事して来たことでしょう。故に 私達の大きな目標である世界平和を実現させ るためには、それぞれが一生をかけて、忍耐 強く進んで行かなければならないことは明白 です。何も国連や政府機関だけが平和のため に働いている訳ではないのです。家庭の中で も平和のために働くことはできます。社会的 視野を持った賢い母親が増えれば、それだけ で、社会は平和に一歩近づくのではないでし

実行委員として参加した今年の会議は、昨 年とはまったく違うものとなりました。どう しても受身になりがちだった上、初めてのア メリカ生活に緊張していた昨年とは違って. 今年は、自分達が自ら練りに練って来たプロ グラムであることに加えて、私の国、日本で すべてが充実した楽しい思い出となっています。が実現して行くのをかみしめながら、積極的 日米学生会議は「学生の、学生による、学 にアメリカ人達の中に飛び込んで行きました。

おかげ様で、昨年とは比べものにならないくらい、たくさんの友達を得ることができました。自分の姿勢が変わっただけで、こんなに世界が変わって来るのですから、自分のまわりの世界を良くするのも悪くするのも、自分の心しだいのような気がします。

分科会の中で、また会議全体の中で問題になった、「日本人の集団主義」と「アメリカ人の個人主義」。書物の中の様にステレオタイプ化することはできないものの、現実に、それらの言葉で象徴されるそれぞれの性格は、いたるところで精神的摩擦をひき起こしていたようです。特に、日程の中に自由時間が少なかったことが、多くのアメリカ人学生の不満の対象となっていました。関西セミナーハウスでの日米実行委員会合同ミーティングの席で、その不満が一気に噴出しました。プロ

グラム作製に関わった人間としてはつらかっ たけれど、話し合いの結果、その後毎晩の様 にパーティ。その頃多少疲れ気味だった私は、 一人で部屋に居ることが多かったものの、み んながパーティでエネルギーを発散させてい る声を聞きながら、感動にも似た気持ちを味 わっていました。異なった人間達が集まって 来ている以上、そこに問題が生じるのはあた りまえなのであって、それを解決して行くこ とにこそ意味がある。個人が自分の意見をし っかり持ちつつ、集団の中で他人を尊重して 行く忍耐をも身につけること。そして、1人 1人の持ち味が最大限に発揮されて行く中で 生み出される調和のとれた世界。そんな世界 を実現させて行くことが、個人主義と集団主 義の融合。ひいては世界平和を生み出して行 くことでもあるのではないでしょうか。



フィールドトリップ先で 筆者は左端

昨春の日米学生会議との出会いから1年と 3ヶ月。その中で、さまざまなことを学ばせ、 ていただきました。ユニークなものに「お金 の使い方」というのがあります。お金はため るものではなく使うものであるということ。 人間がより活発に活動するための補助手段だ ということ。お金は自分のものではなく、み んなのために流通するもの。あたりまえの事 だったのかもしれませんが、こういう価値観 を持てたおかげで、今後の人生においてお金 に執着することはなさそうです。文化交流シ ンポジウムで講演された岩村昇氏の言葉、

"Life is sharing " が素直に心の中に入っ て来ます。

何気ない言葉にはっとさせられたこと、無 言の行動の中に見えて来たこと、実際にぶつ かり合い話し合う中でわかって来たこと。そ れらを1つ1つ書き出していたら、この手紙 は永遠に終わらないかもしれません。ですか ら、今後、それらを私の生き方の中に活かし て行くことによって、先生にお伝えして行き たいと思います。

私が学ばせていただいた事に比べて、私は どれだけ与えてくることができたのか……。 その時々の自分の持てる力で、でき得る限り の努力はして来たつもりですが、頼りない限 りです。「自分の持てる力」をより大きくし て行くことが、これからの課題です。

今、私は、先生の下で6の2のクラス作り に励み、それに別れを告げた時と同じ気持ち にもよろしくお伝え下さい。お元気で。 です。心から信頼できる素晴らしい仲間達が 昭和56年9月30日(水)

いて、価値ある目標があった世界からほっぽ り出されて失望状態。6の2の幻から私が完 全に脱皮したのは、1年間の浪人生活を経た 後でした。大学1年の春、初めてクラス会を 開き、そこで、それぞれがまったく別の世界 で生きていることをこの目で確認した時、私 も自分の世界に1人立っている自分自身を発 見したのです。日米学生会議で得た仲間達も、 すでに次の世界へと自分の道を歩み始めてい ます。私もぐずぐずしていないで、次の一歩 を踏み出さなければなりません。人は結局1 人なのかもしれないけれど、日米学生会議を 通して得た共通体験は、私達の人生の宝とな るでしょう。私自身に対しても、そしてみん なに対しても、次の歌詞の一節を贈りたいと 思います。

「あの頃の生き方を あなたは忘れないで あなたは私の青春そのもの!

この様な素晴らしい会議を陰で支えて下さ っている社会の皆様に、心から感謝していま す。これからも多くの学生が、この会議を通 して、人間や平和に対する確信を得て行って ほしいと思います。そして、今度は私達が、 この会議を陰で支える社会の一員として活躍 して行かねばなりませんね。

またお便りします。小学校の教師として、 家庭の主婦として、真剣に生きている先生に 負けないように、私もがんばらなくっちゃ。

ステキなダンナ様、かわいい2人のお子様

第33回日米学生会議

平 和 宣 言

1980年代は、日米関係の、そして世界の平和にとって大きな分岐点となろう。軍備増強が叫ばれている今こそ、我々学生は、世界の平和を促進するために、慎重にかつ冷静に行動しなければならない。

このヒロシマでの惨事を教えられた我々は、戦争の悲惨さを改めて認識した。何十万もの命が奪われ、何百万もの血が流れた。そして多くの人が今だに苦しんでいる。我々は、ヒロシマでの悲惨を経験した人を、本当の意味においては理解できないかもしれない。しかし、我々は、各自の経験を通し理解しようとする努力を怠ってはならない。直接に惨劇を体験した人々が年老いて亡くなっていく中で、我々は、その悲劇を再び繰り返さない責任を受け継いでいるのである。この責任感を胸に抱き、今日我々はこの地を訪れた。ヒロシマとナガサキを焼き尽くした核の炎は、平和への炎として我々の中に燃えている。

現在世界には、人類を滅亡させうる核兵器が存在し、第2のヒロシマ、ナガサキの起こる可能性を否定することはできない。軍拡競争は止どまることを知らず、核時代という現実は我々の前に立ちはだかっているのである。人類は一体何をヒロシマ、ナガサキから学んだのであろうか。未来の世代として我々は、相互理解、友情、信頼に基づく社会を創造しなければならない。 国境、人種、性別、思想を超えた平和が、我々の目標である。破壊の文明に終止符を打ち、愛の文明をもたらすことが我々に与えられた課題である。

我々第33回日米学生会議参加者は、平等、自由、そして平和な社会を建 設することに最善を尽くすことをここに宣言する。

1981年8月8日

第33回日米学生会議参加者

第33回日米学生会議:主催、後援、替助団体

主 催 財団法人 国際教育振興会

外 務 後 援 日本文化センター

日本万国博覧会記念協会 国際教育交換協議会

替助団体·替助者

(財) 石橋 財 団 住 友 化 学 工 業 東 京 銀 行 市川 比 呂 也 住 友 銀 行 東京芝浦電気 エッソスタンダード石油 住友金属工業 東京電力 大 阪 瓦 斯 花王石 川崎 製 関 西 雷 力 キッコーマン醬油 州電 カ 九 麒麟麦酒 ケミカルバンク 大成建設 日本光学工業 神戸製鋼所ダイハツ工業 日本鋼管 小西六写真工業 大 丸 日本興業銀行 三 洋 証 Ξ 洋 電 機 = 和 銀 行 塩 野 義 製 薬 資 生 堂

住友電気工業 生命保険協会 y = -第一勧業銀行 9 1 I -太陽神戸銀行 大 和 銀 行 大 和 証 券 高 武田薬品工業 石 電 立 機 中 部

味 の 素 新日本製鉄 電 通 住友信託銀行 東洋工業 トヨタ自動車工業 日產自動車 日 商 岩 日 新 製鋼 日本アイ・ピー・エム 日本楽器製造 日本債券信用銀行 本 信 日 本 石 油 島屋日本電気 日本ブリタニカ 日 本 郵 船 電力 (財)庭野平和財団

野村証券 丸 三菱自動車工業 阪 急 百 貨 店 三 井 銀 行 三 菱 重 工 業 日 立 製 作 所 三 井 物 産 三 菱 五 油 宮 沢 喜 一 富 士 銀 行 三 井 不 動 産 モービル 石 油 藤 沢 薬 品 工 業 三 菱 銀 行 雪 印 乳 業 富士写真フイルム 三 菱 銀 行 雪 印 乳 業 富士 重 工 業 三 菱 商 事 吉 田 工 業 本 田 技 研 工 業 三 菱 信 託 銀 行 切 コ ー ル (11月19日現在、五十音順)

日米学生会議は、「学生の、学生による、学生のための会議」をモットーとして、学生の 手により自主的に運営されてきましたが、もとより学生の力だけで成功してきたわけでは ありません。学生の間のみでなく、社会的にも会議の存在意義が認められてきたこと、そ してこの学生会議に賛同して下さり、経済的援助を与えて下さった多くの団体・個人の存 在が、今日の学生会議を成り立たせています。すなわち主催の国際教育振興会をはじめ、 各後援団体・賛助団体・賛助者です。より多くの学生に、より軽い負担で会議に参加する チャンスを、学生会議の主旨に賛同して与えて下さった事に対し、上記各位にこの場を借 りて深く感謝致します。

第34回日米学生会議のお知らせ

第34回日米学生会議は、1982年夏の約1ヶ月間「Furthering Human Integrity through Mutual Understanding and Global Cooperation」を総合テーマとして、アメリカ東海岸を中心に開催されます。

人類はその絶え間ない努力により、今日の文明を築いてきました。しかし、その過程に 於いて、常に人間の尊厳の存在に留意してきたと言えるでしょうか? 深刻化する核戦争 の恐怖、人権問題、環境汚染等の問題をいかにとらえ、またそれを一人間として、我々自 身の問題として考える時、我々は何をなし得るのでしょうか。そして重要なことは、この ような問題が、相互理解と全地球的協力を必要とする人類共通の問題であるということで す。

このような状況を認識した上で、次代を担う学生が、人種、民族、文化、利害関係を超 え、人類の未来について卒直な意見を交換することは大きな意義があると信じます。

会議の中心をなすのは分科会討論です。今回の会議では以下のごとく 1 1 分科会を設置する予定です。

(仮称)

文化と伝統、教育と社会、エネルギー・資源・環境、人権問題、企業問題、国際関係、 ライフサイエンス、社会に於ける男女の役割、社会に於けるダイナミックス、科学技 術と社会、第三世界

日米の会議参加者は、各自上記のいずれかの分科会に属し、自主的に各々の議題を決定 し、討論及び野外研修に参加します。

また現代社会が抱える問題を、総合テーマに則して、様々な分野を専攻する学生が全員で考え、多彩な視点から討論し合う「平和」「人権」「第三世界」「社会に於ける男女の役割」を考えるシンポジウムも開催されます。また、文化交流の一端としてホームステイも行われます。

創意と問題意識、そして熱意にあふれた方々の参加をお待ちしています。

第34回実行委員長 岩 永 聡

第34回会議の実施要領は、1982年3月に発行の予定です。参加御希望の方、会議に関する御質問のある方は、下記まで御連絡下さい。

〒160 東京都新宿区四谷1-21 財団法人 国際教育振興会内 日 米 学 生 会 議 事 務 局 電話 (03) 359 - 9621 (代)

あとがき

この小冊子を通しての、「日米学生会議」の与えるイメージは、どの様なものだったでしょうか? 参加者が100名いれば、100通りの日米学生会議があるわけです。 その一部を、硬軟おりまぜて、再現してみました。中には、稚拙な考え、或は謙虚さを欠く傲慢な考えとみうけられるものがあるかもしれません。しかし、そのいづれにも、若い学生の純粋な問題意識と情熱が潜んでいるのです。この一ヶ月の会議は、その情熱が開花した時でもありますし、また、その情熱を将来へ方向づける第一歩でもありました。私は、この様な体験、訴えが、今後の日本社会、ひいては世界平和に大きく貢献することを信じて疑いません。

最後に、お忙しい中を、原稿をお寄せ下さった方々、校正を手伝って下さった方々、そ して印刷社の方々に、心より感謝いたします。

そして、33回会議を成功に導いて下さった各後援、賛助団体の方々、国際教育振興会の方々、33回実行委員の方々に、改めて感謝いたしたいと思います。

この小冊子を通して、日米学生会議が、より多くの方々に理解されることを願って、編 集後記にかえさせていただきたいと思います。

編集委員赤林朗

第33回日米学生会議

- 報告書・エッセイ集-

1981年12月31日発行

編集者 第34回日米学生会議実行委員会

発 行 〒160 東京都新宿区四谷1-21 財団法人 国際教育振興会内 日米学生会議事務局

TEL 03-359-9621(代)

印 刷 実業公報社